

二-36

応用心理学論文集

第18回大会発表研究抄録



日本応用心理学会

140.4
N77
V-18

は し が き

本論文集は本学会第一八回大会（会場日本大学文学部）において発表された研究内容の概要を集録したものである。紙面の都合上、目次のうちに研究題目を掲げることができなかつたけれども、それは第一八回大会次第書にある順序と同じであるから、同次第書を参照されたい。このほか、本大会において委嘱された特別委員会によつて作成された心理技術者養成教育課程案をも掲げておいた。これは心理技術者養成のために各大学において、今後できるだけとり入れることを要請する科目を含んでいるものである。末尾に人名索引と今回改訂された本学会会則とを添えておいた。

目次

一、方法、理論	三
二、知覚	四
三、記憶、思考、言語	五
四、環境	八
五、意志、個性	一〇
六、社会 I	一二
七、社会 II	一五
八、人格 I	一五
九、教育 I	一八
十、教育 II	二〇
十一、教育 III	二三

十二、産業	二六
十三、臨床 I	二六
十四、臨床 II	三三
十五、臨床 III	三三
十六、臨床 IV	三七
十七、犯罪、人格 II	三九
十八、職業指導	四〇
十九、シンポジウム	四三
人名索引	四六
附録一、心理技術者養成教育課程表	四九
附録二、日本応用心理学会会則	五二

方法

(一) プロジェクティブ・テクニク
と選択法とによる道德性検査
の比較研究

愛知学芸大学 森 田 清

I、目的。プロジェクティブ式の質問法と選択法との二方式の道德性検査を同一被験者に実施し、其の結果の比較検討を試みる。II、被験者。中学第二学年生徒、九九名(男四六、女五三)。III、用具。(1)プロジェクティブ方式問題六題を Piaget の The Moral Judgment of the child より選定し、プロジェクティブ式質問法に改造。問一(P. 276. N. 4)、命令と Equality に関するもの。問四(P. 308. N. 1)、任務と Equality に関するもの。問六(P. 201. N. 3)、Punishment に関するもの。以上は道德的知的発達に関するものである。問二(P. 286の犯罪と協力に関するもの)。問三(P. 297. N. 2)、暴力と Justice に関するもの。問五(P. 297. N. 1)、犯罪と Justice に関するもの。以上は葛藤の内容を持ち、道德の情動的発達に関するものである。(2)、選択方式問題。前方式の検査による被験者の反応内容を分類して、各問題毎に六箇の選択肢を構成。問一の選択肢の例。(イ)、叱って無理に使いにやる。A 3。(ロ)、不平を言った子も使いにやる、I 1。(ハ)、何かを与えて使いにやる、A 6。(ニ)不平を言わぬ子を使いにやる、A 4。(ホ)、一緒にやる、又は交代で使いにやる、I 2。(ヘ)、よく言い聞かせて使いにやる、I 4。IV、手続。(1)、検査実施。第一次テスト、(プロジェクティブ方式)。各問題毎に検査者が音読し、約三〇秒を与え

て最初に心に浮んだことを記述させる。無記名で後に記述者の氏名が判明する様に工夫した。第二次テスト、(選択方式)。約一〇日間隔を置いて実施。此の場合は記名せしむ。(2)、資料整理。プロジェクティブ検査の資料は次の手続によって分類整理した。1、反応内容を共通性に基づいて分類し、頻数分配表作製。2、問題内容と反応内容との関係より各分類項目をより一般的行動様式に置き代える。3、各行動様式を解釈カテゴリーに基づいてAとIに分類する。此れは Piaget の Authority と Equality 及び Levinson (Authoritarian Personality) の Conventional Value と Achievement Value のカテゴリーを参考にした。V、結果。2方式による検査の結果には非常な差異が認められた。乃ち、プロジェクティブでは反応内容が多様に分散し、Aカテゴリーに属するものが多かった。選択式では反応内容が選択肢の一つに集中し、Iカテゴリーの反応頻数が増大した。此れは知的判断力の検査方式によるためと考えられる。

(一) 青年心理学の方法 I

共立女子大学〇玉 岡 忍
共立女子大学 高 島 正 士

青年心理の研究に当って、いつも感ずるのは、方法の問題である。その方法が科学性と実験性において、困難な点が多いことである。その特性を調べるに当っても、殆んどその資料は質問法か、日記(または手記)によっているが、質問法の場合は、児童のそれよりもずっと主観性とあいまいさが加わり、時には出鱈目を答えて、我々を困らせることに興味を感じているものもある。また

日記は、これが、誰にも見せる目的のものでなく、たんにねんに書かれたものならば、主要な資料となるが、それは至って少なく、また得がたいものである。従って、多数の事例を得たいと思う場合に、いつもその真実性のある資料をうるためのなやみがある。今共立女子大学々生二二九名の手記(自分の体験を語る)を集めて整理して見たが、これも少数の良心的報告を除く外は一般的な書き方になっていたり、あるいは誇張的なものがあるのに気がつく。科学性、実験的方法による研究は現在までのところ、青年初期の研究のみに止まるのではないか。青年期の特性の分け方にも疑問があり、現在出版されている著名なものの数冊を見ても、それぞれの立場が今少し統一されてもよいのではないかと思われる。

これらの私の疑問は、実験青年心理学の提唱を要請すると同時に、大学の教職課程としての青年心理が、事例の紹介に終りがちな、学問性の欠除から免がれるために、方法論としての青年心理学が優秀であることを希望したい。

最後に高島君の発表に関係するが、縦の研究発達の推移の継続的研究の少いことが、一つには青年心理の貧困さを齎していることに一言しておく。

(二) 青年心理学の方法 II

—青年の手記をもとにして—
共立女子大学 玉 岡 忍
共立女子大学〇高 島 正 士

青年の心理の研究法として今日いくつか挙げられ、それによって研究されている。しかしながら従来の研究方向をみると、多くは青年心理の一部分についての横断的

研究であり、各発達段階（年令若しくは学年別）ごとの研究であつて、一青年の青年期全体を通して見た縦の心理過程についての研究は、余り多くはない。そこで私は青年自身が青年期において、如何なるものを体験し、それがどのように変化発達していったか、即ち青年自身の縦の関係を知る意味で、特に女子大生二二九名を対象にして、彼女らの青年期の手記（体験）について書かせた。勿論一定の課題についてでなく、自由形式で要求した。つぎに処理法として、体験の中にかかれてあるものを、青年期の特徴によって分類した。その結果、或る者は青年心理の特徴一つについて、その発達推移を述べ、或る者は体験すべてを断片的、表面的に述べている者もあつた。そこで前者の場合についてみると、例えば日記については、日記のつけはじめが青年初期で、内容は初め生活記録から出来事感想、人生観、憧、感傷的なもの内容が変化していったこと、また宗教心についてみると最初神に対する疑問をいだき次に信仰し、教会に通い、反抗心をもつようになり、現在では再び信仰するに至つたという発達過程が体験によって知ることができた。

以上結果のおもなものであつたが、これは敢えて女子だけの問題でなく男子青年についても共通するところがあると思う。これらの手記から青年期の動きの様々な姿をとらえることが出来た。各特徴それ自身の研究は従来おこなわれているものを、一段と強化しなければならぬが、いずれにせよ、一青年の青年期の全貌を把握するため、すなわち縦の関係を研究する上において、この種の手記（体験）も青年心理を理解する方法として有利なものといえよう。今後青年心理研究を縦横の関係から進めていくべきである。

理 論

(四) 応用心理学、その定義と分野

日本大学 ○渡 辺 徹
 日本大学 丹 羽 淑 子
 日本大学 津 脇 恵 美

今般、日本応用心理学会第一八回大会を主催することになったので発表を従来以上に理論面よりも応用面におもきを置くよう、発表部門をA心理学応用の理論的基礎一四項とB応用心理学八項とに分け申込を受けた。全数一二九（一〇〇）に対し、A四九（三八%）、B八〇（六二%）で余ほど期待に近づいた。しかしこの応用心理学とはどんな学問か。またいまだどんな分野が流行しているか。ポッフエンバーガ（一八八五）が著「応用心理学」（一九二七）で「応用心理学とは心理学における諸発見を日常生活上の事件に適用する」学問と定義し、進んで「応用心理学の領域は人間行動が含まれていて、人間労力の経済が実際に重要な一切の局面である」とし、またかれはホリングワース（一八八六）と共著「応用心理学」（一九一八）に特殊分野における心理学応用に心理学的態度—分析的、心理学的知識、心理学的技術の適用の三方法を列挙しているのは今では適切な見解。「応用心理学」や「心理技術」という語はキルヤム・シユテルン（一八七一—一九三八）が一九〇三年の論文に使い始め、前者と後者、「実際心理学」、「心理学実践」とを区別し、その一部としていた。一九一四年のミンスタールバーク（一八六三—一九一六）の「心理技術原論」でも理論心理学と応用心理学と心理技術との三者を区別しているけれども、近頃では応用心理学、実際心理学、心理技術を同意語と見ているかと思われる。国際心理技術学会のピ

知 覚

(五) 応用視知覚研究第5

東京教育大学 小保内 虎 夫
 東京教育大学 ○鈴 村 金 彌
 東京教育大学 池 田 尚 子

テレビ走査線の数と、テレビ画像の心理的明瞭度との関係を明らかにし、心理的明瞭度スケールを作るために互に異った走査線数をもつポジフィルムを幻燈スライドとし、画像を五段階法で判断させた。その結果次のことがわかった。①走査線の数が三百本以下になると、心理的明瞭度は急速に落ちる。三百本以上七百本以内では、走査線の数の増加に伴って、心理的明瞭度はほぼ比例的に増大する。これは、ガンマーの値が異なる画像にもあてはまる。②その増し方はNHKテレビテストパターンが最も大きく、それにつづく婦人画像と風景画像とはほぼ等しい。婦人画像や、風景画像の如き意味ある図形の判断は、乱れが大きいのでこの結果が得られたものと考えられる。③画像の全体的な心理的明瞭度と、細かい部分的な心理的明瞭度との差は殆どない。これは幻燈を用い

たため、ノイズ現象がなかったこととも関係する。即ちノイズが起これば、全体印象よりも部分印象のくずれが大きいからである。④心理的明瞭度曲線のタイプは、画像の種類が異っても全く同じである。それ故、NHKテレビ・テスト・パターンのみを用いて実験したデータだけをもとにして考えても大体良い。以上は幻燈と言う静止的画像から得られたものであるが、動的な実際のテレビの場合はどうなるであろうか。W. H. Wenstrom と E. W. Engstrom との実験結果を比較すれば、粗雑なデータではあるが画像精細度の諸傾向はほぼ同じであることがわかる。

また映像が動的となり、且つ内容を伴うようになると了解度が増して像の品位は向上するし、走査線の数が増えると共に必然的にノイズは起りやすくなるが、これらと心理的明瞭度との関係は今後の問題で、要は基礎的データを正確に積みあげてゆくことである。

(六) 応用視覚研究第6

—コントラストとテレビ画像明瞭度—

東京教育大学 小保内 虎夫
東京教育大学 須藤 容治
東京教育大学 森 孝行

テレビ画像明瞭度は、その走査線数、コントラスト、ノイズなど、種々な要因に規定される。画像明瞭度スケール作成には、それら各々の規定性を明らかにしなければならぬ。ここでは、特に、コントラストの要因につき次の様な実験を行った。刺戟図形は、テレビ走査線数六〇〇〜二四〇本の六種類、且つ、各々が三種のコントラスト値一・四、一・二、一・一に対応するスライド、但し、一・二で走査線数二四〇本に対応するものは欠き、計一七種、各二枚ずつを用いる。画像はNHKテレビ・テスト・パターン。暗室中で二台の幻燈機により、

二種刺戟を同時に呈示する。右側にこれらの映像を二対比較法に準じて、ランダムに呈示し、左側画像に比べ、右の画像明瞭度が「非常によい」「よい」「等しい」「悪い」「非常に悪い」の五段階で評定させる。判断回数三回。各判断に五〜一点を与え、被験者五名(心理学専攻者)の平均値をとる。結果は(一)走査線数の増加と共に、概して明瞭度は増す。(二)但し、コントラストが強い時は余りに走査線数が大になると、逆に明瞭度が減ずる。(三)走査線数が少い場合は、コントラストの強い方が明瞭度が大となる。(四)しかし、走査線数が多い場合は、コントラストが強いと、却って明瞭度を減少させる。以上の結果から、適正な明瞭度のテレビ画像を得るには、コントラストと走査線数の適当な按配が必要である事が判る。さらに豊富な資料を得れば、実際のテレビ製作、送・受信技術改善の指針となり得る。

(七) 美的配置に関する実験的研究

—第二報—

千葉大学 盛 永四郎

目的 物を置くとき美的なおき方とそうでないおき方がある。美的な置き方を規定する簡単な原理や法則が見出されるかどうかを知らうとしてはじめられた研究であり、前回の報告に基づき、三個のものの配置に関する実験結果の報告である。

方法 用いられた材料は前と同じ。実験は次の二様の方法で行われた。(1)予め実験者が二個の円盤を一定の位置に配置しておいて、第三の円盤の位置を決定させる。(2)三個を全く自由に最も美的と思う位置に配置させる。

結果 第一のばあい、(1)円盤の配置は三角形的配置、縁に並行な配置、直線的配置の三種に分けられるが、何れの配置をとるか是对角線および縁に並行な線によって

強く規定される。(2)三角形的配置における第三の位置は(a) はじめの二つの円盤が縦および横の中央線から等しい距離にあるときは、第三の円盤は二つの円盤から等距離におかれる。(b) はじめの二つのうちの一つが縦中央線の他の側において横中央線より他の円と等距離にありそして縦中央線により近いが、又は縦中央線から等距離にあつて横中央線から遠いときは、第三の円盤はこれに近く置かれる。これはより広くあいたところを満そうとする傾向の一つであるように見える。第二のばあい、(1) 自由におかれた三個のそれぞれの位置は同様に、対角線上、縦横中央線上に置かれるばあいが多く、即ちここでも対角線、縦横中央線からの規定が見られる。(2)三個のそれぞれの位置はいろいろ異なるが、それによって作られた三角形(直線のばあいは中央の点)を見ると、極めて少数の例外を除き、その重心は場の中心と一致することが知られた。これをかりに「重心の法則」と呼ぶならば、前回に述べた、二個のばあいにおける二点を結ぶ直線が場の中心を通る「中心通過の法則」と共に、かかる美的配置における重要な法則のように見える。

記憶

(八) 色彩の形態記憶に及ぼす影響

大阪市立大学 浅田 ミツ

先に同一形態をもつ彩色と無色の両刺戟が各々記憶に及ぼす影響をみようとして八歳児六一名九歳児一〇三名に対し彩色と無色の図形を与え直後再生させた。その結果は色彩の有無と記憶の間には明確な関係はみられなかったが、年少者は年長者よりも、抽象的な図形は具体的な図形よりも、形態の再生は数の再生よりも、色彩によって影響され易い傾向がみられた。この調査は集团的に

行ったのであったが、今回はそれを個別的になし更に問題を抽象的図形の再生と再認に限定した。対象は六歳児七二名(うち男三六名)九歳児一四四名(うち男七二名)知能指数九五—一四四である。方法は縦一1cm、横一6cmの黒を地とし、その上に抽象図形を描いた刺戟図(形態六種色相六種—赤橙黄緑青紫—の組合せ、輪廓のみのもの六種)を七組に分け、被験者も年令毎に七分し、六歳児には直後再認九歳児には直後再生を行わせた。刺戟呈示位置は一〇ルックスの照度、被験者の位置は照度五ルックス、刺戟と被験者間の距離は3m、呈示時間は二〇秒である。尙刺戟図は総計四二枚である。その結果は次の如くである。九歳児の再生では、色相の差異によっても、形態の相違によっても、明らかな差異がみられた。図が黄色の時正しく再生された頻度が最も高くその順位は黄赤橙紫緑青で、これは波長の順位とは〇・六五八、視認距離の順位とは〇・六五七の相関がある。彩色全体と無色とは九五%の頻度信頼限界で重複しない。次に六歳児の再認では、赤色の正しく再認される頻度が最高で順序は赤黄紫橙緑であるが、その間に有意差があるとは云えない。形態別の再認に於ても有意差は認められない。再認の順位と波長の順位では〇・三一、視認距離とは〇・二〇の相関をもつ。無色の場合の再認と彩色の場合の再認では、九五%の信頼限界で重複しない。尙色相別形態記憶の場合再生再認の間には〇・六五七の相関が認められた。

思考

(九) 加法計算における誤の分析

(感応理論の研究)

東京教育大学 小保内虎夫

埼玉県入間郡 高麗小学校 〇森 田 良 久

目的 さきに乗法九九における誤の規則性を報告したが、それと同様に加法計算、特に基数十基数、くり上りなしの場合の誤を分析し、そこに見られる規則性を明らかにしようとしたものである。

方法 実験の方法は、基数十基数、くり上りなしの問題を口頭で与え直ちに口答させた。被験者は小学三年から六年まで九三名。学年によつての差異は見られないのであわせて報告する。

結果 誤を訂正したのも誤答として数えた。誤答率は一三%で意外に多い。誤答を大別すると(イ)脱落の誤：刺激数字の一方を答としたもの(四〇%) (ロ)転化の誤：刺激数字または答が他の数に転化したと思われる誤……(六〇%)の二種類である。いまこれらの誤答の傾向を概括すると次の通りである。

(a) 脱落の誤 イ 0 と他の数字が組合わされている場合答を0とするものが多い。これは、0のみ再生される数字は脱落したものと解する。0に隣接する数1が最も多く脱落し、2・3と漸減し、8・9において再びやや多くなる。位置からいえば、先行刺激が脱落しやすい。

ロ 0を除く数字の組合せにおいては、小さい数字は脱落しやすく、大きい数字程、再生されやすい。そして二つの刺激数字のうち、大きい数字は再生されやすく、小さい数字は脱落されやすい。

ハ 刺激数字が同一の場合、1の組合わせの場合脱落しやすい、数字が大になるにつれ順次減少する。

(b) 転化の誤 イ 正答に隣接した数に誤るものが最も多く、正答との間隔が離れるに従つて誤答数は規則的に減少する。(感応再生)

ロ 答が小さいと過大再生、答が大きくなると過小再生となる。

むすび 加法計算の誤は偶然に起こるものではなく、その原因が心理学的に説明できる。

(一〇) アニミズムの消長

—主として青少年期について—

東京都杉並区立 山本 敏 雄
済美教育研究所

幼児児童の心性の特徴であるアニミズムが青少年期を通じてどのように崩壊するか、対象事象によつてその仕方が、どのように異なるかを知ることが目的とした。方法は自然現象自然物、人工物の名を四二項目、堀七蔵氏の児童疑問の質的研究より選り出し、精薄児、小一〜四年に面接法、小五年以上に質問紙法で「本当に、現実に生きていくか、なぜ」の単一質問形式で行った。調査対象者は、区立小中学生、各学年二〇名、男子八九名、女子九一名、計一八〇名、都立高校、各学年一組、全一四七名、成人(高卒)五〇名である。

結果について (1) 生きていくという反応、三七問中(生物五問を除く)一人当りの平均反応数、小学低学年一三・七、高学年一二・五、中学一〇・七、高校八・五、成人二・七となり、減少していくが、成人になつてもなかならない。(2) 事象別生きていく反応、太陽は小学低学年七四%、高学年六六%、中学六三%、高校五〇%、成人三二%、雷は、低学年七一%、高学年五九%、中学四四%、高校三四%、成人一〇%、胃腸薬は低学年四六%、

高学年四八%、中学三六%、高校二八%、成人二%、神は低学年四八%、高学年二七%、中学五%、高校一五% (宗教として答える) 成人一二% (同様) パスは低学年四六%、高学年二三%、中学二四%、高校一八%、成人二%となる。(3) 生きてるかどうかわからぬ反応、三七間中、一人平均反応数、小学低学年二・五、高学年三・〇、中学七・七、高校四・一、成人〇・八、(4) 男女差は年令の長ずるに従いみられない。小中校では一人あたり生きてる反応男九・二、女一五・八。

結論 (1) 当調査からは青年にも、物理論的な解答がみられる。天然現象、自然現象に対しての崩壊が行われにくい、人工物は容易に行われる。(2) 生命という観念に対して、中学頃の年代に、変化があり、科学的思考への転換がみられる。(3) 年令が長ずるに従い男女差はみられなくなる。(4) 仮想物、人工物、地象、気象の順でアニミズム傾向が減少し、天体の分野で最も根強い。これらから呪術性をもった神秘感という、原始心性が考えられる。(5) IQの低いものは未分化な幼児的心性にとまる。(6) 複合的質問により、生命の本質からか、言葉の表現法からくるのか等分析を行わねばならぬ。

(一) 類推過程に関する一実験

東京教育大学 加藤 隆 勝

この実験では a : b || c : d なる比例関係に於て、a b を与え、c d を類推せしめる課題を用いた。実験は単に類推の結果 (解答) から類推過程を判断する方法によらないで、課題を与えてから解決に至る過程を直接に明らかにするように工夫された。即ち実験手続きは次の四段階から成立つ。(1) 刺戟語として a を読み聞かせ、その連想を求める。(2) 同様に刺戟語として b を与える。(3) 更に刺戟語として a b 二語を同時に与える。(4) a : b || c : d の類推を課し、その際できるだけ言想 (Laut Den-

ken) をなすように求める。

実験結果 刺戟語として a b を夫々単独に与えた場合には、a または b に関して連想が拘束なく展開するが、a b 二語を同時に与えた場合には a b のあらゆる性質のうち共通な性質もしくは対称的な性質が浮彫りにされ、それ以外の性質は背景にしりぞき意識されなくなる。このような「形と地」の成立をもとにし、それに意図的な知的操作が加えられ類推過程が始る。その過程に関して凡そ次の型が観察される。

(A) a b の漠然とした全体印象から類推過程が始るもの。これは(1)漠然とした全体印象に於て類推が成立する場合。(2)理論的な思考過程を経て完了する場合。(3)理論的探索の過程で突然の観点変更を生じ、a b が新しい観点から見直されて解決する場合に分けられる。

(B) 漠然とした意識過程なしに類推過程が展開するもの。これは(1)類推は a b を単一な関係で捕えることにより直ちに完了する場合。(2) a b は更に理論的に多面的な関係で捕えられる過程を経て完了する場合。(3) a から c が、b から d が夫々別個に直接に導き出される場合に分けられる。

以上のうちどの過程で類推がなされるかは課題の性質、其他の諸条件によって規定されてくる。

(二) 円型迷路による課題解決過程の考察

東京教育大学 根本 博 正

円型迷路による課題を解決するに要する失敗の回数と課題解決に要する時間が精神年齢と生活年齢のどちらにより多く又どのように規定されているかを考察することを目的とする。今本実験に用いた円型迷路課題の困難を

感ずる程度から推定して七歳を課題の困難度を中等に感ずる年齢と見て以下の如く考察してみると、即ち

① 精神年齢が七歳で生活年齢が五、六、七歳の者を検査する。これは知能指数からは上から I・Q 一〇〇へと変る場合である。

② 生活年齢が七歳で精神年齢が五、六、七歳の者を検査する。これは知能指数からは下から I・Q 一〇〇へと変る場合である。

③ 生活年齢が七歳で精神年齢が七、八、九歳の者を検査する。これは知能指数からは I・Q 一〇〇から上へと変る場合である。

①②③において、いずれも I・Q 一〇〇の者が時間、動きの回数ともに少なく上に向うにつれ又下に向うにつれて、時間、動きの回数ともに増大している。

しかるに、全体的に見て精神年齢を一定にした場合と生活年齢を一定にした場合とでは生活年齢の増大によるよりも精神年齢の増大によって、時間、動きの回数は減少の割合がゆるやかである。故に精神年齢は課題の解決には恒常に働き生活年齢によってその解決に要する時間、動きの回数は左右されることが多いといえる。

(三) 読書遅滞児の心理治療

山口大学 久 芳 忠 俊

今日学校教育において、特に学習指導上数多くの失敗もあると思うのであるが、その失敗の中で最も多いのは読書指導である。凡そ多くの色々な失敗の中で全体の二〇・六%は読書の指導である。この数字は読書指導の失

敗の数多いことを如実に示している。読書遅滞が人格形成にどのような反映するかは論を俟たないのであるが、最近に到って読書遅滞児矯正の方法として心理治療が行われるようになった。そこで読書遅滞児を(1)知能程度の方面、(2)日常的学习状況の方面、(3)家庭社会環境の方面、(4)医者による身体的欠陥の方面から鑑別し、年齢、知能偏差値、初期読書学年が大体において平行しているようにして統制群と実験群とに分けて心理治療を六カ月行つて後に終期読書能力検査を実施した結果を比較して読書遅滞児矯正指導の効果を見んとしたのが、この調査の目的である。

治療法としては、統制群には普通の授業で読書能力強化を目指すような指導を加え、実験群では統制群と同様に読書能力強化を目指すと共に、毎週二回の会合を治療教室において行い情緒的不安を排除して自由に気楽に何事でも話されるような雰囲気を作成して個別的に指導が六カ月継続された。その結果によると読書学年においては六カ月の心理治療の加えられた後には六・八カ月の矯正改良がなされ、また読書偏差値においては四・三の進歩を表わした。

結論として言えることは親密度の深い雰囲気を作成して不安を除去して読書遅滞児を個別的に個人指導を行えば或る程度満足すべき該当学年にまで読書技能を發展せしめることが可能であることが知れた。治療に当っては読書困難の背後に潜んでいる凡ゆる要素を探索してそれに必要な治療技術を工夫することが大切である。

× × × × × × × ×

言語

(一四) 生活場面と言語のコミュニケーション

ニケーシヨ

市井の大衆浴場

国立国語研究所 村石昭三

目的 さまざまな生活場面における言語のコミュニケーションの特徴をとらえて言語生活の実態を掴み、言語心理学の確立をめざす。ここでは場面を市井の大衆浴場に限った。

場所 東京、山の手の大衆浴場 二軒

期間 昭和二十九年一月一月の両月、延べ二五日間、毎日の調査時間平均は二時間

方法 浴室内の言語行動の追跡的観察記録を主とし、補助的にテープレコーダーを使用。

着眼点 言語のみを抽象せず、具体的、生態的に空間時間の位相過程において言語行動を把握する。故に特に言語行動の構図を強調する。

結果 採集した具体的資料の報告は省略。資料の分析の結果から、市井の大衆浴場における言語のコミュニケーションの特徴は次の項目に分類して述べることができ

る。

(A) 言語行動の構図

1、場所—〇洗い場で一番多く話され、湯の中が一番少ない。

2、ポーズ—〇身体運動が主で音声言語は従属する。

〇相互に対向、正視しない。〇相互のコミュニケーション距離(物理的)が短かい。

3、対者関係—〇未知の者とコミュニケーションしない。〇一者対一者が多い。三人の小集団構成は青少年層に多

い。〇父子(幼児)関係の他は同年齢層が多い。

4、時刻—〇午後七時—九時が一番多く話される。

(B) 言語表現の内容

1、表現過程—〇相互のコミュニケーションの時間間隔が甚だしく長い。(大衆浴場の言語の主特徴)

2、語法と構造—〇簡単な文が多い。〇助詞のカラ(理由)は文末にくる。〇文脈は飛躍し矛盾する。

3、音声—〇入場者が多くなれば、それだけ各人は声を大きくする。

4、話題—〇当日におきた自己に身近な情報の交換が多い。〇壮年、老年層は生活苦と噂話を中心とする。

(C) 言語行動の機能

1、自己中心的言語行動—〇相手の質問に必ずしも応じない。〇モノローグ的である。

2、快楽慰安の言語行動—〇歌と言語のリズム化を楽しむ。〇父は幼児をおもろし小学生は遊びのための言語行動の構図をつくる。

環境

(一五) 親の子に対する態度について

静岡大学 田中敬二

目的 親は子に対して如何なる態度を取るであろうか。親も子も人である以上同じわが子でありながらその子供の兄弟姉妹に対して同じ態度を取ることは親としては希望はしていながらも仲々困難な問題と言わなければならぬ。では実際に親が子に対して如何なる気持を持ち、如何なる態度を取っているかを知り、更に現実から一歩進めて親が子供に対して如何なる理想を持っているかを知るのには教育上無意味なことではないであろう。

方法 方法としては、質問紙によつた。その調査項目としては(一)子供の現在の状態として、出生順位、性別、年齢、学歴、職業。(二)子供と親との関係としては両親が誰と気が合うか、合わないか、及びその理由。出生順位に対する両親の学習順位の評価。両親の一方が子供を叱つた場合他に如何なる態度を取るか。(三)両親が子供の将来に対する希望として、その希望数、その性別、配列、年齢差、及びそれらの理由。更に学歴、職業、居住地、その他子供に対する読書、交友等も調査したが今回はその他の点は省略させて置く。

結果 調査された結果の大略を述べるならば、(一)子供数は四人が一番多く、性別は女子が特に多い。年齢は一三歳から二四歳迄の青年期の者が殆んどである。(二)気の合う場合は、両親共に出生順位一位、性別は女子。理由としては両親共に男子に対する時は相談相手、女子は温和を挙げてゐる。気の合わない場合は両親共に出生順位二位、性別は男子。その理由はすべて性格の相違を挙げている。学習順位は一位、二位を優秀とし、四位、五位を悪く評価している。父叱責の場合は母制止が多く、母叱責の場合は父無関心が多い。(三)子供の理想数は三人が多く、その配列は男、女、男が多く、それに次いで四人、男、女、男、女が多くなつてゐる。年齢差は三歳、理由は養育上、及び経済上を挙げてゐる。学歴は希望として男子は大学、女子は高等学校、職業は男子専門職、女子は一般職を希望してゐる。居住地は男子は同居、又は自由意志、女子は別居が多い。なお詳細の報告が出来ないのが残念である。

(一六) 色彩好悪に於ける一つの問題

玉川大学 須藤泰男

色彩好悪の順位が色彩対象の種類によつて異なる傾向についての報告。V.P.は小学一〜六年生一三一名。

方法 (一)青、緑青、緑、黄、橙、赤、牡丹、菫の八色の色紙を用い一対比較法で実験、(二)一定の無意味図形を印刷せる紙にクレオン或は絵具で好きな色にぬらせる、(三)好きな色のクレオン絵具を好きな順に五種あげさせる。この三条件について各々色彩好悪の順位を出す。

結果 全学年総合結果を(一)対(二)(色紙対図形)、(二)対(三)(色紙対クレオン絵具)、(三)対(四)(図形対クレオン絵具)の三つのr(列位優差法による)で比較すると、男は0.242, 0.528, 0.908, 女は0.089, 0.399, 0.836。即ち、色紙を使う場合と然らざる場合とは両者の間の好悪の順位は殆んど相関がないか或は低い相関があるに過ぎない。次に之を發達的に見ると、(一)対(二)のrは一〜六学年を通じほぼ高い値を維持しているが、(二)対(三)及び(三)対(四)の相関は全般的に之より低く、然も低学年では大部分が逆相関となる(即ち色の好悪が色紙の場合と然らざる場合とは逆になる傾向を示す)。この傾向は学年が進むと共に減じて次第に相関が高くなる傾向が覗われる。更に分析すると寒色(青、緑青、緑)と暖色(赤、橙、黄)の好悪は条件によつて逆になる場合がある。即ち寒色は(一)の条件では一般に好まれる(全学年平均男二・二位、女二・五位)が(二)では遙かに順位が下る(男四位、女四・三位)。所が暖色は丁度この逆で、(一)の条件では嫌われる方に属する(男五・七位、女五・九位)が、(二)ではそれより好まれる(男三・四位、女三・二位)。而してこの様な傾向は殆んど全学年を通じていえることである。牡丹、菫についてはこの様な傾向は認められない。

以上の様な現象の起る理由は色々考えられるが、更に精密な実験をしなければ、はっきりしたことはいえない。

x x x

(一七) 精神分裂病患者における表情判断

—表情判断の研究第二報—

東北大学 木原孝

前回は表情判断についての最初の試みとしてRucknickの写真を使用し、主としてWoodworth, Schlosbergの表情判断尺度の妥当性を吟味したが、今回は問題を転じ、精神病者、特に分裂病患者についてこれを試みた。一般に分裂病患者の正常者との心理的特性の差異は種々あるが、表情判断についての研究により、患者がその生活において他人の表情によりその人の感情を理解することが可能であるか、それが正常人と如何に異なるかある程度確かめられ得るものと思う。

刺戟はFrois-Witmannの写真より適当に選択したものの四十六枚。実験対象は東北大附属精神病院の入院患者二十三名(内女子三名)一人につき四日間にわたり、一日十一乃至十二枚ずつ、一枚の提示時間八秒とし、その表情がどんな感情を表わすかを自由に表現するように教示した。

結果の考察については、此処では主として数量的な面即ち患者が四十六枚の写真のうち、どれ位感情的な理解を含んだ判断をし得たかについて問題とする。従つて判断はしても感情的理解を伴わぬものは取除く。

二十三名のうち九名は二十三枚即ち五十%以上の写真に対して感情的な判断を下すことが出来ず、もつとも甚だしい患者は三枚乃至五枚位しか又は十二、三枚しか判断し得ないものがあつた。また反対に、他の正常者(十二名)に同様の手続で行つた実験で最も成績の悪かつたものは八十三%であり、その可能な限界を七十五%とすると、それ以上の成績のものは六名あり、これは治療の

予後のよいもの、病識のあるものに多かつた。最も成績の悪いAは例えば明らかに驚いていると思われる写真を見せても「眼を大きく開け口を開いている」とは言えるが「驚く」と云う感情は理解し得なかつた。即ち表情の知覚は出来るが感情の理解(感情移入)は彼の場合出来なかつた。他の成績の悪い患者についても同様なことが云えるものと思う。

意志、個性

(一八) 催眠の初期過程に関する

一考察

東京教育大学 成瀬 悟 策

催眠の性質を研究するために従来は典型的な深催眠を主として取上げることが多く、新奇な現象の追求に急であつて、それを正常覚醒状態との関係において考察することはビネー・ハル・アイゼンク、ヴァイツェンホッフエル以外ほとんど行われていない。そのため催眠と正常との区別、それと被暗示性との関係もあいまいなままに放置されてきた。そこで筆者は催眠を被暗示性との関係において論ずることにより催眠の初期過程を考察した。すなわち、催眠とは、暗示に対して元来は撰択的であるような被暗示性の効果が、同一暗示の繰返し、または多種類の暗示を与えることによって、ある一定量まで蓄積されるために、被暗示性が昂進して撰択性が低下し、その効果が汎化された状態と定義されるので、催眠の初期過程の研究とは被暗示性の昂進過程を考察することであるし、催眠を誘導する方法とは被暗示性を昂進させるための方法ということになる。したがって催眠を誘導するための主眼点は如何にして被験者をして暗示に感じ易くさせるかということになる。いま被験者の暗示受容態

度を一定にしたとすれば、被暗示性を昂進させ、併せてその昂進程度をみるために諸種の被暗示性測定テストを施してその反応を調べることが必要である。そのために所謂第一次性被暗示性テストを主にして十二種の暗示に対する小学五、六年生、中学一年生計八十四名の反応通過率を求めた。また催眠発現の実際の規準としては、暗示の種類が何であれ、任意の一暗示に対して反対反応ができない段階(服従)の現われたときをもって決定した。その理由として、一項目に服従反応が現われると他項目にも急激に同じ反応が現われるようになることがあげられる。六種類の暗示に対する服従反応率が求められてこの規準設定の裏づけとされた。また、一暗示に対する被暗示性昂進の前後における他種暗示の反応率を比較することにより、被暗示性昂進の汎化状況が検討された。以上によって催眠の理論的規定および實際上の規準が考察された。

(一九) 催眠性幻覚の発生と様態

東京教育大学 須田 陽

催眠中に何らかの手法によって生起する幻覚的体験を我々は催眠性幻覚と呼ぶが、こゝではそれを狭義に解釈して、暗示の影響を受ける器官により、幻触・幻味・幻嗅・幻聴・幻視に大別して考察する。これら幻覚にはいずれも積極的幻覚と呼ばれるものと消極的幻覚と呼ばれるものがあり、どちらも催眠暗示によって、比較的容易にその現象を導きだすことができるものである。たゞ幻聴と幻視、殊に幻視はその感受受容器官が、極めて複雑かつ高等なものであるだけに、容易に導きだせない場合も多く、従来、催眠深度において、この幻覚の次に来ると思われていた催眠性健忘の方が先に見られる場合が非常に多い。従つて、幻触から幻視までのすべてを含め

た意味での催眠性幻覚と、催眠性健忘とは、どちらがより深い催眠状態で出現するものかというところは、現在の所では断定できないのが実情であつて、むしろ我々の経験によれば、すべての幻覚を、催眠性幻覚という範疇のもとに一つに包含して、催眠深度スケール上に位置づけようとする試みにはかなりの無理があると思われる。幻覚の様態についてみると

(a) 幻覚がでていても積極的に反応を示さず、実験者の質問(例えば砂糖の味がしたね)に対してのみ肯定するもの。

(b) 自分から積極的に内省を報告するもの。

(c) さらにそれにいきいきとした表情を伴っているものなどがあるが、積極的なものほど、まして表情を伴つて反応するものほど、深い催眠状態にまで導入することができるようである。

このような催眠性幻覚を研究することは、催眠そのものの性質を明らかにするのに役立つばかりでなく、催眠という特殊な状態での幻覚研究が、心理学一般、なかでも知覚関係の諸問題を究明するのに大きな手がかりを与えるものであつて、その意味で一般心理学でも取扱つてしかなるべき問題であると信ずる。

(二〇) 催眠性健忘の現われ方についての一考察

東京教育大学 大野 清 志

深催眠現象として扱われている健忘につき考察した。健忘は、催眠時と催眠後とにそれぞれ発生の時期を観察し得る。後者は暗示による場合とそうでなく現われる場合がある。健忘は古来比較的深い催眠に出るものとされていたが、幻覚の発生と比較するとその相対的位置は明確でない。即ち健忘を示す場合にも、幻覚のない者、一

部の幻覚ある者、すべての幻覚ある者と、種々あり、一部の幻覚と健忘のある者が七〇・四％であった。暗示との関係でも、一度で出る、二〜三度与えていると急に出る、回に比例し健忘持続時間が長くなる、と多様である。健忘は出た後何回か尋ねて行くとなくなり思い出す。しかし出たままにしておく、催眠がさめぬ限り二十分位は持続する。更にその間暗示を与えれば強化される。健忘の出方は、日時が氏名年齢等自我に近い物に比し比較的暗示され易く、氏名等は日時より強い暗示を必要とする。健忘を解く暗示は一回で足りる。健忘がある時に人格交替現象が容易になされるが、これも繰返し尋ねて行くと自己に戻る傾向を示す。後催眠健忘は Benheim によれば催眠深度の指標になるとされていたが、近來否定されている。最近の研究では材料、想起テストの種類の函数とされている。私は有意味な材料で中断と完成の作業を催眠時に与え、覚醒後再認と中断作業の選択を調べた。結果は一〇名中八名に再認法により完全な後催眠健忘を認め、中断作業が六二・五％を占める作業選択を得た。Levin の「中断作業完成の傾向」が現われている。此等から、健忘暗示は痕跡に影響をしないと思われる。催眠時健忘の様態もこれを支持し、基本的機制は記憶の記録や保持の所に働かないと思う。又後催眠健忘が有意味材料によく出る所から割合高次な知的活動の段階に原因が探せようである。両者共に暗示は再生の所に働くとと思われる。催眠時健忘は催眠を暗示の汎化と考えれば序列に未だ検討の余地はあるが一応の指標として又深度を一定に保つ手段としても重要と考える。

(三) 催眠幻覚による色彩の研究

東京教育大学 小保内虎夫
東京教育大学〇松本章子

目的 催眠暗示により誘起される幻覚色を調べる為

知覚刺激としての色と幻覚としての色とを重ね合せ、その色調と明度の変化をみる。

実験 (対照実験 無彩色に投射させた幻覚色) 深催眠状態中に暗示により幻覚を起させ、色彩表でその色を示させる。

〔実験Ⅰ 知覚刺激色を暗示により変容させた場合〕
刺激カードとして実際の色を与える。暗示及び手続は対照実験に準ずる。暗示の仕方は、赤を青、青を赤、緑を黄、黄を緑と幻覚するようにする。

〔実験Ⅱ 幻覚色を知覚色に投射させた場合〕
幻覚色を實際の色の上に投射させる仕方は、青の幻覚色を赤色紙に、赤を青に、黄を緑に、緑を黄に、という四種類。

結果 (1) 幻覚色は、知覚刺激色のない時は、暗示した色調と同一のものを現す率が著しく多い。

(2) 暗示した色調から脱逸したものについては、青は緑の方に、赤は黄、黄は赤、緑は黄の方に偏る傾向がみられる。

(3) 暗示により知覚色が変容される場合、暗示色がそのまま現れる場合が多く、そのままでない場合、知覚色よりも暗示色に近い色が現れる場合が多い。しかし実験Ⅱの様に、知覚刺激色の上に投射すると、知覚色に近い色が現れるが、多くは両者が混色して中間の色となる。

(六二・五％)

(4) 知覚刺激色と幻覚色の混色は、色調環上両者の中間帯の色に現れ、それ以外の所には殆んど現れない。

(5) 知覚刺激色の存在しない時は、幻覚色は暗示色よりも明度が高く、知覚刺激色の存在する場合は、知覚刺激色と暗示色の明度に差があると、幻覚色は中間の明度となり、明度に差がないとこの傾向を示さない。

x x x x x

(三) 禁煙の実験 (その二、個別実験の内省的な研究)

静岡大学 石川透

一、問題 主なものは次の二点である。

(1) 禁煙は集団的に実施する場合と、個別に実施する場合と、いずれが容易であるか。

(2) 前回の集団禁煙の効果が、今回の個別的禁煙に波及しているか。

二、方法

一週間の禁煙を目標とし、各自随意に実施し、その期間中の禁煙日誌を記す。日誌の記載事項は、睡眠状態、食事の程度、健康状態、喫煙の要求、頭痛、耳鳴り、空腹感、ねむけ、脱力感(たるさ)、疲労感、仕事の嫌悪感、手持不沙汰等の十六項目、及び喫煙したくなった時の状況、その他の事項とし、前記の十六項目は五段階に分けて品等をつける。

被験者。主として静岡大学生。第一群六名(前回の集団実験の被験者と同じ)。第二群七名、計一三名。

三、結果

(1) 集団実験の場合の方が、禁煙の成功率が高い。集団実験では八名中六名(七五％)、個別実験では、第一群六名中一名(一七％)、第二群七名中二名(二九％)が成功している。禁煙日誌の内省によると、個別実験は辛いという者が多い。禁煙に対する集団的圧力の有無が大きく影響していると考えられる。

(2) 前回の実験から四カ月乃至八カ月経っているが、禁煙の苦痛感は幾らか弱くなっているような傾向が一部に認められた。それにも拘らず、一週間忍耐し得なかったのは、主として集団的効果が存しなかった為と思われる。

社会 I

(三) ある特殊な少数集団の社会計測的研究 (1)

日本大学 近 喰 秀 大
日本大学 大 村 政 男
田中教育研究所 松 浦 健 児

この研究はある特殊な少数集団のなかの一つのフォー
マル・グループ(E.A.)について行った社会計測に關す
る一報告である。他に同型の集団(F.A.), (H.A.),
(H.B.), (H.C.)の四集団も研究対象となったが、こ
こでは(E.A.)についてだけ記述をする。この種の研究
の古典的なものとして P. H. Maucorps: Sociometric
inquiry in the French Army, 1949 が有名。

Sociometric questionnaire は次の九方面について行わ
れた。すなわち(1)指導するものからの信頼性、(2)学科成
績の優秀性、(3)訓練成績の優秀性、(4)課外活動における
リーダーシップ、(5)二名の協同による作業の完成、(6)パー
ティの代表者、(7)他のフォーマル・グループのメンバーと
の交渉、(8)人柄の尊敬、(9)外部に対する抗議の提出など
である。これらは記入票の形式をとって無記名で調査さ
れるが、だれが記入したかはすぐわかるように工夫し
た。

(E.A.)グループは全員〇名でほぼ同数の一年生およ
び二年生によって構成されている。このグループについ
ての調査結果はおおむね次のとおりである。

同じフォーマル・グループ(E.A.)に所属していても
学年によってインフォーマル・グループができて分離し
ている。これは質問(5)に対する反応を分析してみると、

ほとんど交渉がないことがわかる。しかし他の質問にお
いては学年の相違にかかわらず選択と拒否とが相互に現
われている。このことは学年によって分離はしているが
対立はしていないということ、二年生から一年生にプ
レスがかかっていることを意味すると思える。特に一
年生の選択がこの集団の行動目標に關して好ましく二年
生におおく集中していることは二年生の地位が確立して
いることと、フォーマル・グループ構成により影響を与
えている。ただ XPPy という結合がすくなく、 XPy,
(YPx) XNy, (YNx), という関係がおおいのがめだつ
ている。

(四) 脱落者の人格の分析

日本大学 〇近 喰 秀 大
日本大学 大 村 政 男

ここに記述される脱落者とはある特殊な少数集団にお
ける不当適応者のことであつて次の四つに類される。
すなわち、(1)長期欠席による落第生、(2)成績不良による
落第生、(3)特殊な事情によつてその所属集団から離脱し
たもの、(4)死への逃避者などである。

不当適応という現象は直接にある特定の社会における
規範からの脱逸ということよりは、まず一般的な心的平
衡保持から考えられなければならないのであるが、ここ
では単にある関係から恒常的に望ましくないと指定さ
れた人格について不当適応という表現を与えたに過ぎな
いのである。

さきに近喰と大村とはこの集団からの脱落者の予測と
して、情緒性における十および一の両極に存在する平均
からの脱逸を指標としておいたが、それをここで検証す
るとともにそれらの脱落者の人格について考究しようと
するのがこの研究の目的である。人格研究は多面的であ

ることが望ましいが、ここでは精神医学的面接といくつ
かの心理学的検査による資料が得られているに過ぎな
い。

(1) 脱落者の多くは情緒的錯乱のこう進しているもの
であつて(六五%)、極端に情緒性が低度のものもまたそ
の群に含まれている(二四%)。平均的正常なものとはごく
わずかである(一一%)。

(2) これらの脱落者のうち(1)の群は肺結核症による長
期病欠者で、すべてのものが情緒的均衡を欠いている。
(2)および(3)の群もわずかな例外を除き同じ傾向が見られ
る(二八三%および三七五%)。 (3)の群は一般的にはこの
集団に課せられた任務への抵抗と思われているが、情緒
的均衡を欠いて耐性が薄弱になったものであることが理
解される。また(4)に属するものは(3)と同じ抵抗を持って
いたといわれているが、常に身体的苦痛(腹痛・食欲不
振・疲労感など)を発していたもので、情緒的錯乱も非
常にこう進していることが認められた。

(五) 流行に關する調査

社会心理研究所 南 博
社会心理研究所 齋 藤 良 子

一つの社会集団は、その集団のメンバーの行動を規定
する一定の約束、あるいは慣習を持っている。

ファクションも何らかの意味でこの集団メンバーの行
動を規定する。従つてファクションは一つの社会的約束
であり慣習であるわけであり、故に集団のメンバーはフ
ァクションを全く無視できないわけである。

コミュニケーションの過程を「送り手」、「送り内容」
「受け手」に分けて考えるが、ファクションの場合は、
これをその「作り手」、「送り手」、「受け手」に分けて考
えることができる。

ファッションの場合「作り手」と「受け手」に密接につながった「送り手」が前面に出てきていることが特徴的である。

ファッションそのものが問題にされるより、誰がそれをつくって、送るかが問題であり、通常人間的要素の比較的少かったマス・コミュニケーションが、パースナル・コミュニケーションの型をとって伝達されるわけである。

ファッションの場合においてはパースナル・コミュニケーションの型をとる、コミュニケーションの型がもつともはつきりあらわれるといえる。

実際の生活において、流行の変化が、もつともはつきりあらわれるのは、ヘアスタイルである。(それは、洋服のファッションなどにくらべて、経済的に楽であり自分の手でも出来得るといふ安易さがある)

この様な観点から、ファッションの一つの問題としてヘアスタイルにあらわれたファッションを調査した。調査の方法はインタビューによる。対象は、都内の美容院にきた客、一七五人。

(二六) ジャズファンの分析 I

社会心理研究所 寺内礼治郎
社会心理研究所〇榎 山 恵 子

○調査方法と対象

(一) ルイ・アームストロングコンサート

昭和二十八年十二月九日 国際劇場

面接調査(サンプル二百)

入口調査(観察法による聴衆構成)

場内反応調査

(二) オールスタージャズコンサート

昭和二十八年十二月十三日 日比谷公会堂

面接調査(サンプル二百)
客席調査(観察法による聴衆構成)

(三) 重音楽ファンと比較するために昭和二十八年十二月十日東京交響楽団の定期演奏会もとり上げた。日比谷公会堂

面接調査(サンプル五〇)

(四) ティーンエイジャーズジャズコンサート
昭和二十八年十二月十三日 共立講堂

面接調査(サンプル六〇)

場内反応調査

(五) 銀座ジャズ喫茶スイング
昭和二十八年十二月十二日から十七日
質問紙調査(有効回収数百十枚)

(六) 美空ひばりリサイタル
昭和二十九年九月五日 共立講堂

○調査結果概要

ジャズコンサートに来るファンの七十四%が十八二十五歳に含まれ若い年齢層が圧倒的に多い。ジャズコンサートファンは重音楽ファンに比べて政治、古典に対する関心はうすい。マスコミュニケーションの受け入れ方がやや非選択的であるが、インテリのとるポーズは見られない。

ジャズファンの中に層別のあることがわかった。その一つはジャズコンサート型のファンで、もう一つはジャズ喫茶店型の「凝りや」である。後者は比較的古くからのファンで、非常に研究的であり、海外のジャズに強い関心を示すが、それを裏返して見れば権威主義的な性格をもつといえる。

×	×	×	×
×	×	×	×
×	×	×	×
×	×	×	×

(二七) 映画新聞広告の効果測定 について

社会心理研究所〇鈴木 初美
社会心理研究所 佐藤 毅

映画の宣伝は、映画の製作過程に従ってたえまなく行われているので、その効果を測定することは、非常に困難であります。

ここでは、映画の新聞広告の効果に限って調査を試み広告効果測定の一考察にしたいと思います。

この報告は、新宿文化劇場において、一九五四年十一月十七日十八日の両日にわたり、四百名の観客についてインタビュー調査を行った結果であります。

「結婚期」を何で知ったかというところ、新聞が圧倒的に多く、そのなかでも、映画広告が大半であります。新聞広告のなかで、最も印象的だったのは題名、次に写真になったスターの顔、スターの名前が多く、キャッチフレーズや、監督の名前は非常に少なかった。こういう場合、最も目をひくのは、視覚的に強いものであります。しかし、これが映画をみるということには直接ならない。むしろ内容が興味があるということが、より映画をみるという行動をおこすことになっている。

映画の新聞広告の効果は、非常に大きいといわれる。しかし、それは「知らせる」という働きだけに限って、それが効果的であるという事ではありません。だから映画のテーマ、素材や、あらゆる要素を含めたその作品が、多くの人々に興味をおこさせ、みたくなるようなものなれば、どんなにすぐれた広告をしても「知る」ことは出来ても、行動をおこさせるという効果まで発展する事は出来ないのです。

したがって、最も効果的な宣伝というのは、大衆に、

アピールする内容の作品を、正しくそのまま、大衆につ
たえ、共感をおこさせて、映画をみるという行動をおこ
なわせることとあります。

(二八) 青年におけるコンフリクト

と映画の興味について

—予備考察—

文 部 省 ○大 内 茂 男

国際キリスト教大学 杉 山 貞 夫

目的 青年のコンフリクトと映画に対する興味を結び
つけていく実証的研究が可能かどうかを考察しよ
うとする。

方法 文章完成テストによるコンフリクトの所在の発
見および映画から受ける感銘の調査によって、葛藤のあ
る者とならぬ者との映画の興味のあり方を比較して、その
間の傾向の差異を考察する。なお、葛藤のある者につい
ては、その映画に対する興味のあり方を事例研究的に探
求する。

被験者 高等学校一年生徒男女計七〇名。

結果 ①コンフリクトの有無と興味のあり方について
は、(a)コンフリクトの無いものは問題意識にも欠けてい
る。これは高等学校一年としての転換期の一様相と見ら
れる。今後学年が進むにつれて、コンフリクトが高まり
同時に問題意識も発展していくと予想される。(b)コンフ
リクトが無いということは、また親子や兄弟の關係に最
大の関心があつて、未だ社会化が行われていることを意
味し、コンフリクトの存在は上下関係や社会關係に関心
を持ち、そこに種々の問題意識を感じている、即ち社会
化がある程度行われていることを意味すると考えられる。
このことは、ある程度のコンフリクトの存在はむしろ社
会化の現われで、むしろ健全な現象と見られるのではな

いかと考えさせるが、この点については更に究明を必要
とする。(c)ノー・コンフリクトの者は一般に映画を表面
的に見て、英雄的なものに惹かれ、批判力が少ないよう
である。これは未だ問題意識が定着せず、批判的な大人
の見方への過渡期にあるものと考えられる。そこでわか
る過渡期にある青年の映画鑑賞指導は広く日常生活
における問題意識を発展させることによって間接的に
われねばならぬと予測される。

②コンフリクトのある者がいかなる映画からどのよう
な感銘を受けるかについては、事例研究を報告したが、
これらの事例研究によって、映画の鑑賞態度に性格のプ
ロジェクションが見られるのではなからうかと予測され
る。

以上はごく予備的な考察にとどまったが、われわれは
ここに提起した問題は、将来いっそう研究を進めるべき
であるという結論には到達している。

(二九) Group Dynamics に関する

研究 (I)

—評定法による構造分析—

愛知学芸大学 市 川 典 義

目的 集団の構造を解明するためにはソシオメトリッ
クパターンのみでなく、それを規定する所の集団内対人
關係における認知の変化を取扱う事が重要であると考え
る。本研究では認知の面から、即ち成員相互が他の成員
を如何に認め、又同一グループ内の異性に對する知覚、
集団の雰囲気や大きな影響を与える所の教師及び指導者
の認知の状況を評定法を活用し、二者の偏差によってそ
の構造を分析して行く事を目的とする。

方法 文部省、中学校、高校の生徒指導要録に記載さ
れる社会的公民的態度の中より集団化に必要な十項目を

選定して、質問紙を作製し五段階評定尺度でゲスフィーテ
スト方式によって自己評価及び好嫌を含む評価可能な級
友を無制限に評定させ、更に評定者をソシオメトリーで
選択させ、これに好から嫌に到る迄五つの重みをつけさ
せ徒に Zeleny の Social Statusindex を算出させた。又
教師のクラス全成員に對する評定も別に行わせ両者を比
較考察する事とした。調査対象は中学二年、高校一年、
短大一年各一クラスずつにつき施行した。

結果 前述の評定法を利用する方法によって Social
Status の高いもの、中間のもの、低いもの三者間にお
いて又教師、指導者の成員に對する認知について更に又
異性間の知覚の差異について、これらをほぼ明らかにす
る事が出来た。今それらの結果を概括すると

- (1) Social Status の高いものに対してはそのクラスの
成員は平均して過大に低いものに対しては過小に評
定している。
 - (2) Social Status の高いものは自己を過小視し低いも
のは過大視する。
 - (3) 頭領としての教師の成員に對する認知は低い Status
をもつものをより過小に、高い Status には過大視
する。つまり自己評定の場合と逆の關係が見出され
た。
 - (4) 対異性間の認知は Status の高いものに対して過小
低いものに対しては男子は過小に女子は過大に、評
価する傾向が見られた。
 - (5) 指導者として認められたものは教師や、高い Status
低い Status の自己評定の如く著しい過大視過小視は
せず、ほぼ均等に知覚している事が示された。
- 今後はこの様な同一集団内の相互間の認知のみならず、
他集団間の知覚、集団の大小による差異、雰囲気の影響
等に関して分析をして行くつもりである。

(三〇) 社会性の発達に関する一研究

—集団成層化を中心として(第九報)—

実践女子大学 ○ 斎藤 美智子
実践女子大学 小林 さえ子

目的 集団成層化の度をインデックスとして、幼児の社会性の発達をみようとす。

対象 東京都山の手幼稚園五校のIQ一〇一—一二〇の幼児男女計一〇〇名。

方法 四歳から六歳半までの幼児を半年毎に五段階の年齢層に分け四名の男女混合の被験集団二五組を組織する。予め積木の集団作業を課し異常性格者をのぞく。課題。「四等分図形」と「統一図形」のぬり絵作業。「四人でできるだけきれいにぬるよう」と教示する。実験室は幼稚園の一室、各人にクレヨン一箱をあたえる。

実験期間 二九年七月—十一月間。

記録法 四名の記録者が各人一名の被験者をうけもち Total behavior Method により有意味的社会的言動(言葉と動作)の一切を記録する。

結果 記録した全有意味的社会的言動を「指導型」「追随型」「客観型(課題外社会的言動も含む)」の三種の型に分ける。(一)集団作業中にみられた社会的言動の総数は年齢と共に増加する。(二)課題別にみれば四等分図形より統一図形の方が言動数は多い。(三)指導追随型の言動は客観型の言動より五歳を境として増加する。(四)指導追随型の言動は四等分図形よりも統一図形の方がはるかに多い。(五)四等分図形では各年齢を通じ指導追随型の言動数に殆ど差がない。一方統一図形では年齢と共に指導追随型の言動が増加し五歳を境としてこの傾向は著しくなる。(六)社会的言動の成員個人中心的分析。指導者追隨者

の成員は五歳以後にみられる。(七)集団中心的に成層構造を分析した場合にも五歳以後に成層化の度は高くなるといえる。

社会 II

(三一) 図書館利用者の社会心理的考察

明治大学 中野 渡 信行

此の調査は都立日比谷図書館を最も入館者の平均して居り、特殊な事情の考えられない七月二〇日(昭和二九年)に入館者全部一、〇七四人に就いて調査し、その中から図書館利用者の利用要求の底に流れる社会心理的面をこの報告でしようとするのである。年齢的に一五歳から一九歳までが五三・七%、二〇歳から二四歳までが二七・一%でこれらの殆どは学校の勉強と受験勉強であった。利用の仕方では本を借りた者三七%、場所だけ借りた者三五%、調査に来た者二二%で大部分をしめた。学生と一般人とに分類すると、学生は五〇五名一般人は五四四名である。その内高校生は二六九名、大学生は二〇五名いてその大部分で、一般人では浪人が二六〇名、一般職業人二八四名で、学歴別に見ると旧中高卒六二%、大学高専卒二四・八%が主な学歴であった。地域的に近距離である港区が一六八名、次の大田区は一一九名、これは区立の図書館がないので多いのではなからうか。世田谷、渋谷、杉並は殆んど一般人が多い。次に自宅から来ている者は五人家族の者は一三九名、三人家族は四八名八人家族は三六名で、下宿間借人では自分一人が六七名、同居人二人及び三人は一九名で、住居では畳数が自宅から来る者では五畳以上が二二名、一〇畳以上が六九名、一五畳以上が五六名、二〇畳が六〇名、三〇畳が二四名であった。これで図書館利用者の家族構成と住居がわかり

大部分が中産階級的な人人である事が理解された。次に図書館の利用を誰れに教えられたかと云う問に対しては大部分が友人と答えて居り、学生では友人が六五・六%家族からは九・八%、教師からは三・二%で教師の指導により利用した者は一般学生を合せて約二%である。図書館利用者の大部分が一〇代の人人であり、非行青少年の非行の原因が大部分友人関係であり、図書館利用も友人関係による事を考えるとグループ活動の出来る施設と指導がもっと考えられねばならないと思う。

人格 I

(三二) 人格性標徴とQテクニク

日本大学 鶴 孝 之

われわれが一人の被験者の人格性を規制するときに問題となるのは、その人格のいろいろな表出のありかたでありましよう。表出は時によって変化し、実につかまえないものであります。しかしいかなる表出も人格性標徴エネルギーの軌跡的顕現であることには変わりありません。またエネルギーの顕現である以上ポテンシャル・エネルギーとカイネティック・エネルギーの両面があることにも変わりがないのであります。

エネルギーの源泉である内部標徴は、直接見聞することができないために、Rテクニク・Qテクニクといふような方法が用いられるのですが、人格性標徴の分析にあたっては、能力分析の場合のようにうまく行かないのであります。能力表出の場合には成就成果それ自体がポテンシャル・エネルギーの働きによって生ずるのが大部分であるために問題とはならず、態度分析の場合にはカイネティック・エネルギーの働きが大であるために不十分

な結果を生ずるものといえるでしょう。

態度分析でも特にテクニクを適用するときに、いちじるしい影響を示すのであります。これはQテクニクの本質的要点であるグルーピングに、その影響力の強いことから説明できます。カテルはTP(タイプ相関)ステイブンスンはQソート(理論分布相関)を用いてグルーピングしていますが、ダイナミックな表出を分析するのには適当ではありません。

これらのヴェクトルの欠かみを補うものとしてn次元ユウクリッド空間を利用した相関法を利用したのが私のヴェクトル分析法であります。これによると、立体的構成の表出もまた集团的偏向も考慮せず分析が出来るのであります。

(三) 「人格と脳波」に関する

基礎的実験 II

日本大学 山岡 淳

人格は出生後漸次発達して行くが、脳波特にそのα波の周波数や振幅も乳児、青年と発達するにつれて変化して行くということは従来の報告の一致した点である。しかし人格発達の過程から言っても、生後三カ月ころまでの乳児脳波の変化は誠に興味あることと考えられる。

今回愛育病院のご好意により同院哺育室の一カ月一日乃至二カ月一五日の乳児六例について、その前頭部および後頭部の両単極誘導脳波ならびに前頭・後頭双極誘導脳波(すべて頭蓋正中線上)を記録することができたので、少数例ではあるが、それら資料の特徴についてここに報告する。

一、覚醒閉眼時脳波では3~6Hz, 20~50μVぐらいの徐波成分が優勢である。このことは従来の報告とよく一

致する。

二、そのなかに7~20 Hz, 3~20μVぐらいの各種周波数波が不規則に重畳している。これは筋電または交流50/sの波の混入を示しているとも考えられるが、その波形、出現時の諸条件をみても、これら妨害波とはいえないと思われる。従来9~10Hz成分がないともいわれているが、これは肯定できないと思われる(検討中)。

三、成人脳波はその波形からその誘導部位を推定できる程に部位差が顕著であるが、乳児ではかかる差異が非常に少い傾向にあるようである。

四、閉眼時乳児脳波と閉眼時のそれとの差異は非常に小さい。また懐中電燈を照射すると、身体的な逃避反射運動を示すが、脳波曲線上の変化はないようである。

五、睡眠時脳波については十分な検討を行わなかったが、大体において Gibbs and Gibbs の基準と一致しているようである。しかし成人におけるよりも各睡眠段階の時間が短く、かつその境界が不明瞭のように思われる。

(四) 向性検査のアイテム・アナリ

シス

田中教育研究所 安富利光

性格診断法の用具として現在までに種々の測定法が考案されているが、なかでも比較的応用範囲が広く、実施が便利なものに質問紙法がある。わが国で質問紙法を用いている測定法としては向性検査が第一にあげられるであろう。向性検査は従来その信頼性は大体認められているようだが、妥当性に関してはまだ検討の余地があるように思われる。そこでこの妥当性の面から質問紙法を検討しようとするのがこの研究の目的である。

材料に用いたのは、田中寛一・山本稔共著の新制向性

検査である。これは三〇の質問項目よりなり各項目に対して五つの回答が用意されていて、被験者はその中の一つに丸をつければよいのである。次にこの検査の答の部分を「はい」「いいえ」「わからない」の三種にしたものを作成した。(前者を検査1、後者を検査2とする。)

実験の結果を項目分析により検査1と検査2を比較すると次のようになる。

各項目に対する反応の分布状態は検査1では必ずしも正規分布になっていない。検査2でも外向反応・内向反応の何れかに偏しているものがある。同一項目に対して検査1と2では分布の様相が異なるものがある。各項目における分布の男女差は検査1より検査2に多い。

次に、検査全体と各項目との相関関係をみると、余り満足すべき結果とはいえない。しかし、検査1で比較的高い相関値を示した項目が検査2でも同程度の数値を示しているとはいえない。すなわち同一項目でも検査1と2では検査全体に寄与している程度がちがうのである。要するに、質問紙法では回答形式が異なれば、同一問題を用いても測定の結果は同じものとはいえないようである。

(五) 転換の技術

お茶の水女子大学 松村 康平

〔論旨〕

①ゲシュタルト療法に関する構想の展開。②治療的診断(学)の提唱。③TATの効用と限界。④新しいCAT作製の試案。

〔本論〕

その一 NHK番組「二十の扉」から「即興劇場」への推移について。主役が、レギュラー・メンバーにかわって、大衆からの選出者。笑いの誘因が、二十の扉は

日常下位にあるもの（大衆）が優位にあって、日常上位にあるものたどたどしい歩みにふれるところに見いだせる。そのたどたどしさが笑いを誘発する条件として働くための制約として、扉・問題の適当なむずかしさ・メンバーの洞察力・相互の協力・司会者の腕・大衆の声なき声援（劣者が力を出し切らずにする優者への加勢）などあり。たどたどしさを省略は、メンバーへの称賛。これがまた一瞬にして出題者（司会者及び大衆）への批判へと転換する。しかし、その場のいらだたしさを大衆自身で解消することが困難である。即興劇場では、いらだたしさの大衆による解消が比較的容易（その場に直結した行為をさそい易い）。笑いの誘因としての階級性が稀薄になってきている。

その二 即興劇場と「心理劇」（モレノ）との類似について。司会者・治療者が側面に立っている、監督者（方向を示唆する人）である。自発性の尊重（自発的行為の重視）。

その三 診断が治療的働きかけの意味をもつ（自発的行為をさそう）ものであるように心掛けること。治療的診断（学）の体系化をねらう。

その四 TATにおける投射と作為の問題。限界内でのTATの活用、例えば、母親の子供に関する認識構造を転換させるために役立つ。

その五 新しいCAT（戸川・本明・小島・筆者）の試案。力の場が重畳している図版の使用。立場の転換をはかる新しい活用法（詳細は次回日本心理学会で小島が発表する）。

× × × × ×

（三六） 価値とパーソナリティ

—女子学生の場合—

日本大学 木村 禎 司

オールポートの価値の研究のテストを女子学生八五名に実施し、なお情緒成熟検査、向性検査（淡路式）、情緒性検査（大村式）および自己分析を併せ課した。自己の分析はマレーの「人格探究」の中のものによった。

女子学生の価値構造。特にある価値の高い（四〇以上）価値体系を持つ者は理論型一三、審美型七、宗教型一四が主で、他に社会型、政治型各一あり、経済型はない。これは男子には各型ともそれぞれ高い者があるのに比し異なる点である。

各価値に高低のない者五名を除くと、どれかの価値が相対的に高い、それぞれの価値体系が得られる。それによると理論型二三、経済型一、審美型二〇、社会型六、政治型七、宗教型二三となった。なお女子学生八五名の平均の価値体系は理論三三・一、経済二五・六、審美三三・一、社会二九・三、政治二六・五、宗教三〇・五となる。これで見ると女子学生は理論的、宗教的、美的な価値が高く、経済的、社会的、政治的に低いことが知られる。オールポートによると女子は社会的に高い傾向がある。オールポートによると女子は社会的というより理論的といえるようである。

価値と人格。情緒成熟度を見ると理・美・宗型の平均は一九・五で、経・社・政型の平均は二一である。また向性との関係は理・美・宗型の平均が九五であるに對し経・社・政型の平均は一三七・一である。さらに情緒性検査は理・美・宗型の平均二一・六で、経・社・政型の平均は一〇・六である。そこで価値型のうち経・社・政と理・美・宗との間には人格的差があり、前者は情緒成

熟度がやや高く、外向的で、情緒性（社会的内向・過敏・劣等感等）において低いことが知られる。なお理・美・宗の間では美が理・宗より有意の差で向性が高い。

（三七） 近郊都市市民の青少年非行

に対する態度意見調査

—中間報告—

国立精神 横山 定雄
衛生研究所
国立精神 桜井 芳郎
衛生研究所

終戦後青少年非行は大きな社会問題化しているが、これが解決に不可欠なものは地域の住民の積極的な関心と協力である。

地域の住民の関心と協力の度合を測定し、又、これを高めてゆくには彼等の青少年非行に対する態度意見を知らねばならない。

その為我々は「最近の青少年非行の多・少」「対策活動の程度」「児童福祉諸機関に対する認識の度合」「活潑な活動を望む機関及団体」「非行少年の更生にもっとも大切なもの」「青少年不良化の原因」「不良少年に対する態度」の七項目についての態度意見調査項目を作成し、これを地元の市川市民に對し実施した。

市川市は二、三十代の若い年齢層が多く学歴も一般に高く東京へ通勤するインテリ層の多く住む東京の近郊都市で終戦後移住してきた者が多く社会・経済・産業上、東京との結び付きが強い都市である。青少年非行はその非行率・非行者率共に東京の半分以下で比較的問題の少い所である。

調査対象は市民成人人口六万余名より五〇分の一抽出を行いランダムに一二〇六のサンプルを選び、これに對し個別に家庭訪問を行い面接調査の結果一〇三五名より

回答を得た。

調査の結果市民の全般的傾向として一、市民の関心は薄い。二、児童福祉諸機関の存在については、ほとんど知られておらず、これら機関の衆知徹底をはかる必要性が感ぜられる。三、一部市民の間には未だに警察防犯係の活動にのみ頼ろうとする傾向が強く青少年問題について啓蒙の余地がある。四、子供の立場に対しては比較的に理解の合理的であり市民の知的度合は高い等、青少年問題対策活動遂行上幾多の参考資料を得る事が出来た。

教育 I

(三八) 沖縄久米島の教育心理学

的考察

東京学芸大学 田中熊次郎

一、生活環境の特色 久米島は、沖縄本島の西南海上五〇海里にある、周囲十二里の小さな離島である。人口約一万六千、小学校六、中学校四、高等学校一、教員数百三十人程である。その生活環境としての特色は、(1)生産様式は伝統的な農耕を中心とする。(2)海洋を自然の障壁とするため、一般に文化はおくれている。(3)門閥を重んじ、祖先を崇拜し、男系中心の家族制度が、根強く残存している。(4)小学校高学年以上の子供は、農耕その他の労働に使われている。

二、知能検査の結果 新田中B式を実施したが、小学校六年男児一八名、平均知能偏差値三八・二、女児一九名平均三七・二、計三七名平均三七・七、中学校一年男二二名平均三九・八、女二二名平均三八・九、計四四名平均三九・三であった。かなり低い成績といわねばならない。

三、ソシオメトリーの結果 田中式社会的容認テスト

を実施したが、得点及びその分布では、さして、内地と差異はみられない。ソシオグラムによってみると、特に目立つのは、どのクラスのどのシチュエーションにおいても、女子が男子を排斥嫌悪する例はあるが、その反対がないことである。その理由は、いじめる、なぐる、意地悪などがあげられている。

四、向性検査の結果 田中向性検査を、教員に実施した。男子教員の向性偏差値平均五四・四五、女子四八・六六、計では五一・六四である。これを山梨県教員男子五〇・三九、女子四七・二八、計四九・三〇、及び、東京教員男子五〇、女子四七、計四八・五五と比較してみると、久米島の方が、男女何れも外向に傾いている。又、性差が五七・九で最も著しい。

五、以上、知能・社会性・向性などの特色は、離島という生活環境の社会的・経済的・文化的条件の影響が大きいと考えられる。従って、かような条件の変化によ言て、かなり、結果は変容するものと予想される。

(三九) 盲児の研究

—盲児をもつ親に対する一調査—

東京教育大学 尾島碩心

東京教育大学 佐藤泰正

本調査は盲児をもつ親たちが何を経験し、何を考え、何を希望し、どのように行動しているか、また彼らと盲児との関係はどうか、さらに彼らの目に盲児はどう映るかを調べることを目的として盲児をもつ親七六人を対象に質問紙法によって調査を行った。結果の主なものとは次の通りである。(1)すべての親は視覚欠損児は盲学校に入

学させるべきこと、しかもその理由を自身の体験から実証的にのべている。(2)子供の教育について両親の意見は大体一致している。(3)子供のために時間や金銭を浪費し

ていると考えるものが多い。(4)こうした子供を育てることとは自分らへの試煉と考えるものが多いが、重荷としていられるものも多少ある。(5)子供の将来を不安に思う親が多い。(6)盲児と両親との関係は他の兄弟と両親との関係と多少異なるという答が多い。(7)親のその子への愛情理解はその子の兄弟たちへのそれと同じとするものが多いが、そうでない親も多少いる。(8)何事も親に打明ける盲児が多い。(9)兄弟たちはその子が家で可愛がられていると思っている場合が多い。(10)他人が我が子の盲に気づいたとき、はじめのうちは何か暗い、恥しい、いやな、情ない気持ちだったが、漸次なれてきたと報じたものが多い。(11)こうした子供をもつてどんな問題がおこったかでは、子供の教育に関して、が多く、その他子供の将来を如何にするかを常に考えるという回答が多い。(12)社会に対して親たちが望むこととして盲人に対する親切、理解、同情などの精神的なものや国家の援助という物質的な希望が主である。親を通して見た盲児の実情はどうか。(1)家において、孤独な、(2)正常児との交際に不安を感じ、(3)ひげ目を感じ、(4)心配不安にさらされ、(5)将来を絶望的に感じ、(6)社会的補助を嫌っている等の盲児は少ない。(7)他の兄弟たちと同じように楽しく開時をすごしているものが多い。(8)次の如き性格特長をもつものが盲児に多い即ち、人なつこい、我まん強い、きれいな好き、理屈ばい我儘、落着がない、すなお、明朗等。反対に、気が変り易い、あきやすい、かんしゃくもち等少なかった。(但し親からみた盲児である)

(本研究は昭二九、文部省科学研究費による杉田裕外「特殊児童の社会的適応に関する研究」の一部である)

× × × × × × × ×

(四〇) 聾児童・生徒の言語能力(その二)

— 助詞填充文章完成テストについて —

日本大学 森 一 司

名古屋の学会において聾児童・生徒の作文を分析し助詞表現の使用状況と誤用とについて報告したのであるが、その際助詞填充の文章完成テストを作成し、使用状況と誤用とについて異った面から考察することを述べた。今回の報告は助詞の填充の文章完成テストについてである。この方法によって聾児童・生徒が適切な助詞を填充しうるか否か。またもし誤った用い方をすればどんな誤をするかを発見するためのもので、今回までの進行状況ではテストの試案をえたに過ぎない。従ってテスト試案作成の経過について報告する。

助詞表現について研究された論文では、今までにいくつあつて、城戸幡太郎、松本金寿両氏の論文、聾生徒については荒川勇氏のものがある。中野佐三氏は日鮮満人について「てにをは」の研究をされた。いずれも文章完成テストを用いたもので、目標とした助詞が一義的に填充されない、すくなくもこの一義的に填充する文章を作成することがかなり困難であることを述べられている。従つてわたくしはこの点を考慮し、従来のものより長い文章を作成し、前後の意味連関によつてかならず目標とする助詞を填充しなければならぬような文章を作成すること、テスト文章の前後に目標とする助詞が填充されるような説明の事態を設定することの二点を基本的態度として作成してみた。助詞の種類、分類は文部省中等文法口語編により、文章作成には湯沢幸吉郎氏口語法精説、国立国語研究所の現代語の助詞、助動詞、綴方風土記その他を参考にした。テスト問題は全部で三九題格助詞、が、に、の、へ、を、と、より、から、で、一四テ

スト、接続助詞、ば、と、ても、のに、から、て、し、ながら、たり、一二テスト、副助詞、は、も、でも、しか、まで、ばかり、だけ、ほど、くらい、など、か、一三テストである。填充の箇所は填充の文字数だけ空欄としたことも従来と異つた方法である。

(四一) 正常児と精神薄弱児との

練習効果の比較

慶応義塾大学○斎藤幸一郎
藤倉学園 川 合 信 道

目的 一つの作業検査を数回にわたつて続けて施行した場合、そこに見られる慣れあるいは練習効果に於いて精神薄弱児と正常児とはどのように異なるかを検討する目的でこの研究を行った。

方法 作業検査用具は、大小分類検査器を用いた。一回の検査で、コインの数を二五箇(各種五箇ずつ五種類)とし、これを一つ一つ、スロットの中に全部入れ終るに要する所要時間を取り、このような検査を各被験者につき連続三回実施した。被験者は、正常児群として小学校第二学年児童四八名と、精神薄弱児群として伊豆大島藤倉学園の園児三〇名(満九歳〜四〇歳)を用いた。

結果 連続三回の検査の所要時間の合計に於いては、正常児では平均三三秒に對し、精神薄弱児では三五・六秒となり、この差は五%の水準で有意であった。しかも、今回の被験者の平均年齢は正常児の方が若いことを考え合わせれば、精神薄弱児の方が作業能力に於いて劣つてゐることが結論される。

次に両群に於いて、検査の回数別に、各回毎の所要時間の平均を計算し、回を重ねるに従つて所要時間が節約される程度を見たところ、何れの群に於いても、そこに明らかに馴れ、あるいは練習効果が見られた。

ところが次に、そうした馴れ、あるいは、練習効果の程度を、更に数量的に比較するために、各群の下降曲線に對して最少自乗法を適用して直線の方程式を算出し、その直線の勾配係数を比較したところ、正常児に於いては1.57、精神薄弱児に於いては1.57となり、精神薄弱児の方が正常児よりも、勾配が急であることが見出された。

しかしながら、右のような結果から考へて、直ちに精神薄弱児の方が、正常児よりも、練習効果あるいは馴れの効果が高いという結論を導くことは危険ではないかと思ふ。

(四二) 実業高校生の実習態度に

ついて

日本大学 堀 駿 郎

一、対象 実業高校生(電気通信科全日制のもの)について実験実習中における態度を考察する。ある学級(216)においてある一部生徒は終始実験に従事せず騒いでいるのが他の生徒にいか影響するか、またなぜ実験をしないのかということについて観察、面接、テスト、などから考按し指導の資料とするため以下次のごとき方法を実施した。なおこの報告は中間報告である。

二、観察および方法 観察は実習教室の廊下から、室内における各生徒の行動を記録した。会話、group内の行動内容は実習助手の報告、および面接時の報告、観察を綜合したものである。観察により態度を次の五段階によつて評価した。I 実習時間中全然実習をせず遊んでゐるもの。II 実習時間の三分の一ぐらい実習する。III 実習時間の二分の一ぐらい実習する。IV 実習時間の三分の二ぐらい実習する。V 全時間中熱心に実験している。素質的なものをみようととしてクレペリン検査と態度評価の関

係をみると、作業量と評価との間には相関が認められ、形としてはN型はIVに多く、S型D型はIII以下のものが多い。次に面接および質問紙により実習態度改善案および苦情を集めた結果は、一班の員数が多い、実験方法がわからない、実用的なことがしたい、皆が騒いでうるさい、理論がわからないので、などの原因があった。なおこの級には三つのgroupがあり、group 1は排他的で三人だけのもの、group 2は五班の「40」が中心でそこへ三人が集り、話が進むにつれて人員も増加する。group 3は中心人物はなく、偶数番の班のものが多く、いわゆるNetwork型集団のgroup。group 2とgroup 3との間には連絡があり何人かのものが話題によって往復している。態度と他の教科成績との間には相当相関がありそうであるが、前期の成績が来っていないので結果は未定である。

(四三) 教師の生活実態分析 (2)

—Teaching Load—

快・不快要因との関係—

愛知学芸大学○相川高雄

山本正一

問題と目的 従来研究された教師の不適応要因はその領域が明らかにされてはいるが、具体的事実の究明に乏しいようである。この事実を究明するため過般の日本応用心理学会(第一七回大会)で教師の要求阻害、要求充足の要因をあげたが、これら教師の生活時間、活動内容とその時間を分析する必要があることを明かにするとともに快・不快要因との関係を究明することにした。

方法と結果 小学校・中学校教師を対象として、一週間にわたる継続した活動内容・時間と、活動内容に関する快・不快経験を報告させ、一日を単位とし、活動内容を分単位に分析した。その結果、ティーチング・ロード

と見られる教材研究、個人研究、授業、教育評価、生活指導、事務、会計、会議、研修、社会教育、施設設備、環境整備、健康管理の中で、快的経験を持つものは、1 授業、2 生活指導、3 教育評価、4 環境整備、会議の順であり、不快な経験を持つものは、1 事務、2 会議、3 生活指導、4 授業、5 環境整備、6 会計教育評価、7 社会教育の順である。しかも、不快は経験としてあげられている事務、会計、社会教育は、経験として快と感ずるものは殆んどなく、また、快・不快の何れの経験にもあげられている授業、生活指導、教育評価、環境整備、会議は内容から見ると質的に全く対立する要因を包含している。生活経験全般から見れば、快的経験は、個人の余暇活動に殆んど集中し、不快経験は、事務的内容を持つものに集中している。なお教師の職業に対する要求阻害・要求充足の場合は、後者の報告が多いが、本研究においては、快よりも不快要因の報告が圧倒的に多い。(但し個人的余暇活動を除く。) 今後は、さらに、年間を通じ季節的な活動時間の差を明らかにしたい。

教育II

(四四) 出生月と知的能力の関係

文部省 斎藤寛治郎
文部省○山本研一

目的 出生月と知的能力との関係について現在までに発表されている児童についての調査結果によれば、それらの間には一定の関係があるとされている。我が国では知能に冬季に生れた者に高く、暖季に生れた者に低い傾向が認められること、また出生率が知能に関係をもって異なることなどから、受胎より出生迄の全過程の適否が知能に影響を及ぼすのであろうと説明されている。(大伴

藤本、秋重、三氏の研究)

以上のような従来の研究結果が成人を対象にした進学適性検査結果にもそのまま適用されるかどうかを調べようとするのが本調査の目的である。

方法 本調査は二七年より二九年までの三年度における各一万枚標本によって算出された年齢別、月別集計である。対象とした年齢は新制高校三学年在学中に受検したと思われる十七歳から十八歳の者とし、出生月は検査期日から逆算して推定した。

結果 一、三年度とも出生月別受検者数は我が国の出生率とはほぼ同じ傾向を示している。

二、三年度とも出生月別検査得点と我が国の出生率との間にはほとんど関係を認めがたい。すなわち出生月別検査得点の相互について平均の差の有意性の検討を行った結果についてみるならば、各年度とも一定の関係は認められない。

結論 国立大学進学希望者に対して、高度の学習能力を檢出する目的で行われた進学適性検査を使用しているのが、従来の研究と異なる問題を含んでいると思われるが此の結果からは出生月と知的能力との間の高い関係は認められない。

(四五) 低学年における人物画の分析

—男女差を主とした統計的研究—

栃木県立 宇都宮松原高校 島田茂男

一、研究動機 人物画による知能測定の際、低学年においては、女子に得点が高い。これに関し桐原氏は「女子は細部に關し、多くの事項を描けるから」といっておられる。この事からそれでは具体的にどんな点に男女差があらわれるか、低学年における人物画の一般的傾向如何、といった問題意識を持った。

二、調査対象 小学校一年から三年、男六〇八、女六一九、計一、二二七人。

三、方法 (a)鉛筆で自由に男の人を描かせた。(b)、(a)で得た資料を次の四点から分析した。統計法を使用し、結果については推計学的検定を行った。

(1) 構図 人体の位置(左右上下)、人体の面用紙に対する大きさ。

(2) 人体の細部分描写 桐原氏の項目を参考にし、頭、胴、腕、脚、足(f)、足(h)、目、眼球、眉毛、まつ毛、鼻、口、歯、鼻の穴、耳、頭髪、指、指五本、衣服(i)衣服(h)、衣服(f)、衣服(h)の二十二項目についての出現頻度。

(3) 人体部分の空間比例 胴長と頭、腕、脚等の長さ、胴、目の縦横の長さの關係。

(4) 人体の部分間の接着 胴に対する腕脚の接着を如何に表現するか。

四、まとめについて

(1) 学年的発達に依つて人物画にどの様な変化がみられるか。

(2) 男女差はどんな所に表現されているか。

主として以上の二点についてまとめたものである。

(四六) 子供の行動に対する

母親の理解について

静岡大学 中 沢 正 寿

子供の行動に対して、母親はどのような理解をもつてこれを処理しようとするか？ この理解の仕方如何が、その子供の精神的健康又は将来の適応を規定する一つの重要な要因となるであろう。

そこで、イリノイス大学のステンドラー註が行つた質問紙による調査形式を使い、二十五の具体的な問題行動

をあげ、それを処理するのに最もよいと思われる仕方を回答してもらい、この回答から、子供の行動に対する理解を推論しようとした。被調査者は、静岡県賀茂郡及び富士郡地方の婦人七九人であり、年齢的には二五歳と二九歳五人、三〇歳と三九歳一九人、四〇と四九歳三七人五〇歳と五九歳一〇人、不明八人、学歴は小学卒二六人女学校卒三五人、専門学校卒五人、不明一三人、家庭(夫)の職業は農業四四人、教員一人、サラリーマン七人、その他三人、不明一三人、子供のない者一人、ある者六人、不明一人、孫のある者七人といった具合の人々である。

その結果、総計一九七五回答あるべきところ一四八八回答、すなわち七五・三%強の回答を得た。これを処罰又は叱責する処置、教えさす処置、医者に体を診てもらふ処置、子供にあてがう仕事や環境を調節する処置、ほめたりはげましたりする処置、その行動の原因を追究し研究しようとする処置の六つの観点から検討した。

註 Celia Burns Stendler, "How well do elementary-school teachers understand child behavior?"

The Journal of Educational Psychology, 1494, No. 8

(四七) 保育園児の知能の発達とその事例研究

東京学芸大学 湯 本 信 夫

一、研究動機

保育園に入園する幼児は、生活環境をはじめ、あらゆる部面が知能の発達上不利な条件下にあるわけである。このような子どもが、保育園に入園してから後、どのように知能が変化していくかは興味ある問題である。私の今迄の研究によると、入園後の保育の個別的な診断的指

導の如何が、子どもの知能の発達に大きな役割を果しているように思われる。そこで二十九年三月までの一年間保育園で一年保育児二十一人、二年保育児十五人、三年保育児十四人合計五十人の園児に、保育や園長の個別的診断指導が知能の発達にどのような影響を与えるかを検討したのである。

二、研究法

五十人の園児に四月始め私が田中ビネー式テストを実施し、I・Qを測定し、合わせて保育や園長の指導の基礎となる資料を、個々の園児について観察蒐集し、今後の指導法を協議した。この資料と協議にもとづいて、園児の家庭とも協力し、二十九年三月までそれぞれの園児を指導したのである。その結果を再び田中ビネー式テストで私が知能を測定したのである。

三、結果

一年保育児の知能の発達が一番よく、次が二年保育児三年保育児の順序であった。即ち一年保育児がもつとも診断的個別指導の効果が高かつたのである。二年保育児は、一年及び三年保育児に比較して知能の変化が少なかった。三年保育児は、一年及び二年保育児に比較して知能の下降の割合が多かつた。即ち、三年保育児は診断的個別指導の効果がもつとも少なかつたわけである。又一、二、三年保育児を通して、保育や園長の指導の十分であつたものは知能の上昇するもの多く、その反対に、指導の十分でないものは下降するものが多い。又、家庭の指導が保育園に協力したものは上昇し、それと反対の場合には下降した。又家庭の著しい変化(父親の失業、母の就職、病氣など)も影響があるようである。

× × × × × ×

(四八) 幼児における学習準備の勾配

(保育カリキュラムの基礎資料)

東京学芸大学 阪本 一郎
キリスト教教育研究所 ○佐藤 初重

全国の幼稚園、保育所の中から、八〇箇所を任意抽出法で抽出し、四歳から六歳六ヶ月までの幼児約四千五百名について、文字の読み、書き及び数について調べて見た。幼児は学齢に達し学校に入学すれば、直ちに学習が開始されるのであるが、現在までのところ、幼稚園や保育所ではこれをおつかわぬことになっている。しかるに小学校で始められる学習に対して、幼児にはすでに、精神的準備が形成されしいるようである。

文字について「自分の名前が読めるか」と聞いて見た。かなで自分の名が読め出すのは四歳六ヶ月から五歳の頃で、漢字で自分の名が読め出すのは六歳前後のようである。いづれにしても、五歳頃からは急に読め出す。第二に「自分の名前を書けるか」と聞いて見た。自分の名前をかなで書き出すのは、四歳六ヶ月頃から五歳以後は書けないものが急減している。第三に「ひらがなを読めるか」と聞いて見た。読め始めるのは四歳六ヶ月頃から少し読める、かなり読める、みな読める、ものを集計すると六歳の頃には八四%のものが読めるようである。第四に「かなを書けるか」と聞いて見た。書くことは、読むことよりも少し遅れて、四歳六ヶ月頃は少なく、五歳頃からは急に増加して六歳の頃には七三%のものが書く生活をしている。数については「いくつまで数えられるか」又加算の程度、減算の程度、について調べて見た。数えることは、四歳の頃十までのものが稍多く、十五、二十までのものもある。加算も減算も四歳頃より始まり五歳の頃急に上昇を示している。このような結果から、

幼児の成熟の勾配に対し適応した指導(教えるのでなく)の必要を感じるものである。

(四九) 幼児のけんかの指導に関する研究

東京学芸大学 堀内 敏夫

幼児のけんかの指導は、けんかの行動そのものやその結果について善悪を評価し、叱責罰を与えがちであるがなぜけんかとなつたかについての原因を洞察し指導することが必要である。けんかは対人関係における怒りの情緒にもとづく衝突であるが、他面、自己主張のあらわれであり、自立心、自我の確立の先駆をなすものとみるこゝとができるので、幼児の人格形成の一つの機会としてこの問題をとりあげた次第である。調査対象は三歳より六歳にいたる男児一九一名、女児一八〇名、計三七一名の行動を本年九月より約一ヶ月間観察し、けんかの実際について一々行動記録をとつた結果、八二件の資料を得た。

青木誠四郎氏は「改訂児童心理学」(四一頁)にけんかの原因を身体的攻撃(小学校一年生三一・一%)、所有の侵害(四五・三%)、社会的要求の侵害(一五・一%)、道徳的要求の侵害(七・六%)の四つに分類しておられるが、けんかは当事者同志の要求の衝突によつて初めて発生するものであるから、両者ともに身体的攻撃の場合をみると、八二件中八件、ともに所有の侵害は一五件、社会的要求の侵害は二十件、道徳的要求の侵害は〇件で、このほか両者ともに衝動的な要求からなつた理由もなくけんかとなつた場合が四件、その他、両者の要求が一致しないけんかとなつた場合が三五件あつた。けんかの原因は時間的、論理的、感情的に相対的な要求の衝突によるものであるからけんかの指導はこのような力動的

的關係の把握のうえに当事者一人一人の要求と行動とに即応した処置がとられなければならない。

そこで指導の実際についてどのような処置がとられ、その指導効果はどうであつたかについて効果の立場から指導方法を反省してみると、第一に当事者同志で善悪を判断させるといふ方法、第二、教師が判断し注意しあやまらせるといふ方法、第三に教師、当事者、他の幼児とともに、第三者(傍観していた幼児)に善悪を判断させる方法、第四に、建設的になにしようかと積極的方向づけをするとか他の健全な活動に代償的転換する方法、第五に教師がその場で注意する処置、第六に後でさとするいふ順に効果が減少している。

(五〇) 幼児の宗教教育の基盤

東京学芸大学 ○阪本 一郎
キリスト教幼児教育研究所 佐藤 初重

幼児の宗教意識の発達をわれわれは次の質問によつて全国の八〇施設(三、五二八名)で調査した

- 一、感謝の態度——(1)謝辞、(2)もたない、(3)報恩
- 二、同情心——(1)他人をよるこぼす、(2)泣いている子への同情、(3)困窮者への援助
- 三、安心感——(1)幸福の自覚、(2)救助者の信仰、(3)死の理解
- 四、神仏観——(1)神仏の存在、(2)神仏の座、(3)神仏の様相、(4)神仏の機能
- 五、神祕の理解——(1)発芽の理由、(2)私行の秘密、(3)照覽者

これを年齢別・家庭の職業別に整理集計すると、どの問題でも、無宗教の家の子どもがきわめて不安定な状態にあることが知られた。そして年齢の上では四歳が急激な転機にあり、それ以後に宗教的な態度が現れている。

これは一面には知的発達を反映しているであろう。それとともに生活の場の宗教的風土が大切であることを思わせる。

宗教的関心が青年期の初期から中期にあることはすでに定説である。これと照応すると、この幼児期の反抗現象、すなわち親からの独立の要求が情緒的に発露することが、一つの動因となつていふように思われる。四歳以前においては、親に対する生活の依存の意識が絶対的である。それが四歳以後に、神仏なるものに転じていることがこれを証している。

独立の要求は、これら反抗期には、孤独感を伴い、それが現実の権威者を越えた実在への依存になるのである。もちろん幼児期の宗教観は、原始的なものではあるが、かかる動揺期に依存しうる実在を与えて、安定感をもたせることは重要である。それは、生活の場の風土から直接に感得させるのがよいであろう。

(五二) 問題解決における図解の効果

(数学問題について)

京都学芸大学 四方 実 一

一、問題と研究目的——問題解決において、問題構造の理解又は解法の洞察に暗示を与える目的で問題の意味を图示することがある。この图示には問題構造が直接になされるものもあり、抽象的に線や円を用いる。場合もある。しかし果してこのような図解が問題解決者にどの程度の効果をもつかは問題である。

本研究は問題として数学問題を取り、小・中・高の児童、生徒を対象として、図解の効果をみようとしたものである。

二、調査方法——本研究のためのテストは第一、第二テストに分れ、第一テストは普通の記述問題であり、第

二テストは、第一テストの問題の教値のみを変化した問題に、題意の図解を付加したものである。テストは小四六、中一、高一二、高三の五種類である。テスト方法は同一被験者に両テストを連続的に課した。被験者数は小四九七名、六一六名、高一二、九〇名、高三、六六名である。

三、結果とその解釈——小四では、量関係の問題を線で图示しても両テストの差は認められないが、長さの測定を直接图示したものは両テストの間に有意差が認められた。小六では、歩数と距離の割合を图示したものは差が認められないが、立体図形の問題を图示したものは有意差が認められた。中一では、全体と部分の関係の線での图示、時間関係の線上图示ともに有意差が認められた。高一二で、時速についての図は高一は差が認められないが、高二は有意差が認められ、また測量問題の图示は高一二とも有意差が認められた。高三で、距離と時間の関係の图示及び拋物線に関する問題の图示は共に極めて有意な差が認められた。

四、結論——小学校では関係の直接图示は効果があるが、抽象的な図解はまだ効果がない。中学校では抽象図形の効果が認められるようになり、高校では更にその効果が大きくなる。

教育 III

(五三) 青年女子の生活意識(第一報告)

埼玉大学 山根 薫

金子 保

これまでの研究は主として学校生徒を対象としてい

知るには、質問紙による統計的概観が便利であるので、それによる。質問紙の質問項目の内容として、政治、経済、教養、恋愛、結婚、家庭、衣食住の七つを選び、個人生活の立場からの意見を求めた。ここに二二箇の質問事項を並べた用紙に七〇人の若き職業婦人に、無記名で回答させたものを検討する。その結果を通じて質問紙自体に改善すべき点を見出したとともに、少数例にかかわらず一定傾向を示す女子青年の姿を窺うことができた。

七〇人の被験者は、すべて未婚で、二つの集団を形づくっている。意図せずして三五人ずつで、一方は県庁職員(甲組とよぶ)、他方は小学校臨時免許状所有者(乙組)である。前者の平均年齢は二二歳二カ月、後者は二二歳二カ月である。高校卒が大部分で、両親の健在するものがほぼ七〇%で、家族構成人員は甲組六・一人、乙組五・五人である。

こうした背景のもとに生活するかれらは何を考えているのであろうか。

第一に気づく点は、両組を通じて無答の多いことである。とりわけ政治的関心において著しい。また理由を問われても答えない。毎日の衣食住の改善について、母親の生活態度についてさえ多くのものは意見がないことなどから、女子青年の考え方はひとたび自己以外の事からにおよべば、消極的で無関心になる。第二に経済的にはとても控え目につつましやかであり、第三に文芸的教養はすべてがある程度持つている。自己に関するかぎり無答数は少い。結婚適齢を二四歳—二五歳とし、相手との年齢差は平均五歳を希望している。全員が子どもを欲し平均三人をよしとする。まことに平凡にしておだやかで子どもをもつことについていささかも疑を持たない。

(五三) 青年の恋愛観についての

一 調査

法政大学 早川 元 二

1、本調査の目的と対象と方法

本調査は、公務員・会社事務員・工員・商店員等雑多な職業を含む、一九歳から二十五歳までの法政大学夜間部学生一二〇名を対象とし、その恋愛観を通して現代青年の心性を分析し、青年教育の方向と方法を発見せんとするものである。その調査の方法は「わが恋愛観」という作文を、特にその内容を目的意識的に「①わが理想的恋人像、②その理想像と身近な女性との比較、③しかし私はどんな結婚をするだろうか」の三部分に分けて執筆させ、それを分析したものである。

2、調査の結果

まず、理想的恋人像を描く中に表われた「恋愛への考え方」は一般に「恋愛により、二人は理解し合い高まる」とし、また「自分も成長しよう」としているが、その反面、肉欲的なものを求めたり、遊戯的な恋愛を求め、そのものもあつた。そこで、その理想的恋人像であるが、「性質」は謂ゆる消極的な女性(古い意味の家庭的な女性)を求める者多く、積極的な性質を求めるものも、やはり家庭的な面の積極性を求めている。教養の点も、数多くの条件を上げながら「自分よりは低い位」という手前勝手さと、明確な思想的内容のない条件の羅列であつた。また、女性美も「身心共に美しく」などといながら、容姿の美への強い要求を表していた。更に、「財産家の娘」という条件が四、五人見られた。身近な女性との比較は主に職場の女性との比較であつたが、「理想とは遠い」の一言に尽き、その為に次の結婚観であるが、全く理想を求める方向とはずれ、結婚を「人間高揚の場」と

するものもあるが「理想の女性は無いから平凡な結婚をするだろう」と投げやりである。それでも恋愛結婚を殆んど望んでおるが、見合結婚の賛成者も多く、その大半は恋愛できぬ弱気と、理想への努力の欠除からである。また、経済的見通しを問題視したり、労働に疲れて恋愛も結婚も考える気力なしとするものも四、五名あつた。

(五四) 青年期における「身分」要因の変化

福島大学 古旗 安 好

身分の形成は、個人が所属する集団の評価に規定される。中学三年二〇三名、高校二年二〇八名にグスタフスタを實施した結果を Cluster method によつて、クラスターA・B・Cの三つを取り出すことができた。クラスターAは、リーダーシップに関するもので、指導力、成功性、判断力、独立性。クラスターBは、フレンドシップに関するもので、身なり、尊敬の態度、寛容及び協力。クラスターCは、情緒的快活性と身体的活動性に関するもので、しやれ、人気、明朗性、社交性、活動性。しかし、年齢と性によつてその構成要素を異にする。すなわち

(1) クラスターAは、その典型的な形態は、中学三年男子に見られるが、高校生では、指導力は、判断力や成功性との関連が弱くなり、女子では、たんに「人気」と結びつく傾向にある。

(2) クラスターBは、この資料では、中学三年女子に典型的なよい形態が出来て、高校女子でもやや同じ傾向が見られるが、男子ではこの形態は崩れてしまう。

(3) クラスターCは、その最も本質的な特性の関連があつて、意味する形態をなすのは、中学よりも高校にお

いてである。ここでは、おそらく明朗性が主要な特性とみられるが、注目されることは、中学の段階では、単に「人気」や「交際性」或いは「活動性」と結びついてみられるが「しやれ」がよく把握されていない。高校にいたつて、しやれ、人気、明朗が明確な形態をなしてあらわれる。

性善についてみると、男は、リーダーシップに、女はフレンドシップに関するクラスターにより形がみられる。また男では、明朗と人気とが結びつくが、女では、明朗としやれと結びつき、人気との関連が弱い。要するに三つのクラスターは青年が集団で身分を維持し、獲得するための主要な要因である。

(五五) 高校生徒の悩みについての

一 考察 (一)

— 事例研究を主に —

都立両国高校 渡 辺 祐 之

深刻なデフレからの家庭経済難、進学難・就職難のきびしさからの将来への不安、何を根拠にも何の頼りに生きたらよいかその支柱なり指標となるものがないということ、この三つは現在の高校生を悩ませる不安の社会的原因の主なるもの。これらの環境からの悩みに加えて青年特有の身体的、精神的悩みがからみあつて、高校生徒は一般に憂鬱である。

かかる状態の下で、弱くて過敏な幾らかの青年は、自殺や家出等へ逃避を企て、又幾らかの生徒は強度の神経症に苦しみ、又或るものは非行少年への途へ踏み入つて行く。

青少年に接する教師も両親も社会一般がその指導や補導に三省を要する問題である。

前回は高校生徒の一般的傾向を統計的資料に基いて報

告したが、今回は関係した範囲で取材した事例のうち、その極端なるもの三四を報告する。

A、男子(十八歳) 家出二回、家庭は母なく、勤人の父と姉三、本人は末弟で生活程度は中の下、次姉が母代りだが婚期おくれやヤヒステリー、弟にきびしい本人は学業成績中の下、数学不得意IQ九八、文科志望、自己中心的で無口、爆発的行動が姉の叱責毎に見られる、受験失敗。

B、男子(十八歳) 家出一回、自殺、家庭は父母健在で卸商、兄一、姉一、妹一、中の上の生活、本人の将来に嘱望、本人は成績中の上、センチメンタルな随筆にこる。理科志望なるも色弱を苦にする。内向的で思索型、固執傾向強く、絶望的遺書を残すIQ一一〇。

C、女子(十七歳) 自殺、父母健在、建築業で中の上の暮らし、本人長女、妹一、弟一、母のしつけきびしい本人の成績上、口語優、知能上、理科志望、無口、潔癖(症)はげしい気性、弟妹にはこわい姉、欲求阻止、自閉性からの逃避行動。

D、男子(十七歳) 強迫神経症、父母健小売業、姉一、姪一、生活程度中、父厳格、姉二、兄二、何れも幼死本人へ過重負荷、本人は成績中の下(中学は上)S・S六六、心理的悪臭に悩み、記憶力減退、人との交際を嫌う、劣等感をもつ。

以上は十二名(自殺三、家出二、神経症三、その他四)の問題生徒のうち四例である。

(五六) 男女共学別学における対異性態度について(第一報告)

河原政則

男女共学・別学という教育環境が異性に対する態度の形式に果す役割を考察しようとした第一次の報告であ

る。今回は先づ女生徒が男性に対してとる態度の測定を試みた。このためにThurstoneの等現間隔法によつて測定尺度試案を設定してみた。

これを用いて大阪市内公立T中学校(共学)私立S中学校(別学)の三年生女子(共学群二二四名・別学群二二八名)に対し調査を実施した。

この結果、共学群の実験的尺度値の平均(三・五)は別学群の平均(三・一)に対して一%の危険率で有意差が認められた。又選択した意見の分散については別学群(S. D. = 2.71)は共学群(S. D. = 1.56)に対し同様な危険率で有意差が認められた。

更に項目別に吟味して危険率一%乃至五%以下の有意差のあつたものをあげると、共学群の選択数の比率が多いものは(4)(意見番号)男性とは互に理解し合ねばならぬ、(7)男性は女性と大体ちがいはない、(8)男性は学習のよいしげきになる、(12)男性の能力は女性にまさつてい。別学群の比率が多い項目は、(1)男性は人生のよい伴侶である、(2)男性は女性のよい友人となりうる、(5)男性は女性によく害をあたえる、(16)男性と親しくはいけない、(17)男性はたえず警戒せねばならぬ、(20)男性は女性の敵だ。

これ等の結果を考察すると次の事が推定せられる。

- (一) 一般的にみて、共学の女生徒は別学の女生徒に比較して、男性に対して良い態度をもつ傾向がある。
- (二) 別学の女生徒の態度は、非常に良い態度と非常に良くない態度の両方が共学群に比べて多いが、共学の女生徒は両極端に走らず中間的な態度が多い。

これ等の推論を更に検討するため、今後被調査者を増加して調査すると共に、態度尺度の吟味、保護者の態度等にも研究対象を拡張男女共学の問題を検討したい。

(五七) 家庭に於ける賞罰の現状

法政大学 上山 碩
○高木 陸 介

親のしつけは子供の道徳的判断の基準の形成に大きな影響力を持つていと思われ。そこで私達は「叱られたこと、ほめられたこと」と言う設題に対する児童の作文から、親のしつけの現状と、それを子供がどう受けとっているかをみようとした。「何をどう叱るか」に於ける地域差、階層差、それによる子供の反応の仕方の差異等を見るべく、東京、愛知、青森、山形の小学校中学年以上の児童を対象とし、その中東京四、愛知二校によつてその一般的傾向を見ようとした。今回は「叱り方」についての報告である。集計の方法は集められた作文から叱られた原因、誰がどう叱つたか、それに対する感想を具体的な文のまま集録し、それを以下のように分類整理した。

- 一、叱り方と叱り手 これは誰にどう叱られたことが印象に残つたかの集計である。
- 二、原因と叱り方 ここでは、その場限りの感情的な叱り、親の育つた環境によつて親が知らず知らずの内に犯す古い倫理観に基く叱り、親の誤解又は不当な要求に基く身勝手な叱り、等が問題となるべき主要な点なのであるが、作文に表れた記述だけではそれ等が明確に読みとれる典型的なものが少なかつたので作文に表れている事柄によつて分類することとし、叱る原因を一六叱り方を一四に分類し両者を横と縦にとつて「叱られ」のケースを二二四に類別した。
- 三、原因別反応及び叱り方別反応 これは先の一四と一六の各項に対する児童の感想を類別したもので、これは各々が、不安、他人への憎しみ、親への反抗、親の批

判、反省、感謝の六項となつた。この六種の反応の分布の仕方によつて、そういう「叱り」が子供にとつて建設的な役割を果し得たか否かが判定し得る。なおこれらの「叱り」はいずれも児童が何らかの意味で問題と考へて取り上げたものと見るべきであつて「叱られ」の現状を数の上で反映したものではないことを資料の持つ条件として確認している。

(五八) 書における間架結構法の

一考察 (2)

日本大学 妻倉昌太郎

わたくしは本学会第一五回大会において、同名の演題のもとに、児童の書に現われる錯視的現象について、実験的にそれを認め得た旨の報告を行つた。その際に取扱つた錯視は、ミューラー・リヤー錯視、横の分割距離過大視錯視、縦の分割距離過大視錯視、角度すなわち鋭角の過大視、鈍角の過小視であつた。しかし、書の場合にはこの他の錯視も当然働くことが予想される。例えば縦方向の過大視、対比および同化、閉じた図形より開いた図形の方が面積を広く知覚するといういわゆる輪廓の錯視などである。なおこれ以外に光滲現象も働くと見られるので、古法帖の如く、黒地上の白文字と、これを臨書する場合の白地上の黒文字とは当然太さが違つて見えるはずである。同様の理由から書写する紙の色と墨色によつて太さを変えなければならぬことが類推される。古来、書の間架結構法には各種の法則が建てられているが、中でも比較的有名なもの一つに李諄の八十四法がある。これを検討して、右の錯視のうちのどれがその法則中に働く可能性があるかを考察すると次の如くである。(1)分割距離過大視に関するもの。分蘗、三勻、二段、三停、勻画、錯綜、疎排、縝密、讓横、攢点、排点、散

水、密体、積体、重体、長者、短者、大者、小者。(2)縦方向過大視。天覆、地載、平四角、上寬、讓直、長方、短方、疎体、正体。(3)角度および方向。開両肩、下寬、横勒、縦波、横波、縦才、横才、屈脚、承上、會頭、其脚、重撇、中勾、綽勾、伸勾、屈勾、蓋下、趁下、縦撇斜撇、聯撇、偏体、円体、斜体。(4)対比および同化。讓左、讓右、上占、下占、左占、右占、左右占、上下占、中占、上平、下平、均平、左垂、右垂、堆体、併者。(5)輪廓の錯視。塔勾、勾弩、勾裏、縦腕、横腕、補空であつて、この分類に入らぬものは、俯仰勾趯、懸針、中堅減捺、減勾、瘦体、肥体、向者、背者、單者である。

(五九) 小学校における算数の好嫌

について

茨城大学 鈴木正毅

算数に対する好嫌が如何に学習結果に影響するか、その延長としての中学校の算数に対してはどうか、という点から調査した。

(一) 調査事項

水戸市G小学校六年生四学級二〇一名。

a 好嫌の調査……好きな学科の順位と、絶対的な好嫌と両方法をとる。

b 算数の成績……小算標準学力検査

c 知能指数……教研式学級別知能検査

水戸市N中学校二年生二学級一二三名

a 好嫌の調査……前と同様

b 算数の成績……教研式C、数学一二年用

c 知能指数……榊原A式

(二) 数学の好嫌と算数の成績との関係

相関係数を求めると。

小学校六年生〇・四六、中学校二年生〇・五一、小学

校の場合は成績よい者に嫌いな者は無いが、成績の悪い者に好きな者がある。

中学校の場合は成績の悪い者に好きな者が極めて少くなり、成績のよい者に嫌いな者を生じている。これは特に女子に多い。

(三) 数学の好嫌と成就指数との関係
両者の相関係数を求めると。

小学校六年生〇・二五、中学校二年生〇・三六、小学校の場合は辛うじて有意であり、中学校の場合は僅かに上昇している。

(四) 学級別による差の検討

小学校の場合は、好嫌の学級による%の相違が、算数の平均点、成就指数の平均点に影響を与えたと見られ、学級間に有意な差を認める。

中学校の場合は、二学級のみで断定は出来ないが、好嫌の%の相違が、算数の平均点、成就指数に影響を与えていない。有意な差が認められない。唯、計算力、理解力、応用力に分析して見ると両学級の相関係数に差が認められる。これらの原因については未だ不明である。

産 業

(六〇) ステノタイプピスト適性検査

の研究 (第五報)

— 第五期生の場合 —

日本大学 渡 辺 徹

○安 藤 公 平

大 村 政 男

人 事 院 松 浦 健 児

ステノタイプピストはソクタイプという新しい速記機械による速記技術者で、昭和二六年以来、裁判所書記官研

修所で裁判所速記士として養成をいつつあるもの。本報告は昭和二九年四月入所の第五期生の場合について。受験者は部内二八七名、部外(高校新卒者)一四二名、学力検査(国語・社会・理科・数学・英語・作文)と知能検査(文章構成・空間関係・暗号・間接記憶・算術推理)計六〇分との総合成績で第一次審査、適性検査、性格検査、口述試験及び身体検査を含む第二次試験によつて、部内五一名、部外三九名を採用。

四月から九月までの六ヶ月間にわたつて数回実施のテストによる技能成績と、選抜試験における成績との相関値は、学力(一組部内者〇・一八八、二組部外者〇・二七〇)知能(一組〇・〇八四、二組〇・四三六)適性(一組〇・四四六、二組〇・四三七、合計点(一組〇・三六四、二組〇・四八六)で、適性検査の妥当性がまだ十分とはいえないが、かなり高まつたことが認められる。速記技能をAからEまでの五段階に評価し、これと適性検査との関係をみると、適性上の部の六三%が速記技能でCまたはD、適性中の部の五八%が速記技能でCまたはD、適性下の部の五七%までが技能DまたはEの劣る成績を示した。

この適性検査の各下位検査毎に技能成績との相関を算出すると、検査一(照合)〇・三九六、検査二(置換計算)〇・二三八、検査三(探索)〇・三二九、検査四(配列)〇・三二二、検査五(協応)〇・〇五〇、検査六(語意)〇・三二五、合計点〇・四四六、といずれもプラス相関を示した。どの下位検査とも五分間ずつの時間制限法である。

(六二) 色彩弁別検査の研究 (1)

早稲田大学 本 明 寛
〇相馬 一郎

本発表は色彩弁別検査の製作過程及びその実施結果に

ついで報告である。従来色彩の問題は、物理学、心理学の両分野に於て研究されてきたが、近年心理学的側面が大きく取上げられてきた。

このテストは Fansworth munsell 100 Hue Test にヒントを得て作り上げたものである。この製作過程に於て最も留意したのは色票の制作である。この色票製作は先ず内挿法により百二十種の色票を作り、次に感覚的等差撰択により九十六枚の色票を撰んだ。これとは別に又測色値をC.I.E色度還元、次いで B. Juddの色度回上の位置に変換し、これと前者とを合わせて色票を製作した。この色票にもとづき、色間を四等分し、その排列時の誤差を見うるようにした。

このテストを色彩と関係のある職場で実施した結果は概して凶案等にたずさわっているものは成績がよく、又現場に於ても多くの色を取扱う職場はよい成績を示している。これは熟練及び、注意深さが反映しているものと思われる。これらの事より、本テストは適性検査はもちろん感覚教育に於ても又有効であると考えられる。

(六三) 色彩弁別検査の研究 (2)

日本色彩研究所 橋 本 仁 司

色彩弁別検査と色覚異常との関連について今日迄に検討し得た結果を中間報告の形で報告した。

Pitt, Judd 等の混同色理論を基として第一型色盲、第二型色盲の診断が在来の検査による診断よりも明瞭であることを明かにした。Anomaloscope 石原色盲検査表、小口色盲検査表による検出結果と色彩弁別検査の結果とを比較し、尙強弱判定には問題が伏在していることを確かめ得た。

(六三) 被服科専攻の女子学生に於ける色感テストの結果について

東北大学 大 協 義 一

日本色彩研究所作成の「色感テスト」の妥当性を女子短期大学一年及び二年、合計二百九十人について検査した。色感テストは色彩感覚のテストではなくて二つ又は三つの色彩の組合せについて起る感情のテストである。このテストはA組とB組とあるが中学生以上の人々に用うるB組合計十枚のカードを使用した。夫れ夫れの刺戟カードを約十分を置いて同時に三人の学生に四秒間呈示し、その回答を配色番号で以て記録用紙に記入させた。その結果、四十種の配色の大部分はテスト記載の正しい解答に合致した。合致しないのはカード(2)の6番、カード(4)の16番、カード(8)の32番、カード(9)の36番である。これらに於いては大多数の学生の感情回答はテスト記載の正答と反対である。

第二実験として私は更に学生の好みが如何なる配色の感情にあるかを、同じ色感テストを使用することによつて探究しようとした。それは第一実験が終つてから約十日後に各カードを前と同様の手続きで呈示し、一枚のカードの中の四種類の配色の中で最も好む配色一つと最も好まない配色一つとを記入回答させた。そしてその回答が第一実験に於いて明かにされた配色感情のどれに合致するかを調査した。その結果、最も好まれるのはカード(一)では四番の理知的配色、(二)では七番、次いで五番の何れも明快な配色、(三)では九番と十一番の何れも戦快な配色、(四)では十五番の硬い配色、(五)では十九番の静的配色(六)では二十四番の地味な配色、(七)では二十八番、(八)では三十一番の調和、(九)では三十六番の不調和、(十)では三十

九の調和的配色である。このような好みには、他地方に於てテストをしてみても、その結果と比較しないと断言は出来ないけれども、東北地方の人々の特色がにぢみ出ているかのように感ぜられる。

(六四) 人権争議における青少年工

の心理とその経過—近絹津
工場における調査報告—

三重県立大学 吉田正吉

前近代的・人権闘争として注目を浴びた近絹争議に当つて、争議に参加した青少年工の意識状態とその変化をみるために、津工場において、スト突入後二カ月目の八月十五日から九月初めにかけて調査を行った(三重県立高茶屋病院長・井上正吾氏と協同)。調査方法は(1)質問紙法(入社事情、入社後要求不満、争議参加時及び争議中のコンフリクト、争議を通じての意識の変化、就労闘争時の心身状況等に関する二十五質問事項—各事項について夫々撰択回答方式)を第二組員九六五名(男一六三・女八〇)について実施(母集団との関係は無作意抽出、量的には六〇%)。(2)争議参加時期別に三グループ(各々一〇乃至一六名宛無作為抽出)を分け一グループ毎に(1)の補足的事項について質問紙法調査を行い、また懇談的に掘り下げを行い比較考察した。

調査結果(ここでは主として(1)の結果)の要点をあげれば、争議前要求不満として賃金に対する不満を訴えたもの五八%(男五〇%女六二%)をみたのは人権要求の裏に潜められた切実な賃金要求の在り方を示すものとみられ、また争議中のコンフリクトについては、親しかつた友人の旧新両組合員としての対立(インフォーマル・グループの分裂)を悲しく、また苦痛としたこと(男四五%女七三%)が注目される。全般に争議を通じて明らか

かに労働者としての自覚が高められて行つた跡を認めるが、一面、また従前からの意識の低さと、それに伴う種々の矛盾回答が現われている。たとえば、仏教強制についても、必ずしも苦痛と感ぜられてはいなかつたこと、(男三一、女四三)、更に、肯定的な受けとめ方(精神修業花嫁修業として女一〇%)もみられたこと或は争議参加時の上役への顧慮など、大部分が農村出身の女性(七〇%)を以て占められていることから、各事項について農村労働者における意識の前近代性との直接のつながりを示す矛盾回答が示された点を注目したい。

臨床 I

(六五) 聴原発作禁止の一実験

東京教育大学 永沢幸七

目的 この実験は、聴原発作が "Shelter Reaction" といかに影響し合うか Griffiths 氏の実験を、さらに発展することにより証明を試みた。

方法と手続 装置(A)スキナーボックス、ボックスの中に高さ一八糎、直径八糎のプラスチックの円筒(内部黒塗り)を間隙なく挿入れる、底部にも、プラスチックの板を敷き、円筒と底部が密着しているようにする。

(B)記録装置、レバーが前後左右に押されるごとに記録される。(C)聴刺戟装置、1100Vの電気ベルを円筒の上部に吊下げ、トランスにより音響が自由に切換えられる。ネズミをこの円筒の中に入れて、聴刺戟を与える。

音源からネズミまでの距離は概ね一六糎、2、被験動物、実験開始時において、生後四〜五ヶ月の白鼠、一〇匹、

(各六匹、♀四匹、実験経験なし)三、手続、(1)一定の音刺戟で二分間宛、毎日五日間刺戟を加える。(2)七日間に各ネズミがおこした発作回数のパーセンテージを記録

する。(3)各ネズミにハンガー・ドライブをかけ一方最低の音響刺戟で、スキナーボックスのレバーの押し方の操作を学習させる。(4)毎日音響刺戟を高め最初の音響刺戟まで高めてゆき、スキナーボックスの操作状態を観察する。(5)ハンガー・ドライブのかかつている場合と、充分食事が与えられているとき、スキナーボックスの操作、聴原刺戟の高低による影響を比較してみる。プラスチックの円筒は、レバーにさわることが出来るように穴をあけてやる。五日間一日おきに繰返して開閉する。

結果 一週間の実験の結果、聴原発作をおこしたのはNo.10とNo.20であり、それぞれの反応をみせた。さらにNo.1とNo.2を十日間継続実験し、一日おきに円筒のレバーの入口を開閉することにより、発作の状態を観察した。また十分間の音刺戟のうち、五分間は無刺戟で後の五分間は音刺戟を与え、発作をおこすまでVoltを高めてゆき、勿論ハンガー・ドライブをかけているので、狂走、発作、痙攣発作などがみられたが、80Voltの刺戟で完全に発作がみられ、No.1の発作はより重症がみられた。(Dr. Griffithsの指導による一実験)

(六六) WISCの臨床的使用法

の研究 I

日本女子大学 児玉省

〇丸山幸枝

この研究はWISCを問題児の診断に利用する可能性についてラポートの提案を、日本の問題児に適用してその適要の可能性を検討しようとしたものである。彼はWISCの診断的使用のため仮説的原則とも称すべきものをあげているが、その中から一部拾うと

(一)単語能力は最も安定せる性質をもつていて、退化後退の可能性が最も少い。(二)各下位検査の最初の易しい問

題は、就学前の環境に於ける生活経験から獲得出来る能力を検討している。(三)この理由から、単語のスコアをもつて障害前の他の能力の近似値と見なし、又就学前の成績基準をもつて、就学前期の環境から習得し得る能力と見なすことができる。(四)抑圧的な状態の影響下にある時は、例えばヒステリー、うつ病、分裂症のある種類は、単語、理解その他の成績が低下する。(五)機能障害によつて比較的退化後退しない能力を代表する検査は、その抵抗性の順に並べると、単語、知識、理解である。(六)動作性検査は機能障害と共にくずれ易い。特に配列と完成組合等は、くずれ易い部類に属する。(七)完成は努力せざる集注力を要求すると共に動作性面に於ける一種の知能検査である。

我々はラパポートの提唱したこれらの仮説的原則を、東京及びその周辺の問題児童五〇〇余名の検査の結果に徴して、その原則の適用の可能性を検討した。その児童たちの多くはいわゆる非行的な問題児であつて精神病又は神経症として診断されていたものは比較的少い。又非行少年の診断はしばしば、衝動性、意志薄弱性、放逸性などの分類基準の下に行われていたものが多く、ラパポートの取り上げたような、神経症、精神病的なものとは多くはなかつた。けれども我々が集取した資料に基いてラパポートの仮説的原則について考察する。

(六七) WISCの臨床的使用法の研究(三)

日本女子大学 児 玉 省

○小 島 和 子

ラパポートの提唱した診断の徴候と我々が収集した資料との一致せる点及び一致しなかつた点の主なるもとを上げると次の通りである。(一致点は○印、不一致点は

×印)

(一)分裂症 ○知識の易しい項目に失敗 ×知識点入単語点 ×理解点入単語点 ○理解の易しい項目に失敗 ×理解点入動作性平均点 ○類似点高くなし ○単語点低い。○単語の易しい項目に失敗 ○単語点及び言語性検査平均が平行して低い。○数唱点が高い。○数唱点V単語点及び言語性平均 算数の易しい項目に失敗 ○算数点入数唱点 ○算数点低い。×算数点入単語点 ×積木点入配列点 ○積木点単語点有意の差なし ×積木V動作性平均 ○符号成績多少損傷 ×完成点入単語点 ×完成点目立つて悪い ○配列の易しい項目に失敗 ×配列点入単語点 ×単語動作能力に比べ配列損傷 (二)神経症 ×知識の易しい項目に失敗 ○知識点V言語性平均 ○単語点V言語性平均点 ×知識点V理解点 ×理解点高い ○類似の易しい項目に失敗 ×類似点低い ×単語点高い 積木問題でSSが七点以下の場合稀である 完成は比較的成績がよい。(三)ヒステリー ×知識の易しい項目に失敗 ×知識点入単語点 ○理解点が高い傾向 ○動作性平均が分裂症に比して高い ×完成点損傷を示す。

我々のこの結果は、必しもラパポートの提唱する所と一致していない。その理由は、ラパポートはベルビュー法の結果を、この目的の為に分析したのに対し我々は、WISCにラパポートの分析を適用しようとした事と、第二には米国に於ける病人の診断が日本の診断と必しも一致していないのではないか、第三に日本版WISCの項目は日本の項目を入れ、かなり改訂は加えてあるが、また原版の色彩が濃厚であるから原版の文化的特徴を残している。等の為であろう。更に検討を加えたいと思

(六八) 条件づけ及び順応過程による不安状態の診断

東京教育大学 原野 広 太郎

ソヴェトの条件反射に基づく医学、生理学研究者(ヴイコフ・イワノフ・スモレンスキー)に依ると、不安状態を次のように考える。神経症患者は、自律神経系機能障害、特に感情不安、自律神経の不安定性を示すが、これは一般に、自律神経中枢の感受性が不安定に高まつていることの反映である。特に、大脳皮質と皮質下—視床下部—の中枢との関係が、重要な要因と考える。即ち、皮質は、緊張と過労から活動が弱まり、禁止されると、皮質下中枢は強い混乱した活動が始まり興奮性が高まる。他方、学習理論研究者(スペンス、テイラー、マウワール等)は、不安の第二次ドライブに基づく学習理論から不安状態と条件づけの相互関係を研究した。本研究は、条件づけ及び順応過程による不安状態の診断的意義を究め、更に前記二大理論の関係を検討しようとした。

被験者は、正常者及び不安神経症患者で、夫々十五人十四人であつた。条件反応は、光(条件刺激)を五秒与えてその終了一秒直後、二ケタの掛算(無条件刺激)を与える組合せ十二回によつて形成せしめ、その直後直ちに消去試行を行つた。順応過程は、光を五秒ベルを二秒与えて、順応に到る回数を調べた。

結果は次の如くであつた。光の順応過程では、不安神経症患者は順応抵抗が、正常者に比して五対三の比率で高く、ベルでも六対一と高かつた。条件反応においてもその消去抵抗は、不安神経症患者は、正常者に比して二対一の比率で高かつた。又正常者、不安神経症患者では共通的に、光、ベルの順応抵抗と、消去抵抗との間に正

の相関関係が見出された。

この結果から、不安神経症患者の自律神経中枢の興奮優位が明らかとなり、その条件反応との関係から前記二理論の相関関係確立へのヒントが、診断的意義と共に得られた。

(六九) P・Fテストの研究(2)

福島少年鑑別所 坂内 功

非行少年中学生、高校生と比較

一、対象

非行少年三二名、平均年齢七歳七月、中学三年生二九名、高校二年生五二名。

二、方法

指示はローゼンツワイのクP・Fテストの通りである

三、結果

特に注目すべきものをあげて見れば次の如くである。

1、外罰的障害優位は中学生の方が非行少年より多く両者の間に有意の差がある。 $(\chi^2=8.9 \text{ Pr}\{\chi^2>6.6\}=0.01)$

2、外罰的自己防禦は三グループ間に各々有意な差がある。(非行少年対中学生 $\chi^2=34.9$ 非行少年対高校生 $\chi^2=13.6$ 中学生対高校生 $\chi^2=8.7$)

3、内罰的要求固執は非行少年の方が中学生より多く両者の間に有意の差がある。 $(\chi^2=16.9)$

又高校生の方が中学生より多い。 $(\chi^2=13.1)$

4、攻撃の方向を見ると、非行少年は外罰が少く、 $(\chi^2=17.5=4. \text{ Pr}\{\chi^2>13.277\}=0.01)$ 内罰が多い。 $(\chi^2=100.6)$ 又中学生は外罰が多い。 $(\chi^2=13.5)$ しか

し高校生は何れも有意な差がない。

5、反応の様式を見ると、非行少年は自己防禦が少く $(\chi^2=7.09)$ 要求固執が多い。 $(\chi^2=6.98)$ 又中学生は要

求固執が少い。 $(\chi^2=8.38)$

6、全体としての三グループ間の差異について見ると次の如くである。(非行少年対中学生 $\chi^2=43.7=12 \text{ Pr}\{\chi^2>26.217\}=0.01$ 非行少年対高校生 $\chi^2=23.7 \text{ Pr}\{\chi^2>21.026\}=0.05$ 中学生対高校生 $\chi^2=73.2$) 何れも有意である。

7、自我の狭義の要求を断わられている絵に於ては、中学生が外罰傾向が多い。 $(\chi^2=31.6)$

8、相手方が詫びている絵に於ては中学生が外罰が多く、 $(\chi^2=3.16)$ 高校生は自己防禦が多い。 $(\chi^2=4.90)$

9、非行少年は二つ以上の反応を一つの絵に示すことが多いが、これは非行少年は要求を阻止された場合の心情の葛藤が大であることを示していると考えられる。

10、非行少年の中には反応の類型が非常に少ないものがある。(類型の数、非行少年四人一人、五一人、六一人、中学生六一人、高校生六一人、これ以外は皆類型の数が七以上である。

(七〇) 文章完成法テストの再試行

について

精神医学研究所 佐野 勝男

中京短期大学 榎田 仁

慶応義塾大学〇大 久保康彦

緒言

文章完成法テスト(SCT)は今迄の研究により個人の基本的な性格構造、内的状況及びその育つた環境、適応の機制等がその人の自発的表現を通じて理解出来、臨床的診断の際にフィルターの役割を果し得るといふ事が解つて来た。

問題

従来のこの研究に於ては時間的な関係によるテストの分析が試みられなかつたので、約六ヶ月後の再試行をすることによつて、それを検証することにした。

被験者 大学生及び大学卒業生の熟知グループ十三名

(既に他の補助的性格検査が試行されている)である。

手続・方法

一、第一回SCT試行

二、第二回SCT試行(第一回より約六ヶ月後)

三、第一回SCTの記憶の程度の調査試行

結果 手続三、によつてその記憶の程度は自ら憶えていたと反応した数と、正しく憶えていた数とが平行した直線的關係にあることがかつたが、正しく憶えていた数の最高は六十項目中二〇、中位数四であり、従つて少くとも六ヶ月の間隔をおけば些程の危惧なしに再試行を行つて差支えないものと考えられる。更にこの反応数より大略の傾向をみれば(比較的よく憶えられていた項目(刺戟文)には、(1)性格構造の重要な面に関係ありと思われ、(2)所謂定型のなきまきつた反応をよび起すようなものが考えられ、更に憶えられていることが少なかつた刺戟文は、(1)その時々々の状態によつて変化しても差支えなさそうなもの(例、時々私は……等)(2)性格構造の深い面をついているようなものの中比較的不快な印象をもつもの例、私が憎悪するのは……等)が考えられそうであるが、この点は更に検討してみたい。

SCTの第一回と第二回の試行結果は個々の違いはあるとしても、全体的に inspection technique でみた時、その基本的な性格構造や適応の仕方について異つたものがあるとは見られず、その人のもつ一般的傾向がよく現われているとみることが出来た。

x x x x

x x x x

(七二) 精神衰弱者に行つたS・C・T

教育衛生研究所 佐伯 克

本年四月より八月にわたり、日大神経科に入院治療を受けた精神衰弱患者に対し、治療開始前、治療途中、軽快乃至治癒した時期に行つた文章完成法テスト結果について報告する。用いたのはS・T・C精神医学研究所編のものである。

報告した症例は二例であつて、第一例は主訴は睡眠障碍であつて他に、手足のしびれ感、全身疲労感等で電気ショック療法前と一週間二回で四週間行つた後と二回行つたS・C・T結果を比較したが、デイフアレンシエイション悪く、インサイトは深くなく、勿論著しいパースナリティ見の変化はなかつた、このことは丁度的一般臨床症状の著変していなかつた状況と一致する。

第二例は、心臓神経症、低血圧症の状態で内科に入院し、後神経科に転科した睡眠障碍を主訴とし、全身身疲勞、めまい、食慾不振、等多様な心氣的訴えのあつた患者であつた。この患者は精神療法と週一回の割で電気ショックを計三回行い、ショック前と軽快治癒退院五日前との二回S・C・Tを行つた結果を比較したが、ヒポコンドリシユな訴えの消退に伴い、インナーセキエリテイも高まり、タイムパースペクティブもよくなり、楽天的な病前性格が発露されて居ることが伺われた。

以上の結果から考えて、文章完成法テストがパースナリティ診断のラストバッテリーとして大きなフィードバックとして用いられるとの把握乃至は治癒帰転の確認のための一資料を提供しうるものであることが予想されたのでここに報告する次第である。

(七三) ゾンデイ・テスト (実験的衝動診断法) に関する研究

(第8報) — 反社会人特に非行少年の性衝動

金沢少年鑑別所 ○佐竹 隆 三

金沢大学精神科 田中富士夫

金沢少年鑑別所及び湖南学院に收容中の非行少年一〇〇〇、金沢市内の高校生及び中学生一〇〇〇、金沢刑務所に服役中の受刑者二一八四、合計四一八四個のゾンデイ・テスト・プロフィールを考察の資料として、特に性衝動ベクターの所見を検討した結果に就いて述べる。

(一) 要因では十反応が非行少年群(BPC)85%、成人受刑者群(AP)87%、正常人群(CG)73%を算し、反社会人群(CASP)が個人的情愛が高いことが認められる。これに反して一反応(集団的情愛、文化欲求)及び〇反応(情愛充足)は、BPC、AP共CGに比し低い。特に危険な位に強い性衝動を現すBH+1はBPC58.9%、CG39.0%である。

(二) 要因では十反応(活動性、攻撃性)がBPC36%、AP25%で、この所見は少年犯罪の特質を考える上に注目すべき所見である。

(三) 性衝動ベクターでは第I群(S1-S4、現実度高く感覺的性欲乃至現世的エロス)がBPC54.3%、AP49.1%、CG45.7%であり、第II群(S5-S8、非現実的傾向、理想的性欲乃至神聖なエロス)がBPC27.9%、AP33.7%、CG33.6%と略前者の逆の關係を示している。

(四) マスターベーション症状群では、BPCに於いて危険を孕む抑圧が90%であるのに対し、心気症(罪悪感)が10%であるに過ぎない。

(四) 性衝動と性格に関する性格特徴症状群の中のアナルサディズム傾向がBPCでは43%に認められたことは興味ある所見である。

以上の結果からゾンデイ・テストの妥当性は可成り高いものと考えてよいが、この性衝動ベクターの考察は「精神性比率」の決定に関する考察と共に、犯罪形成に於ける性衝動の意義を検討し、異常性欲者や性犯罪者の発見の問題及び男中分劃処遇の理論的基礎を考える上に一つの有効な手段たり得ると思う。

臨床II

(七三) 主題完成検査の研究

早稲田大学 清原 健司
早稲田大学 ○小島 謙四郎

この検査は、文章完成法のひとつの試案として考案したものであるが、分析法はTATに負うところが大きい。そこで今回はこの両検査の關係を明らかにする仕方のひとつとして圧力を中心吟味し、今後の問題を提起した。被験者は一時保護中の家出児童男子六名である。整理は欲求に対して出現した圧力をとりあげ、所定の規準及び算出法によつて、圧力の性質を比較し、同時に両検査における各被験者の、それぞれの圧力に対する反応様式の分布を検討した。その結果は両検査に同一の性質の圧力を示すもの三、反対の關係にあるもの三、であつた。圧力に対する反応様式においても若干の一致を示すものが見出された。そこでわれわれはこの少数例の吟味実験に於けるこの異同を重視し、今後継続して行うこの検査の妥当性の研究に thematic level における両検査の異同を明確にする仕事を新に追加すべきことを強調した。

(七四) T・A・Tの臨床的診断(第1報)

—問題児における家族領域の分析—

早稲田大学 滝 沢 清 人
早稲田大学〇木 村 駿

吾々はTATの臨床的な応用面の一研究として、家族領域分析を試みた。

従来の欲求圧力分析以外に、家族領域分析判定規程に關する試案を作製した。その内容は第一に統覚様式分析として、家族員特に両親の追加、省略に一つの判定の根拠を求め、全体としての家族物語数をとりあげた。

第二に、家族領域内の圧力要因として、家族の不和、病氣、死、家庭貧困等の一六因子を設定した。

是等の分析判定規程とTAT物語内容が、どのように關係づけられるかを検討する目的から、一三歳から一七歳迄の児童相談所一時保護所の少年一二名に検査を実施し、分析を行った。尙これ等の少年は、いずれも、親の離婚、親の病死等と問題をもち、家出、放浪、浮浪を主特徴とするものである。

本研究は比較対照群を設定しないで、むしろ生活史を参考にしながら、TATを中心にして検討したものである。

その結果、前述の圧力要因と欲求特に反社会的欲求群との關係には著しい対応關係は認められないが、家族領域内の圧力を源泉として反社会的欲求が生じたと思われる二、三のケースを発見することが出来た。

次にTAT物語に反映した圧力は、生活史から得られた問題特徴とほぼ一致し、家族領域内の問題は、そのまま出現する型と、形を変えて出現する型と二つ存在することがたしかめられた。これによってTATによる家族領域分析がある程度、事実と一致する場合のあることを

推定することができた。

更に、親和欲求が著しく少なく、これが問題児におけるTAT特徴の一つとして指摘し得るのではなからうかと考えられた。

(七五) ロールシャツハ反応—

日本人規程の研究(四)

日本女子大学〇児 玉 省
日本女子大学 加美 山 美子

この研究は日本人のロールシャツハ反応の基準を求め様とする研究の一端であつて、この度は四歳から十歳迄の児童並びに五十歳から五十九歳、六十歳から六十九歳七十歳以上の人達の反応を検討しようとした。既に我々は児童期より五十歳迄に至る約千五百名の人達についてその反応を検討したが児童期に關しては多少資料が不揃いであつた為、今度は四歳から各年齢毎にその反応を検討し、又五十歳以上についても十歳毎にその反応を検討しようとした。

四歳から十歳迄については数百名の子供を検査したがこの度の資料としては、二百数十名の子供を取り上げた。主として東京及び周辺の家庭の児童で、殆んど中流階級に屬するものである。五十歳以上の者についても、東京及び周辺の者達で、殆んど中産階級の者達である。

研究の狙いは、領域、決定要素、E・B、反応内容、反応数、反応時間、反応間比率等についてそのノームを求めようとした。第二の問題として、子供から成人に至る発達過程に於てロールシャツハ反応は如何なる発達の様相を呈するかと云う事、並びに成人が老人期に近づき又老人として老いるに當つてその反応が如何に崩れて来るであろうか、此の自然的崩壊の現象を検討せん事を試みたのである。これについては既に幾多の児童のロール

シャツハ反応並びに老人のロールシャツハ反応の研究が外国に於て発表せられてゐる。且つ研究がこれと關連して理論的な角度から発達及び老衰について仮説的な反応傾向、及び説明も行われてゐる。我々はこれらの点についても、我々の資料を取り上げて検討を試みようとした。

(七六) ロールシャツハ反応—

日本人規程の研究(五)

日本女子大学 児 玉 省
日本女子大学〇成 瀬 葉 子
日本女子大学 坂 正 子

(一) 領域。W反応は四歳—十歳迄一人当たり平均六・五—四・五の間を上下して増減の傾向なし。D反応は四—十歳間多少増加の傾向がある。アメリカの研究に比較して大体似てゐる。

(二) F%は四歳から既に九十%を示し大して変化なく十歳迄継続する。即ちこの事は最初から児童はFのカテゴリーに於てその殆んどの反応を示している事を示すものである。F+は四—七歳の間上昇を示しその後十歳頃まで殆んど起伏がない。F-については四—八歳間二十%から六・五%と減少してその後変化がない。この角度からみた児童の反応は漸次正確度を加えているという事が出来るであろう。

(三) M反応は四—九歳の間各人の反応平均〇・四から〇・八と倍加してゐる。その後十歳に至つて急激に一人当たり三・〇に飛躍する。その種類別としては活動的Mが最も多く次で消極的M、拡大的Mの順である。

(四) 純粹C反応は四、五歳が最も多くその後漸減の傾向を示す。CFは四—十歳間規則的増減の傾向なし。然しFCは多少不規則乍ら漸増の傾向がある。即ち形質反

応増加の傾向である。

(四) E・B (C対M) は四—六歳の所では、三対一から四対一位の外向的傾向を示すが漸次Cが減少し十歳の所で急激に等向性になる。

(五) 反応内容についてはA%が最高で四—十歳の間増加の傾向を示し、他方H%は四—九歳迄の間殆んど変化なく十歳に於て多少増加の傾向を示す。A反応が多くてH反応が少いことは児童期の定石的な傾向であろう。その他児童に於いて多い反応は動物、植物(特に花)である。

(六) 反応数は四歳の平均十八から漸次増加し七、八歳で成人の平均反応数二十五、六に達する。又各カードに對する第一反応の平均時間は四歳が最も速く漸次遅れて成人の平均反応時間約二十秒に達するのは大体十歳前後となっている。

(七) ロールシャツハ反応—

日本人基準の研究 (六)

日本女子大学 児 玉 省

日本女子大学〇梅 津 明 子

老人のロールシャツハ反応について色々仮説的に云われているが、我々は特にそのうちでアメリカで一番新しいエームス博士の意見と我々の老人反応との比較を試みた。

(一) A反応が支配的であるグループとAt反応が支配的であるグループとがある。又At反応の他にSEX反応をあげるものが多い。(二)同一反応を同一人が繰り返す傾向、即ち偏執性がつよい。(三)Fの形質がわるくF+が五十%を越えず、又F%も平均六十%位で甚しく低い。(四)E・Bは非常に収約的ではしばしばM、C両者共にないものがあるし、CとMが同数で等向性のものが多い。(五)反応総数は十三、ノーマル成人の約半分である。(六)反応内

容ではH反応はあっても僅か5%の低率である。(七)領域については、DよりWが多い。

これが、大体エームス博士がその研究に於いてのべている所であるが、我々の検討した五十歳以上の老人について、見出した結果は次の通りである。(一)反応内容では七十歳以上ではA%が高く、五、六歳児のそれに近い。(二)H反応は子供に比して低くはないが、五十一—六十歳で各人二・四、七十歳以上で一・九六に減少する。(三)At反応は子供に比べてかなり高い。(四)F%は五十一—八十歳の間、九十%以上を示している。F+は七、八十%を示し、かなり高い。(五)反応総数は五十一—六十九の者は平均二十四で、日本のノーマル成人と変りないが、七十歳以上で十五に落ち四歳児の平均十八より低い。(六)E・Bは、一対一、一対一・六で等向か又は内向性で子供達の反応が甚しく、外向的であるのと異なる。唯九—十歳の子供達と似ている。(七)各カードの第一反応の平均時間は五十歳以上の平均が、三十五秒で児童に比して遙かに高い。ノーマル成人の第一反応平均二十五秒に比べても高い。これによってみると反応時間は四歳から七歳まで増加、七歳以後五十歳迄余り起伏なく、五十一—六十歳頃から又おそくなって来る様である。アメリカの研究とは一致する点と違う点である。

(七八) ロール・シャツハテストに

関する研究 (第一七報)

— 選択ロールシャツハ法について —

金沢少年鑑別所〇田 中 富 士 夫

金沢少年鑑別所 佐 竹 隆 三

金沢大学精神科

Myerに吾々は Harrower 及び Steiner の選択ロールシャツハ法(日本版)の標準化を試み、その信頼性、妥当性及び有効性等について既に屢々本学会に於いても報告

したが、本法が単に Screening Test としてのみならず個別的診断の目的にも適するよう種々考案を加えて改訂を試みている。今回は Popularity Category と Time Score との二項目に関する知見を発表する。

先ず、正常人群に於ける各項目の選択率を算出すると原著者達の重味付け (Key Number) が同一であっても選択頻度が著しく相異なる場合が尠からず見出される。この事実は必しも直ちに本法の欠陥を意味するものではないが斯る項目選択率が示す如き Popularity の範疇による評価が看過されていたことを示すものである。この Popularity の Score の表現法としては次の二つが考えられる。(1)項目選択率(%で表す)そのままの値を重味付けて被検者の選んだ一〇個の選択率を合計した数値。(2)ロールシャツハの Popular Response の概念を援用して三人に一人以上選択する項目(選択率三三%以上)を Popular な項目と設定し被検者の選んだ一〇個の項目中の Popular な項目の個数。この両者をもって被検者の Popularity の程度の測定が可能となる。非行少年群、成人受刑者群及び之等の比較対照群として的一般正常人群の三者について夫々の得点を比較してみると、(1)については夫々 221.1, 222.7, 271.9 の値が得られ、(2)については夫々 3.06, 3.07, 3.77 となる。即ち正常人群が所謂反社会的行動群に比して Popularity が大であると共に、非行少年及び受刑者のそれが極めて近似している事が理解される。またこの二つの指標のうち(1)がより適切な指標であるといえよう。

次に補助的な measure としての Time Score の心理学的意義は明らかではないが、非行少年群では対照正常人群に比し総選択時間が延長するという事実を認められた。但しこの際練習効果の影響を否定し得ないし、又各カードに於ける選択時間に対する更に詳細な検討を必要とするであろう。尙選択時間と選ばれた応答の質との関

係が重要な意味をもつと思われる。之等についての検討は他日を期したい。

(一九) Rorschach Testにあらわれた

非行児の反応傾向について

旭川児童相談所 吉田孝志

当所に於て Rorschach Test (早大版) を実施した非行児一五〇名について、其の反応傾向をまとめて検討し非行児の性格診断の参考資料にしようとしたものである (被検者の平均年齢一歳八カ月、平均 IQ82.7) 問題とすべきカテゴリーとしては、S. F.Y. Y.F. Y. F.C. C. F+. A. An 等が得られ、問題とすべき体験型としては、B. Ar. As. Aa 等が得られた。これらの反応傾向を検討すると、われわれが日常の臨床的経験によって考えられる非行児のパーソナリティの特性、生活環境の特異性等と極めて良く一致しているように思われる。

以上のことから Rorschach Test が非行児の性格テストとしては、最も有効なものではないかと考えられ、又臨床的診断のためのテストバッテリーの構成に於ては、T・A・Tなどと相補足して主体的な診断用具として期待して良いのではないかと云う知見を得た。

臨床Ⅲ

(八〇) 覚醒剤中毒症の中毒離脱後の状態

総武病院 青木義治

覚醒剤中毒症が加療することにより、中毒から離脱されても精神症状は必ずしも、それに伴って消退するとは

限らない。中には長期に亘り精神症状が遺残し、又症状の動揺消長するものもあり、他の精神病に移行したかに見られるもの、更には離脱後初めて精神症状が発現するものさえあり決して一様ではない。

中毒離脱後、精神症状が消失し、身体症状も全く回復した様な極めて良好な経過を辿ったもので退院後すでに六カ月以上も覚醒剤の注射を全くやめている六九人に就て調査した結果、身体的には何ら障害なく全く健康状態にあるもの七二・四%、自覚的に精神症状のないもの同じく七二・四%、中毒症に罹患していた当時に比し少くとも明かに性格の改善が認められたとするもの四七・九%、退院後引つづき現在迄職業に従事精勵しているもの七五・三%、真面目な気持で堅実な生活をしていると思われるもの七五・三%を示した。以上のことから中毒離脱後種々なる障害を遺残するものであると云う予後の一端を知り得たと思うが就中、性格の変化が最も根強く残置され、短期間では改善することの困難であることが認められた。

身体的乃至精神的障害を訴えた各々一九名(二七・六%)のものの症状、経過を調査するに、大部分は神経症的色彩が示され、中には発作性神経症の発現したものも認められた。中毒症に罹患していた当時、中毒症が共通的にもついていた劣等感や卑屈感、心気念が中毒離脱後も引つづき心の隅に遺残していた。ある動機における特殊の体験の際、たまたまこれと関連して表在化され漸次神経症が形成されていった。以上のことからこれらの劣等感や卑屈感等が神経症を発呈するための成因的役割の一つをなしたものと解せられる。

× × ×

(八一) 心因性の嗜眠症例について

慶大医学部神経科 塩入 円 祐
慶大医学部神経科 高橋 進

心因性嗜眠とは不快な心因に基いて睡眠が延長され深くなり、或は不快な事態に異常に睡眠が生じる現象を云う。我々は前に空襲時の心因反応の中にかかる症例を見出し、それは三九才の女で、戦災後の心労に続き四八時間熟眠を続ける発作を三回示したものであった。その後二二才の女で主として経済的心因後一日中度々異常な坐睡を示す例を見たが、最近経験した一七才、高校三年の男の学生は地方での高官の傑出家系の長男に生れ、幼時より父が不在勝ちで召使にかしずかれる独り天下の環境に育ったが、中学二年迄は成績良好で問題はなかったのに、三年の時に高校入学準備として家庭教師に勉強を強いられるようになってから、学校での不快体験に関連して勉強の度に坐睡をするようになり、更にそれが授業時間にも見られ、遂には試験中にも坐睡するようになった。これと共に成績が低下し、試験答案は白紙で出しても父の権威で進級は続けられたが、その後上京転校して家庭教師を増員するが依然坐睡は止まず、成績は不振を続けた。然るにこの例は知能検査では田中ビネーで一六才六カ月、ウェクスラー・ベルビエーでIQ一二〇、脳研式で得点七三点であり寧ろ水準以上の成績を示したのである。このことの説明と精神療法により三年に亘る高度の坐睡が止み、自信を回復して勉学の意欲を生ずるに至った。坐睡は日常茶飯事に属するがその高度で異常のものにはかかる適応障害と解すべき病的なものがあることを本例は示すものと思われ、その適応障害は本来の知能と学業成績との甚しい不一致が明白に物語るであろう。尙注意されることは以上の三例が何れも循環気質で大体

肥満型に属し、第三例はその典型であった。この事は Landenheimer が既に指摘していることであるが、一般に細長型で神経質な神経症者が適応障碍に際して不眠を来すのに対し、循環性格、肥満型者に過剰適応として嗜眠が見られることは、心因反応に性格、体質的要素を顧慮せしめるものとして興味あることと思う。

(八二) R・ドゾアールの「覚醒夢による精神療法」

名古屋市大病院 村上 仁

R・ドゾアールの著書「精神療法における覚醒夢」の内容を紹介し、併せて我々が数名の正常人及び神経症者に追試した結果について述べた。

この方法の要領は、被験者に主として上昇及び下降運動の暗示を与え、その際現われるイメージを分析するものである。彼は上昇及び下降運動の際のイメージは各々特有の性質を有すること、即ち上昇の暗示には「天使」「空を飛ぶ天女」「神様」など、自我の理想、精神的傾向を象徴するイメージが現われ、下降の際には「悪魔」「老婆」「怪物」「野蛮人の踊り」など衝動的、性的傾向を示すイメージが現われることを主張し、また上昇及び下降がある程度以上になると、個人的イメージが神話的・空想的イメージになることを述べ、それがユングの「集団的無意識」と共通性を有することを認めた。また上昇及び下降を妨げる。恐怖を伴うイメージは被験者の心的複合又は病的超自我を象徴するものであり、心的複合の解消と、この恐怖を伴うイメージの無力化とが平行する場合があることを示した。

要するに、この方法は精神分析の自由連想法の如く被験者を受動的な状態に置くものでなく、一定の暗示（これに上昇及び下降運動の暗示）によって空想の内容を指

示し、方向づけ、患者の能動的な努力を要求するものであり、この方法によって得られた結果は、人間の象徴的想像の構造をある程度明かにするのに役立つ。

我々の追試の結果によれば、イメージの内容には、東洋的であるが、ドゾアールの記載と共通するものが現われ（たとえば「天使」「神」「マリヤ」の代りに「天女」「白鬚の老人」「観音」等）、またこの方法が神経症の構造を明かにするのにある程度有効であることが認められた。

(八三) 非行少年の脳波

東京少年鑑別所 南 孝 夫
東京少年鑑別所 佐 伯 克
東京少年鑑別所 岡 本 栄 一
東京少年鑑別所 山 川 博 臣
日 本 大 学 山 岡 淳

東京少年鑑別所収容少年の脳波記録から得た二、三の臨床的な知見を報告する。実験条件は次の如くである。測定装置は 8 channel ペン書き式で、国際規格に合致する。

記録方式は、頭皮上八カ所からの単極誘導、誘導部位は、前頭、後頭、側頭、頭頂の各左右で、安静閉眼の状態で一〇分、強制過呼吸の状態で四分、過呼吸回復の経過を六分、計二〇分を記録した。

分析法は、山岡の考案した重算法による周波数、振幅の計測と、周波数帯別振幅和とを用い、観察による所見も加味した。

被験者は三群、各一五名で年齢一六歳ないし一九歳。
A群は、知能普通、脳に関する既往症なく、性格異常を認めない者。
B群は、心情質微標問診法による高度情意変動者で、

脳に関する既往症を否定し、現在も脳疾患ないし後遺症を認めない者。

C群は、頭部外傷、脳炎、癲癇等の既往症及び現症状又は後遺症を認めた者。

これら三群の脳波記録を分析比較した結果、A群には殆んど異常徴標の出現を認めず、B群には、安静時における基線の動揺、過呼吸時における基線の動揺及び徐波の散発が約半数に認められ、C群には、各状態を通じて各種の異常徴標が認められると共に、過呼吸による徐波出現度の増大が約三分の一の者に認められた。この結果に二、三の考察を加えれば

一、B群に見られる基線の動揺及び徐波の散発は、通常正常脳波を示す正常成人にも、疲労時その他に認められる所見である。しかし脳波の個内変異の研究とも照合の上更に検討を加えたい。

二、C群には、既往症のみ認められて、現症状の特に認められない者も含まれるが、異常徴標の出現率は可成り高い。この結果が更に多数例に於ても認められるならば、この種の非行少年の矯正教育の可能性と、その要保膿性解消の見通しの判定に際して、脳波記録の必要性が重視されてよいものと考ええる。

(八四) 非行少年と性格—適応性診断

テストを中心にして—

静岡県沼津児童相談所 佐藤 輝子

研究目的は適応性を中心に非行少年の性格を考察したものである。

対象は本年一月より十月まで静岡県沼津児童相談所へ通告された非行少年、小学校五、六年男子三四名、中学校男子三四名、計六八名である。対照比較群は沼津市内A小学校六年男子五三名、同B中学二年男子四〇名であ

る。

使用検査は長島、山崎適応性診断テスト。

方法 テスト得点の処理はすべて粗点をもってした。小学校と中学校の二群に群別した。(1)適応性総計、(2)各特性検査得点については正常児群と比較し、(3)知能、(4)非行の種類(a万引、b現金窃取、cその他)(5)プロフィールの型(a各特性検査得点の動揺の激しい型。b全般的には安定しているがある一特性のみが均衡を破っている型。c個人的特性は安定しているが環境的特性が不安定の型)は非行児群を考察した。

結果 (1)適応性総計については非行少年群が正常児群より適応性は低い。特に中学生グループに明かな差がある。(2)各特性検査得点は、小学生グループがすべて正常児群より低く、中学生グループは異常傾向、神経質傾向自尊感情および退行的傾向に低得点を示したにすぎない。(3)知能と適応性との関係は小・中両グループにも僅かな(-)相関を示した。各特性との相関は小学生グループに社会的技術および統率性に、中学生グループでは神経質特性に低い相関が認められる。中学生グループに自己統制および統率性に僅かな(-)相関が認められた。(4)非行と適応性には小・中両グループとも差はないが、中学生グループでは万引よりも現金窃取の非行をなすものが適応性は低い。非行と知能との関係は小・中両グループとも同程度の知能で差はない。(5)プロフィールの型と知能との間には有意な関係はない。プロフィールの型と非行とは小・中両グループに有意な関係が認められた。

(八五) 非行少年に行った成功・失敗後の要求水準について

横浜少年鑑別所 西村 秀雄

被験者 横浜少年鑑別所収容少年

男子 二五名、女子 二五名

方法 棒挿検査器を用いて棒挿作業を三〇秒間続けさせ、一回毎に次の予想を言わせながら十回行う。

第一実験 十回のうち、三、四、五回目は必ず成功するように操作し、八、九、十回目は、必ず失敗するように操作する。他の回は、普通にする。

第二実験 成功、失敗の操作箇所を、第一実験と逆にする。

※ 第一実験をS→C・第二実験をC→Sの符号を用いる。

実験課題 成功場面を先に与えて失敗場面があつた場合と、その逆の場合について、要求水準にどんな違いがあるかを知らうとするのが、本実験の狙いである。

結論

(1) 要求水準は、S→Cの場合も、C→Sの場合も、成功場面では上昇し、失敗場面では下降する。(両場面には、男女共に有意の差がある。)

(2) 前述の上昇度及び下降度は、共にS→Cの方が大である。ただし、女子ではS→EとE→Sの間に、有意の差ありとは言いきれない。(0.25 < P < 0.50)なお、失敗場面では、S→EとE→Sとの差が比較的少ない(男女共0.05 < P < 0.10)

(3) 全般的に見て、S→Cの方が、C→Sの場合よりも変動が大きい。

以上の結論のうち、(2)・(3)については、常にS→Cの

場面を先に行ったことに研究が必要であろう。

(八六) 非行少年のfollow-up (I)

— 異常行動歴と予後の関係 —

横浜少年鑑別所 水島 恵一

どのような非行少年が更生し、どのような少年が再度非行に陥り易いかを吟味する為、昭和二六年二月から昭和二九年一月までの間に横少鑑第二係で生活史、環境調査、性格検査、総合診断を行った二〇〇名の非行少年につき、退所後一年乃至二年のfollow-upを行った。まずそのうち一三三名について、再度非行に陥る態様を調べた結果、非行に陥らずに継続して行くものは、三カ月で六〇%、六カ月で四〇%、一年で二五%、二年で二三%と減じて行き、この結果退所後一年間のfollow-upを行えば、ほぼ更生者と再非行者の色分けができる事が見出された。そこで一八八名について、今回はその生活史諸特徴と一年後の予後との関係を調べた結果、予後に影響する諸因子として、次の諸点が明かにされた。

(一) 学校時代の不良交友・怠学経験は何れも予後が悪くする強い因子である。(二) 学歴の高い者の方が一般に予後が良く、義務教育を果さない者の予後は悪く、特に怠学の昂じた中退者は予後が悪い。(三) 非行初発年齢が低いほど予後が悪く、非行歴の長い程予後が悪いが、非行歴の長さという要素を除いても、低年齢非行初発者はいくらか予後が悪い。(四) 鑑別所入所回数が多い者は予後が悪く少年院経験者(従つて一度少年院を出た後に又鑑別所に入ったものという事になる)の予後も極めて悪い。(五) 家出経験、浮浪経験、覚醒剤使用経験は、何れも予後が悪くする因子となっている。(六) 平均職業持続期間の短い者(頻繁に転退職を行うもの)の予後は悪い。

以上の結果を考察すると、第一に非行又は非行を導き

易い生活態度の固定化、第二に早期に非行を起すような人格等に、予後を悪くする力が想定される。この他種々の要素が考えられるが、それについては今後、その他の人格、環境諸特徴と予後との関係を検討した後、総括考察したい。

(八七) 双生児犯罪少年のケース研究Ⅱ

(非行集団の「ひな型」として)

横浜少年鑑別所 台 利 夫

(1) 非行集団は鞏固な結合を持っている。そのような結合の要素として成員の各々が共通の体験 (insecurity) を持っていることが挙げられる。Burlingham はこの結合と、ある一卵性双生児の結合とが酷似していることを述べ、「共通な体験→同一視→鞏固な結合」という過程を立証しようとした。この研究で重要なのは一時 pair を分離した場合、行動傾向の差違が現れたのに再び一緒にしたところ、又元の状態 (強い結合) に逆戻りしたということである。

(2) 私は一卵性双生児の精薄非行少年のケース研究をおこなっている。この pair は二十七年春 (中学二年) まですで常にも同歩調をとり、非行も殆ど共犯であるが、二十七年五月兄が少年院へ送られ弟が在宅保護観察となつて一年間別個の環境におかれて以来、その後は一緒にして結びついて行動することが少なくなった。しかし行動は独立に生み出されているにも拘らず類似した傾向を持っているというところが見出された。この事実はその両者の行動傾向の類似性が単に両者の結びつきによって生み出されたのではなく、一卵性双生児が genotypical に類似環境を選択するという理論を裏づけるもののように見える。

(3) 非行集団における結合の、共通の体験という要素

を双生児の結合によって立証することは困難であると思ふ。ただし Burlingham のケースは幼少期であり本ケースは小・中学時代を主眼としているので発達段階の位相の差が当然問題となると思われる。

臨床Ⅳ

(八八) 偏食児の事例研究

国立精神衛生研究所 ○管 野 重 道
国立精神衛生研究所 玉 井 収 介
国立精神衛生研究所 紀 幸 子

当研究所相談室を訪れた偏食児に対する事例研究である。

1 問題の概要

小学校六年の男児、三人兄妹の末子で、二人とはかなり年齢が離れている。強度の偏食、少食と、頭痛、疲労しやすいなどを主訴として来所した。身体的な点では、各所で診察を受けたが、全く異常なしとの事である。

知能程度は I. Q. 110 学業成績は、中位である。

2 治療過程

第一回目に精神医学者が、クライアント及び母親に面接し、二回目以後心理学者が、クライアントを担当し、現在まで週一回、計十七回の遊戯面接を行っている。面接に当っては昼食を共にするほか、ピンポン、将棋自動車のおそび等を併用した。クライアントは治療者の前で食事するときには少食でないことを見出し、母親への面接の必要を認めた。以後、母親に対する面接は、ソシアルケースワーカーが担当し、現在まで、来所、家庭訪問を合計して五回の治療面接を行っている。

現在、クライアントはかなり、積極的となり自らあそびを選択し、一人で食事をし、より小さい子供の世話を

するなどの変化を示している。

一方、母親の訴えは、頭痛、疲労等は消失し、偏食、少食もこちらからいわないかぎり出てこないほど後退した。それにかわって、中学進学の問題が表面に出てきている。

干渉的な母親とちがって、年齢相応に扱われ、あそびの自由な選択など、治療者の受容的な態度によって、クライアントが自信をもち、またソーシャルケースワーカーによって、母の干渉的な態度が改善されたことよって症状の改善と活潑な行動が見出されるようになったと考えられる。

(八九) 非行少年に対する Client-Centered Counseling の工夫

茨城県中央児童相談所 遠 藤 勉

浮浪窃盗を過去数年間に亘り重ねていた五名の少年に Carl R. Rogers の創唱する Client-Centered Counseling を実施した事例の発表である。治療的面接を五日毎に毎回一時間ずつ実施した結果、五ケース中の三ケースに於て、漸進的に成長発展した事実を明瞭に認めることが出来た。発展の不良ケースは知能検査の結果 I. Q. が低く出ているケースであった。尙少年が insight を達成し新方向に積極的行動を起すまでに、十数回の面接を必要としている。

Counseling 実施中の少年の処遇と Client-Center によることの要を痛感したのである。此の為めには関係者間に緊密な連絡が必要である。知能検査の結果 I. Q. の低く出るケースの場合、本方法では発展が困難ではあるまいか。

(20) Client-Centered Therapy

の一過程としての絶望について

明治大学 堀 淑 昭

Client-Centered Therapy において、その過程中、今まで段々と上昇をたどってきたにもかかわらず、一時的に症状の悪化と、強い不安を感じる、一見逆戻りのことき過程が存在することは C. R. Rogers も認められている。

二八歳、女、の週期的(?)抑鬱期及び強迫——不安症状を持つ Client の治療過程において、明らかに、この様な時期がみられた。すなわち、四月一三日から九月六日に至る一一回の面接中、第四回五月一日と第五回五月二六日との間に、頭痛疲労のはなはだしい第一期があり、幾分再発の不安を訴えながらも、面接をやめる決心をする迄、症状、気分は軽快している。その後、約一月半を経て、Client からの連絡により面接を再開した第六回七月一三日においては、(一)極度の頭痛とそれ起因する嘔吐および疲労、(二)自己への絶望、(三)治療への絶望、を訴えた。次回七月一九日には、すでに気分はよくなり、重大な洞察が得られている。それ以後は、いわゆる終結段階に入り、洞察は発展してゆき、情緒の安定化が着々と得られていった。

この症状の悪化と自己及び治療への絶望を示す時期はしばしば現れることがあり、その後比較的短い期間の中に、生長回復が見られることが多いのではないかと思われる。

この様な過程が起る理由はいろいろ考えられるが、Rogers が Counseling and Psychotherapy で述べているのは「今まで否認していた真の自己を認めることの苦痛」という認識理論である。

私の扱った一人の Client は「今まで皮層的であった、自己と世界との関係が、より深い自己につきさる様になるのだ、逆に言えばそれだけ自己が強くなったのだ」と云っている。これは一種の構造理論であり、私としてもこの様な考え方で進んでみたいと思っている。

(21) 欠損家庭児における攻撃性

の方向について

群馬大学 内山喜久雄

実父母又はその一方を欠く、いわゆる欠損家庭児の攻撃性 (Aggression) がいかなる方向にあらわれるかを非欠損家庭児との比較において考察することが本研究の目的である。

対象として選んだのは群馬県下の某市立小学校一、三、五学年で、それぞれ三四名を無作為に抽出し、計一〇二名を得たが、このうち、非欠損家庭児は八八名で、残る一四名が欠損家庭児であった。

欠損家庭児 (B群)、非欠損家庭児 (N群) の両群に対し S. Rosenzweig の P.F.T. (The Picture Frustration Test) 本邦児童用試作版を適用した結果、反応総数 B群三三六、N群二、〇九七のうち攻撃性が周囲のものに向けられる外罰 (Extrapunitive) 反応は B群一六〇 (四七・六%) N群一、一〇四 (五二・六%)、自分に向けられる内罰 (Intrapunitive) 反応は B群五一 (一五・二%) N群二四六 (一一・七%) いずれも向けられない無罰 (Impunitive) 反応は B群一二五 (三七・二%) N群七四七 (三五・七%) であった。

この結果、両群の間には有意差が認められない (危険率は〇・七八九で全く問題にならない) ことがわかったが、この結論にわれわれは次のような諸点をさらに検討する必要を感じた。

(一) 欠損家庭児中、継父母に気がつかない児童がなかったか。

(二) P.F.T. の反応の判定に遺漏はなかったか。

(三) 対象児童の家庭が経済的その他の事情から、欠損家庭としての悪影響がすくなくたのではないか。

(四) 小学校低学年においては高学年や中等校、高等学校生徒に比して、欠損の影響そのものがすくないのではないか。

なお、反応の型による分類すなわち障害優位 (Obstacle-dominance)、自己防禦 (Ego-defensive)、要求固執 (Need-persistent) の三種においても、欠損家庭児と非欠損家庭児との間に有意差はなかった。これらの結果は S. Gluck E. Gluck の結果とは相反し、Lindzey 等の結果と一致している。

(22) 中途失明者の振動感覚と点

字触読の正確度について

日本大学 清水 武

わきに私は先天性失明者の触読状態を種々分析して振動感覚の鋭敏度と触読指頭運動との間に密接な関連性のあることを発表した。この研究はその継続的研究の一つであるが、被験者は中途失明者十六名で、振動感覚の鋭敏度と点字触読の正確度について研究した。まず被験者の指頭〇・五cm²の皮膚面から圧点、温点、冷点、痛点を検出し、各感覚点に振動感覚測定器による振動針を接触させ鋭敏度を測定した。この結果振動感覚は圧点において最も鋭敏であり、他の感覚点はすべて鈍かった。この振動感覚の鋭敏な者と、鈍い者とに被験者を分類し、夫々に小学校五、六年程度の文章一〇〇文節 (点字) を提示して、個人別の触読時間、誤読、脱読の状態を検査した。この結果は振動感覚の鋭敏なグループ八名は一〇〇

文節を一分四〇秒から一分五〇秒以内に触読を完了し、しかも誤読、脱読が皆無であったが、振動感覚の鈍いグループ八名は一〇〇文節を一分五五秒から三分かかって触読し、しかも誤読、脱読数が極めて多かった。例えば被験者Yは圧点の振動感覚が七八サイクル以上の弁別は不可能であったが、触読においても誤読数が極めて多く、一〇〇文節中誤読文節四、誤脱文節二、誤読音節十二、誤脱音節八という状態で、個人別の明瞭な数的結果が得られた。

中途失明者の振動感覚は先天性失明者と比較すると稍鈍い感覚を示しており、中途失明者の中でも失明時期の早い者ほど振動感覚は鋭敏になっていることも分った。結論として中途失明者において、指頭皮膚面の振動感覚の鋭敏な者は、点字触読においても正確で誤読が少いといえるのである。

犯罪、人格Ⅱ

(九三) ゾンデイ・テストにおける

オナニスト症候群について

三河病院 山田 悠紀 男

ゾンデイ・テストにおけるオナニスト症候群とは選択反応がS=+1、+1、P=-1、-1(苦悶性オナニスト症候群)又はS=+1、+1、P=0、0、Sch=1、0(心気症オナニスト症候群)を現わすものである。S=+1、+1は性衝動危険を、P=-1、-1は情動パニックを示し、P=0、0、Sch=1、0 (e=Oly=1、K=-1、P=0)は心気症及び罪業感症候群の結合を示す。この症候群はゾンデイにより正常な範囲に留まるものとされている。

我々は既に(第五十一回日本精神神経学会への報告)ゾンデイ・テストにおける症候群の三類型(生理的、病

理的、性格学的症候群)を可成り詳細に検討しその診断学上の意義と価値を論じたが、更に個々の症候群に検索を進めることにし、その第一歩としてここにオナニスト症候群を対象としたわけである。

本症候群は上述のように、まず性衝動の過大な(+)負荷を特徴とする。

攻撃欲求Sが肯定的に(意識面或は無意識面で)相伴って高まる。それは情動面のパニック(P=-1、-1)を伴うとき(苦悶a)と心気症及び罪業感を前景に持つとき(b)とある。

ゾンデイの見解によれば、この症候群はそれ自体生理的であるが、実は心理機制的種々な要因との関連において、それは容易に病理的反應のニュアンスを取り得るものではなからうか?

われわれの研究では典型的症候群を見出さなかったが不全型は正常者、異常者を通じて可成りしばしば見られた。特に思春期の男性の一部、性的葛藤者、ある種の性格偏倚者にその頻度が高く(十回法で三回以上出現)動力学的な意味で異常乃至は病理的傾向の標識と認めることができよう。この点ゾンデイのいわゆる「生理的」という概念は文字通りにとるべきではないと思う。

なお頻回にこの症候群を示した二、三の事例を解説し本症候群の診断的価値を検討する。

(九四) 気候と犯罪に関する一考察

——鳥取県下における青少年犯罪を中心として——

鳥取少年鑑別所 川 上 清 信

気候と心身の状態とは密接不可分離な関係にあり、特に犯罪者の多くは、多少なりと心身に異常を有し、他の正

常人に比してより一層気候の影響を受けることが多い。ロンブローゾその他の学者は、犯罪原因として天候に関する感覚の鋭敏を、一つの変質としてあげている如く、犯罪現象を気候との関連に於て考察することは無意味ではなからう。

本研究に於ては、県下青少年犯罪統計資料と県下の気象概況との関連を中心として論究すると共に、最後に表日本(広島県、岡山県)の青少年犯罪統計資料及び気象概況とを比較検討し、気候と犯罪との関連について掘り下げてみたい。

本統計資料で認められることは、財産犯は一月、二月を頂点として下降状態をたどり再び八月に於て一月と近似し再び下降して十二月に上昇をたどる。この点財産犯は概ね暑い候よりもむしろ寒い候が多いと言ふこと。

つぎに人身に関する犯罪(殺人、傷害、暴行、強姦)は、五月、六月より漸次上昇して八月を頂点として下降状態にあることが認められ、人身犯罪は寒い候よりも高温度の候に多いことが認められ、この点犯罪と気候の関連が認められる。

表日本(広島、岡山)の統計資料によると、財産犯、人身犯ともに気候に関連した変化はほとんど認められないことである。この点表日本の気候が、裏日本の気候との間に著しい差異があることは否定出来ないが、他面考えられることは、表日本(広島、岡山)に於ける青少年犯罪は、自然的要因(気候)に余り支配されることなく文化的環境要因に支配され易いと言ふことが認められる。

本県下の統計資料では、犯罪と気候との関連については、犯罪生物学的立場が濃厚に認められるが、表日本に於ては、文化的要因が自然的要因を制約して、犯罪生物学的立場は薄く、文化的環境が問題とされる。

本県の如く、文化的環境が交通の未発達、未分化により隔絶され勝な地域では、人間の生活行動はともすれば

単純素朴な自然的環境—風土的氣候に支配され易いと言
うことが出来る。この点犯罪心理学上、広義の風土的氣
候と言ふものを更に掘り下げ研究すると共に文化的要因
との関連について、今後研究を行う要がある。

(九五) 氣象と人身犯罪

一橋大学 植松正
警視庁 佐伯茂雄

一、警視庁管内において昭和二八年中に発生した傷
害・暴行四、〇三七件を発生月日に分類、同年の氣象状
態にこれを対応させ、同一氣象状態日数で同一氣象状態
時の発生件数を除し、これを現実発生件数とする。これ
とその平均発生件数との間のずれを求め、ずれの度合
(影響度)を検討した。

二、①実際の発生件数により年間を通してみると、多
少のずれはあるが夏季にこの種犯罪の多発する傾向は、
過去のものに一致する。②天候別では曇天の日はその影
響度高く、温度摂氏一一度〜一五度、湿度七〇〜七九%
の曇天の日が最も高い。③降水量からみると降水量(一
日の総雨量)多き日(一日の総雨量一〇耗以上の日)は
この種犯罪を阻止するようである。すなわち、雨量多き
日は負の影響度を示している。④風速との関係は区々で
ある。ただし、平均風速七〜八米の日は他の日に比して
影響度は高い。⑤温度と湿度との関係は、中温中湿(摂
氏一一度〜二〇度、五〇〜七九%)が最も影響度高く、
次いで高温中湿(摂氏二二度以上、五〇〜七九%)低温
中湿(摂氏一〇度以下、五〇〜七九%)の順で他は平均
乃至は負の影響度を示している。

三、以上から温度湿度の上昇に伴ってこの種犯罪も
上昇すると一概にいきれないようである。環境衛生上
あるいは労働環境上の好適な温度湿度は摂氏一〇度〜二

〇度、四〇〜八〇%といわれる。これからするとこの種
犯罪は好適な状態時に多発すると考えられ、加えて曇天、
風の割合強いという条件の附加によって影響度は高まる
と考えられる。石井俊瑞の研究と比較して結果はほぼ同
様である。ただし、石井、増田光男の場合湿度はやや高
い場合が多い。また本資料の犯行時は一八時以後二時の
間に多いので飲酒というようなもの影響も考えなければ
ならないと思うので更に検討を加えかつ人身犯罪中の
他の罪質についても攻究し報告の機会を得たいと思っ
ている。

(九六) クレペリン精神作業検査研究

(第二報) — 休憩効果の問題 —

宇都宮少年鑑別所 横田象一郎

A、犯罪少年に於ける平均休憩率

1、少年受刑者(十八歳乃至二十三歳)八三九名の平均
休憩効果率(M)は1.10(S.D.±0.10)で正常者
群の場合と何ら変りはみられない。

2、非行少年(十八歳以上二十歳未満)五〇〇名につい
て調べるとM=1.15, S.D.=±0.11で少年受刑者に
比してかなり低いが、この群の者は既に前に検査を行
った経験を有しており、二回目以後の検査に於ては初
回の場合より休憩率が低下することが窺われる。

3、作業量の段階別に休憩率をみると、1及2のいずれ
の場合も作業量が低い段階程休憩率が大きくなってい
る。即ち第一群ではAU段階ではM=1.19であるに
対しD段階ではM=1.27を示している。(従来は往々
この逆に作業量が少ないもの程休憩率も低いと考えら
れていた)同時にSDも又はほば休憩率と比例して増大
している。即ちADではH.O.06であるに對し、Dでは
H.O.04を示している。D段階では見かけ上ごく僅かな

上昇も休憩率としては大きく出ると同時に休憩率の個
人差が著しいと云える。

B、休憩効果の全く見られない曲線の場合

休憩率が1.0以下の曲線が少くとも二回以上の検査で
見られた犯罪少年の臨床例を任意に十例とり出して調べ
てみると、

(1)作業量が一般に1.0に比して著しく低い。(2)肉体型
は殆どすべて瘦体型で無力型と云える者が多く背筋力も
一般に低い。(3)性格にも無力性、強迫性、気分易変性等
の情意変動がみられる者が多い。(4)生育歴をみると幼少
時虚弱又は大病を経過したものが多く、一部に出産時の
異常がみられ発育は一般に不良である。(5)殆どすべての
場合早期不良化がみられ又異常性癖乃至非行が早期に表
われている。(6)全部に共通なことは異犯性が極めて顕著
で矯正教育の効果が殆どみられないことである。

しかし上記の心理学的所見だけからは、曲線にみられ
る疲労性及びその回復性の減退、並に練習固着性の欠如
は理由づけられないが、ただこういう曲線を示す犯罪少
年の予後が極めて不良であり教化不能に近いものである
ということとは云えると思う。

職業指導

(九七) 作業性格検査 (第七報告)

— 各種高校生の加算作業曲線型 —

東京都職業適性相談所 板倉善高

連続加算作業による性格検査を商業、普通、工業の十
五校三年生男女二千五百六十名に実施し、その作業量と
曲線型(正常N、上昇U、下降D、突出O、陥没I、平
坦S)の出現状態を比較すると、
一、作業量即ち作業速度は商業、普通、工業の順位で平

素の学習の相異を反映、中学三年生に比して約五〇% (分速一五) 増加し、

二、休憩効果は逆に工業、普通、商業の順位で、商業高校生は既に飽和の近くに達していることを示す。

三、曲線型は休前では商業、普通高校は下降傾向が強く工業は正常型が多い。休後では何れも正常型が最も多く、ついで商業では下降型、工業では平坦型が多い。逆に出現度の少いのは休前では突出、平坦型であり、休後では上昇型又は工業では下降型となっている。

四、中学三年生と比べると陥没突出の動揺が減少して作業態度の安定を示し、正常、平坦型が多数現れている。即ち作業が単純化するに従ってN型の出現率は高くなる。

五、高校三年生位に成長すると筆者の言う正常(N)型はいわゆる Normal 型となる。

六、なお普通高校生の休後の曲線型の出現順位NISO DUが梅花の完成作業曲線型の出現順位と一致している点は注目に値する。

(九八) 職場に於ける中学校新卒業生の喜びの変化に関する調査

愛知学芸大学 堀内 安男

新卒業生の就職後の心理的变化に即応した補導が行われることが望ましい。その変化を知る一資料として、職場に於ける新卒業生の喜びの変化を愛知県の都市部三校、農村部三校の中学校に依頼し、昭和二八年三月卒業し、就職した新卒業生二一〇名につき調査した。

調査方法は対人、仕事への適応、給与、教養、余暇利用、施設等に関する喜びについて三十六の質問に回答せしめる質問紙法により、第一回、七月十五日、第二回十月十五日、第三回翌年一月三十日に同じ質問紙を配布

して調査した。

こうして求められた資料に基いて、職場に於ける喜びの変化の状況を調べて、その結果を要約すれば次のような傾向が問題になると思う。

各問題につき嬉しいと答えた数の百分率及び第一回を一〇〇とする指数を出し、男女を比較するに

1、男女とも仕事の適応、給与関係の喜びの数が多く、男はその後、漸増し、女は第三回目になって減少している。

2、対人関係は最初、女に喜びの数が多く、仕事の適応に次いで第二位であるが、その後、漸減し、特に第三回目の減り方が多い。男は最初、第四位で低い方であるがその後、漸増し、第三回には女より高くなっている。

3、教養関係も最初、男は少いが漸増し、女は最初多いが、第三回に於いて著しく減少し、男よりはるかに低くなっている。

4、各項目とも変化の生ずる割合は男は第二回、女子は第三回目に多い。

5、男女とも自宅通勤者と住込勤務者とは変化の状況が幾分異なっており、男子の住込勤務者は男子的傾向が強く女子の住込勤務者は女子的傾向が割合多い。

(九九) 中学生の進路調査よりみた諸問題

千葉県庁 田中 武平

一、目的 中学生の卒業後の動向を早期に把握し、進路決定に及ぼす社会の経済的な種々の要因を解明することは職業指導を円滑に行ううえに重要なことである。このため次により調査を行い要因の分析を行って見た。

二、方法 二十九年七月初旬三日間に、千葉県下の中学校のうち都市十校、農村九校、漁村六校を標本抽出し、

その三年生全員合計四、六六三名に質問紙による調査を実施した。質問紙は六月下旬千葉市内三校において予備調査を行って作成したもので次の項目を備えた選択肢法によるものである。

① 進路はどうなっているか

② 進路を決定した時期はいつ頃か

③ 進路は自分の希望どおりか

④ 誰に一番多く相談して決定した進路か

⑤ 家庭環境、学業成績、家族数との関係はどうなっているか

⑥ 進路未定者の決められない理由は何か

三、結果 各項目について要約すると

① 「進学者」五十% 「就職者」二十一%で「進路未定者」と「家に残る者」は農漁村に多い。

② 「就職者」は「進学者」に比べて進路決定の時期がおそく、特に農漁村の半分は三年で定める。

③ 六十四%の人は自分も希望し親も賛成しているが、家庭に残る者のうち十四%の人は自分の希望と異って親や先生にすすめられていやいや決定している。

④ 殆んどが親と相談して進路をきめており、先生とはあまり相談していない。

⑤ 「就職者」は家庭が「進学者」に比して貧しく、又学業成績も悪い者が圧倒的に多い。「進路未定者」「家庭に残る者」も学業成績は悪い。家族数の少ないために家に残る者が多い。

⑥ 家の都合で定められる者は農村女子、決断のつかない者は女子が男子より多く、決めるのはまだ早いと答えたものは農漁村に多い。

以上農漁村部校に多くの問題が残されている。

× × ×

(100) 国鉄傷い職員に施行した

内田クレペリン作業素質
検査について

鉄道弘済会 丸山茂樹

鉄道弘済会は国鉄より傷い職員の指導を委託され、全国七ヶ所の鉄道療養所で療養中の傷い職員が、身体的にも精神的にもまた職業的にも充分役立つことができるような状態に更生することを援助し指導にあたっている。とりわけ職業指導を重視し適性検査を施行して傷い職員が個々の職業を遂行するに必要な精神的、身体的要件を発見して、職業活動への順応を速かならしめまた職業について時または傷いが治癒して復職する時、傷いを受けた時の職業が本人の適職であったか否かを検討し真の適職につかひむるような方法を講じているが、この順応度を高めるものは傷い職員個人のパーソナリティである。このパーソナリティを考察する一つの手がかりとも内田クレペリン作業素質検査を施行した。

検査を施行した人員は七〇二名でこの中二十五分法施行が二六七名、三十分法施行が四三五名、この両平均曲線を、内田定型曲線とこれに国鉄労働科学研究所の相馬氏の御好意により国鉄一般職員一四三六名の平均曲線を拝借できたので三者の曲線比較を試みた。

国鉄傷い職員の平均曲線は前半国鉄一般職員の平均曲線と同様内田定型曲線に近似であるが、後半は内田定型曲線とは初頭努力の少ない点が目立ち、可成り異った傾向をもっている。しかし相馬氏による国鉄一般職員の平均曲線とは初頭努力の少ない点、またたどる傾向も近似である。この事は国鉄傷い職員が国鉄一般職員をランダムに抽出したと同じ結果になっている。作業量は休憩前共内田定型曲線より勝っているが、曲線の傾向としては

内田定型の下向を迎えるのに対してやや上昇を迎える傾向にある。数量的取扱をするとの領域の頻数が最も多い。この曲線判定は傷い職員の復職の場合や職能判定等に使用する。

(101) 公共職業補導所補導生の

第二回技能検定について

労働省 村中兼松

補導生の技能を全国統一的に測定し、それによって公共職業補導所の訓練水準の向上をはかる目的をもって、本年八月九日から十四日までの六日間にわたって、第二回技能検定が実施された。対象となった種目は、製図、経理事務、英文タイプ、和文タイプ、木工、板金、旋盤、仕上、塗装、建築、電気機器修理等の十一種目であった。受験人員の総数は二、一七六名、そのうち合格者数は二、〇八九名で、受験者総数の九五・七%を占めている。合格点は各種目ごとに、筆記、実地、合計の各々について標準偏差を算出し、平均点から(±)の方へ二σにあたる点を合格点とし、筆記、実地および合計の各得点がそれぞれ合格点に達していることを合格の要件とした。

今回の検定問題について、その信頼性、妥当性を検討してみた。信頼性をしらべるために、折半法により自己相関を検討し、スピアマン、ブラウンの予言公式を適用して信頼度係数を算出した。これによると各種目の筆記試験問題の信頼度係数は、製図〇・二七、英文タイプ〇・四七、和文タイプ〇・七六、木工〇・九四、板金〇・八八、旋盤(六ヶ月)〇・八八、旋盤(一ヶ年)〇・八三、仕上〇・八五、塗装〇・七九、電気機器修理〇・九〇、建築〇・七三、経理事務〇・五三であった。これらの結果からみると、製図、英文タイプ、経理事務を除き、今回の検定問題は信頼できるものであることを示している。

製図、英文タイプ、経理事務の信頼度係数の低いのは問題数が少なかったり、各問題の点数配分の異なるためと考えられる。

検定問題の妥当性をしらべるために、受験者を補導所の成績により上、中、下の三つのクラスに分け、上位クラスと下位クラスの者について検定成績を比較して平均値の差の信頼度をみることにした。この方式に基づいて和文タイプ、木工、板金、旋盤、建築等について検討した結果、妥当性があるとの結論が得られた。他種目については受験者が少数で、この方式によっては検討が不可のため、得点の分散度により検討したが、平均値よりの脱逸度の大きいものはなく、大体妥当性があつたと考えられる。

(102) 大学生の職業指導

—特に調査に示された職業・結婚観を通して—

立教大学 山本至朗

デフレ下に於ける労働市場の悪化に關係なく、女子学生の職場進出の希望は、ますます増加の道をたどりつつある。そこでその実態を職業指導の立場より分析し対策を立てる為に行つたのがこの研究調査である。

(一)如何なる理由で現在の専攻学科を選んだか。(二)選んだ結果現在反省してみても良かったと思つてゐるか否か。(三)現在カレッジライフを送りつつ生活目標に何を考へてゐるか。(四)卒業後の進路を如何に考へてゐるか。(五)女子学生は就職問題を結婚と如何に關係付けてゐるか。(六)男女の希望職業及び各々結婚相手について如何なる職業の人を望むか。(七)女子学生は結婚問題について旧来の思想とどの様な面が如何に変わつて来たか。と云う問題について調査したものである。対象としては、立教の女子学生全員(四〇〇名)及び学年、学部学科をコントロールに選んだ男

子学生を選び、男女別にその特長を比較し、又専攻別比較として文学部英米文学科と経済学部の学生各々三〇〇名を対象に実施した。一方他の大学と比較する為に日本女子大学生二〇〇名、東京女子大学生一〇〇名を同じく調査した。ここで具体的数字について説明する紙面がないので結論を簡単にまとめる。

(一)女子学生の職業についての認識は、次第に確立されて来ている一方社会の変化を敏感に反映している。(二)然るに女子学生の中には職業に対する認識は高くとも客観的事実の具体的認識が低い者が多い。(三)その原因は女子学生自身の責任と云うより当事者の職業情報提供の不徹底とガイダンスの不統一にあると思う。(四)以上の対策として、(イ)学生補導課の積極的活動の展開、(ロ)学生相談所の実質的利用についての対策、(ハ)一般教養の担任教授と専門コースに於ける指導教授の有機的連絡、(ニ)人事課の合理的運営等であり、それ等が全体的に組織化され体系化される事が唯一不可欠の条件である。

(103) 職業興味検査の妥当性について (第二報)

日本大学 長谷川 貢

田研式職業興味検査の妥当性を次の諸点から検討した。

(一) 職業興味の強さを五段階に区別して見ると、最強または次の強さにおいて興味を持つ職業分野を四つ以上有する被験者の知能偏差値は平均五七・九であるが、そのような分野数が二つ以下であるものそれは平均四七・九であった。この事実は知能の高いものは低いものより興味の範囲が広いという従来の研究結果に一致する。

(二) 労働省編職業適性検査を行った結果と比較して見ると、同じ職群に対して適性もあり興味も多くあるものが、適性はあるが興味の少ないものより断然多数であった。

た。適性のない職種に対して興味の多いものと少ないものと人数において大差がなかった。本検査による興味の有無は適性の有無と大体において一致すると解される。

(三) 諸種事業場の職員・工員、諸種学校の学生・生徒について本検査を行った結果によると、各分野に対する興味の多少が次の如くであった。傍線のあるものは興味の多い分野、傍線のないものは興味の少ない分野を示す。

事務員—計算。仕上工—計算。販売員—説得、奉仕、書記、戸外、機械、科学。工業高校—機械、科学。農業高校—戸外、音楽。大学動物学科—戸外、科学、機械、計算、説得。大学経済学科—計算、説得、書記、戸外、機械。大学芸術学部—説得、美術、文芸、音楽、機械、計算、科学。本検査による興味分野が現実の職業方向にかなりよく一致すると解せられる。

(四) 事業場従業員について各自の仕事に対する満足感の有無と興味の有無とを比較して見ると、男子においては $r=0.40$ 、女子においては $r=0.18$ 、 $C=0.44$ となった(いずれも1%の危険率で有意)。本検査はモラルともよく一致する結果を現わすものと推定される。

シンポジウム

司 会(話題提供者) 上野 陽一
司会補助(依田新代理) 続 有恒

教育心理部会

前回概要報告

中野 佐三

前第一七回大会における心理技術者養成の諸問題に関するシンポジウムは、教育心理部会では、東京教育大学

中野佐三司会で、北海道大学城戸幡太郎、東北大学松本金寿、東京大学岡部彌太郎、京都大学正木正、広島大学三好稔、九州大学牛島義友の諸氏が話題提供者となり、さらに神戸大学増田幸一、名古屋大学続有恒氏らの発言を加えて行われた。その話題はおおよ次の三点をめぐって展開した。(1)教育心理学は教育問題解決のため、あるいは教育目的達成のための Psychological approach であるから、この領域での心理技術者は、単なる Psychological technician ではなく、教育問題をどう解決して行くか、その experimental designer であるべきである。したがって研究を目的とする専門的学者的意味での技術者であるべきである。(2)かかる意味での心理技術者を養成するには大学における教育心理学コースの課程に十分な考慮が払われなければならない。ことに大学院コースをどうするかが重要である。(かくて、各大学の実情、とくに東北大、京都市大、名古屋大の実施案あるいは試案が紹介された。)(3)教育心理技術者養成は、他面に、卒業後の進路を考えあわせて行われなければならない。(三好氏は心理学専攻者職種別調査結果を報告した)。このため文学部心理学卒業生との協調問題、職員指導主事、カウンセラーなど新しい職場開拓の問題がある。そしてこのことに関連して大学における教育心理学コースの課程編成が再び問題にされなければならない。なお、現状では一般教養が専門教養に欠けていっているので、心理学の基礎的な面も高等学校におくべきであるとの意見があった。

1 大学院の問題

宿題発表

沢田 慶輔

大学院において教育心理学を専攻した学生が、卒業後

従事すると思われる主な職務は、大学程度の学校における教育心理学の教授、大学・研究所における教育心理学的研究、大学・高等学校・青少年補導施設等における人格の評価(テスト、観察の実施と解釈)および適応指導のための相談助言(カウンセリング)、グループ・ワーク等である。これらの職務を遂行し得る技術者を養成する場合には、単に原理の応用能力ばかりでなく、原理の発見能力をも涵養する必要がある。したがってカリキュラム構成の基本原則は次のようになる。

(1) 教育は学校教育だけを意味せず、広義に理解する。しかし研究においては常に「教育」に焦点を合わせる。

(2) 学部時代には社会で仕事をするに必要な技術をひとわたり学習するものとするが、大学院では更に掘下げたこれらの技術の基礎理論を学習する。

(3) 発達、学習、適応と指導、測定・評価、教師の心理等の各領域について、単に事実を蒐集する研究以上に一般的原理を発見せしめる研究「基本的研究」の指導に力点を置く。

(4) 現実の教育問題の解決について、他の領域の研究者と協力して総合的研究をなす経験をもたせる。

(5) 観察、テスト、調査の主要な技術は学部で習得するが、大学院ではこれらの技術の理論的基礎を研究する。

(6) とともに、典型的な問題をもつた児童、生徒、学生について、これらの諸技術を駆使して、総合解釈、診断、相談助言を実施する臨床的実習および研究を行う。

(7) 適応指導のための相談助言は、学校教育に限らず広義の教育が行われるところ常に基礎として行われなければならないので、人格の基礎理論および人格上の問題に関する相談助言(パーソナリティ・カウンセリング)の基礎理論と技術とを研究する。

(8) 大学院卒業者は指導的地位につくことが多いので

管理(行政)の基礎としても人間関係の研究、グループ・ダイナミックスの理論と技術の研究をしておくことが望ましい。

以上のような基本原則に基づいて、別表のようなカリキュラムを提案する。

1 教育問題研究法

教育問題の特質、社会科学的・教育心理学的方法、研究計画の立て方、研究方法各論

2 発達

遺伝と環境、双生児研究、レディネスの発達、人格の発達、その発達を規定する生理的、文化的、社会的条件

3 学習

モティベーション・情緒と学習との関係、習慣形成、態度形成の過程と条件、教科学習の過程と条件、視覚学習、コミュニケーション理論(教授法の基礎として)

4 適応と指導

フロイトレシジョン理論、人格障害、情緒の生理・心理・病理、人間関係理論、パーソナリティ・カウンセリング、グループ・ワーク、グループ・セラピー

5 測定と評価

テスト作成の理論、結果の総合と利用、学校教育・社会教育の効果の評価方法

6 教師の心理

教師と生徒、教師と学級、教師と学校、教師と両親、教師と地域社会との関係についての心理学的研究
備考 以上各項を通じ、講義、講読、実験、実習等の方法が併せ用いられるものとする。理論と実践とは分離せず、常に融合した形において指導がなされる。

2 職業指導の問題

前回概要報告

増田幸一

昭和二八年一月文部省令をもって、学校教育法施行規則が改正され、中学校・高等学校に職業指導主事をおくものとするということになった。この新しい制度に基づき、各府県の中学校および高等学校に職業指導主事の設置が進行しているが、しかし学校における職業指導活動を今後一層推進させるためには、なお種々な点に解決すべき問題が見出される。

このような主旨から前の第一七回大会の教育心理部会で論議が行われた結果、それを適当な形にまとめて当局に建議することが議決せられ、その後次のような決議事項が文部大臣、国会文部委員会その他に向けて陳情された。

1 教員養成を行っている国立大学に職業指導の教員養成のための講座を整備することを促進されたい。

(理由要旨) 職業指導主事設置の制度や職業指導免許種目の指定にもかかわらず、大学における職業指導専任教員養成はなおきわめて微々たるもので、都道府県においては職業指導適任者の獲得に困難している。本省におかれ、すみやかに職業指導の教員養成のための講座を整備するよう適切な措置をとられたい。

2 中学校・高等学校に現在の定員外に専任の職業指導主事を置き得るよう早急に措置されたい。

(理由要旨) 職業指導主事の設置は補職の形式によらなければならないことになっているが、職業指導はその分野が広く複雑で、かつその職務には専門の技術が必要とする。また職業指導を組織的計画的に行うためには、教科担任教員の兼職をもってするのでは十分でない。こ

の実情にかんがみ、中学校・高等学校に現在の定員以外に職業指導をおき得るよう予算その他の措置を講ぜられたい。

宿題発表

兼子 宙

職業指導の専門職としての必要性は、中・高校に職業指導主事の設置されたことなどに伴って非常に増大したが、これに対して、かかる要求に必ず、専門的心理技術者の養成は全く不十分である。この対策として次の数点を提案したい。

一、中・高校に於ける職業指導に当るべき教員の免許法の現規定は内容甚だ不明確であるのでこの内容ならびに関連選択科目等については本学会に於て検討し、その標準案を作成し、文部省及び各大学に提示すること。これについては、指導協会の案が既に存在するが、私見ではやや散漫であつて、学問として全体をインテグレートするところのコアに欠けている。この点心理学とくに職業心理学及び臨床心理学を中心にとりあげ、またカウンセリング一般と結びつべきだと考える。

二、上記のように職業指導が雑然たる知識や技術のよせ集めたる現状を打破して、一つの学問若くは技術としての統一にまで高めるためには、国立大学、大学院中に専門の講座を設けてこれを研究することが必要である。この点を強く文部省に要望すること。

三、職業指導一本では、現状に於ては心理技術者が中高に入つて行くのに仕事は狭少である。この点からしても、又(一)に述べた職指の本質論から見ても、職業指導と生徒、生活指導の活動とは一本化の方向に進むべきである。この点を文部省内のセクシヨナリズムを廃して、その方向に少くも行政指導を向けるように文部当局に勧告すること。

四、大学に於ける養成カリキュラムの編成については他の各技術者養成のそれと調整を図つた一本の標準案を学会として作成し各大学に提示すること。この場合グラフィエート、コースに入つて来るであろうが、その場合は同時に、修士乃至博士の進路についても十分に対策を考慮すること。

五、職業指導主事ならびに、現免許状所有者の殆んどは、職業指導については全くの無技術者といつて過言でない。これらの人々に応急の講習教育を行う必要とその計画を立て文部省に助言すること。

産業心理部会

前回概要報告

豊原 恒男

1 従来、産業方面に関する心理学は Industrial Psychology と称されたもので、そこにおいて主として取りあげられたものは経営・労務管理などに関する問題であつた。

2 産業方面に進出した心理学者は多くの場合、研究はするが、実際の仕事をしない傾向があつた。概念的なものに興味と関心を持つて、それだけをやつていようなことが多かつた。こういう心がまえはよくない。

3 また大学における心理学はたとえ産業心理学と名付けられてもその内容は産業に直接関係することをやつていないために、産業心理学者としては知識が不足である。従つて従来は心理学者は養成しても、心理技術者養成の責は果していかなかった。もつと統計技術などを教えなければならぬし、更に医科系統のようなインターン制度を作つてはどんなものかと思う。なお中、高校において、心理学の基本的なものを教えるようにしてはどうか。もしそれが不可能な場合には、社会科学について現

在よりも強化した取扱がなされなければならない。

宿題発表

高木 貫一

本日、突然わたくしが宿題報告をすることになつたので不完全であるかも知れないが、産業心理技術者養成の役割について日ごろ考えているところを申しあげることにする。

1 役割—現場で発生する問題を心理学的な立場からそれに対する方法を考えることが役割である。テクニシアン的なものは今日すでに過ぎ去つて、いまや心理学者はエンジニアでなければならぬ。それが本質的なものである。

2 活動領域—職場にあつて心理学的に取りあつかわれなければならない問題は第一に従業員の採用・教育・配置・効果・作業方法・作業条件・組織・人員構成・人間関係・労働意欲などである。第二に問題の発生条件は与えられたものによつて異なつて来る。問題を適確に把握し、適切な解決法を見出すためには当然、高い知識を必要とする。このような場合に心理学的な方法が適用されるわけであるが、適用が有効であるためには単に心理学だけでなく、それに関連した広い知識を必要とする。

3 教科の修得—心理学的研究に必要な最少限度のものが是非ともなくてはならない。すなわち個人心理学・一般心理学・心身の発達心理学・教育心理学・臨床心理学・社会心理学・職業心理学・産業心理学などの知識が必要である。

4 問題解決方法—実験心理学的な方法を駆使すべきである。すなわち調査・計測・計量などの方法によつて診断をしなければならない。

5 技術者は特に関連分野の知識が必要である。生理学・解剖学・病理学・衛生学・経済学・経済史・技術史

労働史・法律関係事項・労働関係事項などが必要とされる。

6 大学における教養課程でこれらをすべて修得せしめることは不可能であつて、技術者の養成は大学院修士課程に重点を置くべきである。

臨床心理学部会

前回概要報告

鈴木清

臨床心理学における「心理技術者の養成」を主題とし、村松常雄(名大)井村恒郎(精神衛生研)友田不二男(国大)児玉省(日女大)から提案があり、その後討議が行われたが、とり上げられた主要な問題はつぎのようである。

(1) 精神医学とのいけい協力に關すること、最近の心理治療においては医学者、心理学者、ケースワーカー三者のチームワークの必要が強調されている。技術者養成に当つてはこの意味での協力が可能な方向で進めらるべきである。

(2) 養成の方針について、診断の面と治療の面とが考えられるが、いずれにせよ広い人間的視野をもたせることが必要である。

(3) 領域について、病院だけの問題でなく、教育、法務厚生その他広く社会的立場からみるべきであり、不良児問題などは今後重要であるから、養成についても配慮するべきである。

(4) カリキュラムについて、本来この方面での養成の主体は大学院を考えなければならないが、新制大学でもある程度基礎的訓練を行うべきであるとして、児玉案が提示された。それに伴い当然実習訓練、インターンの方法を組織化する必要がある。

(5) 法的根拠をもつことについて、学校におけるカウンセラー設置も促進するべきであるが、臨床心理技術者の資格ならびにそれに伴う職業的安定の問題もある。これらの見透しにおいて訓練の計画をたてなければならぬ。

宿題発表

懸田克躬

神経症を取り扱っているわれわれ精神医学者にとつては心理学者とのチームワークが一番問題になる。すなわち診断・治療は医者だけではできない。またサイコメトリと診断とを分離するかもしれない問題があるが、これは理論的体系がないと分けるにも分けられないのである。治療を離れた診断はない。しばしば神経症でないものを内因性の精神病であるに違いないと診断すれば治療は無駄になる。それに診断が不注意なのかどうか一概にはいられないのであつて、ここに神経症のむずかしい問題がある。それゆえ診断をする心理学者には精神医学の知識を持った人を必要とする。反対に精神医学者も医学にだけ頼るのではなくて、心理学的な知識が必要である。チームワークの問題がここにある。

心理技術者の養成を考えるには精神医学的技術者の養成も必要である。わたくしの経験によれば、心理学を修得したものでも診断を下せるまでには二年間ほどかかっている。それに心理学者には患者に触れる機会が少ないこと、訓練する現場を持たないこと、経済的基盤がないことに原因すると思う。これらの点の改善をはかることが必要であるが、それにもまして必要なことは医者と心理学者との話しあいである。

犯罪心理学部会

前回概要報告

小熊虎之助

名古屋大学で印刷発表した大会次第書上の話題提供者の予定に変更が生じ、名古屋少年鑑別所の榎田利彦、名古屋矯正管区の阪井満、最高裁判所家庭局の村田宏雄、東京警視庁の佐伯茂雄、横浜少年鑑別所の山根清道、法務省矯正局の遠藤辰雄の六氏となつた。主要話題となつたものは、(一)各職場での心理技術者活動の実際と、(二)その養成の方法とである。まず警察方面の実際として、犯罪科学捜査研究所内を除いて、警察技師佐伯氏がただ一人の専門的心理技術者で、しかも、証拠、供述、証言や群衆心理や、少年補導や、その他に關しての心理学的知識と技術が大に必要であるにも拘らず、それが全く利用されていない現状が述べられた。これに反して最高裁の方面では、少年と家事の両調査官が約一、五〇〇名で、毎年一五〇名近くの欠員を生じ、しかも今年から採用試験学科を心理学か社会学の一つに限定したため、それに適応した心理技術者が大に必要とされて来ている。法務省関係では、心理学者公務員の採用は六級心理職試験合格者だけに限られているが、最近の合格者毎年六〇名以上のうち二〇名以上が法務方面に採用され、現在、全国少年鑑別所に一二三名(うち所長二五名)少年院に三六名、刑務所に一七名、管区に一二名(区長一名)本省四名という実情である。厚生省児童局の三宅守一氏が研究会不能であったため、ちようど来会されていた千葉教育研究所の大野氏から、児童相談所その他の福祉施設における心理技術者の活動と、それがまだ十分とは言えない実情とを聞いた。養成問題では、(一)公務員試験に代るべき特別の資格認定、(二)養成機関としての大学、大学院等の

問題、(a)広義の臨床心理学の知識と技術の不足、(b)就職前の現場習練、(c)技術者の待遇、進級の向上、その他についていろいろと論ぜられた。

宿題発表

植松 正

犯罪関係の分野における心理技術者に対する応用部面の要求を総合すると、大要次のごとくである。

一、基礎理論の知識が人格と行動の理論や人間関係に関する理論の面について十分与えられることが必要である。これは心理学的諸検査によって得られた結果の解釈に深みを与えるために必須のものである。

二、心理学的検査の技術を習得せしめることが必要である。加うるに、実務的な方法から臨床的方法への架橋が望ましい。

三、具体的処置の能力を育成することが必要である。そのためには、次の諸点に留意しなければならない。

(1) 臨床心理学、相談技術、精神医学、特殊児童論、職業指導および心理療法の講義を行い、これを学習をさせること。

(2) 休暇利用等の方法により、各職場において実習をさせること。医師について現に行われているインターン制のごときは、経費面における大きな障害があるから、なるべくして行いたいものと思う。むしろこの種の実習を行うことは、職場の実情を勘案するときは、十分実現の可能性がある。

(3) 関係法令の要旨を理解させること。それぞれ応用部面には人権問題にも関係深く、さらぬだに、行政は法令の執行であるから、これを無視しては、心理学を応用すべきすべもないからである。さらには、この要旨を知らしめることにより、あらたに学窓を巣立って行く者にとっては、その進むべき応用部面の実態をよりよく理解

できることになり、就職後失望して転職を希望するような失敗をすくなくならしめるものと思う。

以上のことを大学の学課内容に入れることが望ましいが、事情によっては、職場に採用後に一定期間委託学生等として大学において学習させることにより、欠を補うことでもよい。

心理技術者養成教育課程表

日本応用心理学会々長 中 村 弘 道

心理技術者の養成に関する意見書

近年心理学の進歩には目ざましいものがあり、これに伴つて、その応用も社会のあらゆる方面に及びつつある。わが国もその例外でなく、次にあげる諸職種に関して今や専門的な心理技術者の活動が強く要望されている実情にある。

すなわち学校における職業指導主事、カウンセラー、産業能率技術者、産業人事担当者、労働および職業行政職員、病院内心理診断担当者、少年鑑別所鑑別官、児童相談所判定員、身体障害者更生相談所職員、家庭裁判所調査官、社会福祉司などがこれである。かような事情から見て大学の心理学科は単に一般心理学の高度の専門家を養成するばかりでなく、応用心理学者、心理技術者をも養成し、たかまりつつある社会の要望に応えなければならぬ。

ここに日本応用心理学会は関係諸方面の意見と外国の実情とを参照して、大学の学士課程、修士課程における心理技術者養成に関して別表に示す教育課程案を作成した。

本案によつて研究、教育を行うことは、ひとり心理学にとつて必要であるばかりでなく、大学自体にとつても、プラスするところが多いと思われる。欧米においては、農、工、商、経済学部心理学講座が設置され、それぞれの学部貢献しているのが実情であるが、わが国ではこれは当分期待できない。しかし今回の案に従つて応用心理学を充実するときはこの欠点を補い、それぞれの学部を充実し、大学の特色を発揮することになる。各大学および関係各当局におかれても本案の趣旨に従つて講座の充実整備に関して十分な措置を講ぜられることを学会として願する次第である。

心理技術者養成教育課程案

修 士 課 程	学 士 課 程	基 本 科 目		
		選 択	必 修	特 修
<p>○心理学概論(一般教育) 四単位</p> <p>○生理学(一般教育) 四単位</p> <p>○社会学(一般教育) 四単位</p> <p>○児童心理学 二単位</p> <p>○青年心理学 二単位</p> <p>○社会心理学 二単位</p> <p>○実験心理学(実験演習を含む) 四単位</p> <p>○心理統計法 二単位</p> <p>○心理学検査法(プロジェクトを含む) 四単位</p> <p>○イヴ・メソッドを含む) 四単位</p> <p>○性格心理学 二単位</p> <p>○精神衛生 二単位</p> <p>○ガイダンス・カウンセリング(職業指導を含む) 四単位</p> <p>○臨床心理学(異常心理) 四単位</p> <p>○療法を含む) 四単位</p>	<p>○産業心理学 二単位</p> <p>○心理検査法実習(検査構成法を含む) 四単位</p> <p>○職業指導概論 四単位</p> <p>△職業指導の技術 二単位</p> <p>△職業指導の管理運営 二単位</p> <p>△労働医学・労働保護 二単位</p> <p>△関係法規 二単位</p> <p>△経済情勢 二単位</p>	<p>○特殊児童の研究 二単位</p> <p>○精神医学 四単位</p> <p>○生理心理学 四単位</p> <p>△臨床医学 四単位</p> <p>△心理療法 四単位</p> <p>○現場実習 四単位</p>	<p>○犯罪心理学概論 四単位</p> <p>○社会概論(児童福祉、身体障害者福祉を含む) 四単位</p> <p>○人間関係論 二単位</p> <p>○精神医学 四単位</p> <p>○社会病理学 四単位</p> <p>△矯正教育法 四単位</p> <p>△関係法規 四単位</p>	
<p>○カウンセリングの技術(面接法を含む)</p>	<p>職業指導・カウンセリング</p>	<p>臨床心理学</p>	<p>犯罪心理学</p>	
<p>生活指導の技術</p> <p>矯正学の方法</p> <p>学生指導の管理運営</p> <p>生徒指導の管理運営</p> <p>特殊児童の補導(遅退児、身体障害者、虚弱児、結核治療者、精神病寛解者の保護更生を含む)</p> <p>異常心理学</p> <p>精神医学</p> <p>職業心理学(職業分析を含む)</p> <p>職業相談の技術</p> <p>職業教育論</p> <p>現場実習</p>	<p>産業心理学</p>	<p>臨床心理学</p>	<p>福祉心理学</p>	
<p>人事管理心理学</p> <p>産業社会学</p> <p>市場調査</p> <p>社会心理学</p> <p>労働心理学</p> <p>環境測定法実習</p> <p>経済学</p> <p>労働医学</p> <p>作業分析</p> <p>現場実習</p> <p>カウンセリング実習</p>	<p>人事管理心理学</p> <p>産業社会学</p> <p>市場調査</p> <p>社会心理学</p> <p>労働心理学</p> <p>環境測定法実習</p> <p>経済学</p> <p>労働医学</p> <p>作業分析</p> <p>現場実習</p> <p>カウンセリング実習</p>	<p>身体障害者の保護更生</p> <p>プロジェクティブ・メソッド</p> <p>精神医学(特に神経症)</p> <p>精神分析学</p> <p>社会病理学</p> <p>グループ・ワーク</p> <p>ケース・ワーク</p> <p>××臨床心理学</p> <p>××現場実習</p>	<p>ソシヤル・ワーク概論</p> <p>人間の診断と治療</p> <p>性事調査法</p> <p>施設管理法</p> <p>カウンセリング実習</p> <p>臨床医学</p> <p>マス・コミュニケーション</p> <p>××現場実習</p>	

備考

一、○必修科目、×既習科目にない場合に課するもの、△関連科目、一般教育と附記したもの以外は専門科目である。

二、○関係科目として掲げられたもの以外に数多くあるが、ここには特に重要なものを挙げた。

三、(1) 活産業心理・職業指導を主とするもの。| 産業事業場、現業官庁能率人事関係、労働省関係(労働基準、労政、婦人、職業安定、産業安全等)、農林省関係(生活改善)、身体障害者更生指導所、中学校、高等学校における職業指導主事、大学における補導担当者・カウンセラー。

(2) 害者更生指導所など) 警察庁関係、家庭裁判所調査官

日本応用心理学会会則

第一条 本会は日本応用心理学会 (Japan Association of Applied Psychology) と称する。

第二条 本会は心理学およびこれに基づく学術技芸の応用発達を促進し隣接諸科学との交流を図り、もってわが国文化の向上発展に貢献することを目的とする。

第三条 本会は前条の目的を達成するために左記の事業を行う。

(一) 研究およびその応用に関する諸業務との連絡、新分野の開拓、会員の親和増進。

(二) 機関誌その他の刊行物の編集および刊行。

(三) 大会その他の必要な会合の開拓。

(四) 外部からの要請による斯学研究および応用業務の委託あるいはあつせん。

(五) その他必要な事業。

第四条 本会の趣旨に賛同し、会員一名以上の紹介により運営委員会の承認を経て、所定の会費を納めた者を本会員とする。

第五条 本会に左の役員を置く。

会長一名、副会長一名、運営委員若干名。

第六条 会長は大会当番機関の代表者、副会長は前期大会当番機関の代表者がこれに当る。この場合会長の任期は前記大会終了の翌日から大会終了の日までとし、副会長の任期は大会終了の翌日から次期大会終了の日までとする。また大会当番機関の決定は当該大会に先行する総会の決議による。

第七条 会長は本会を代表して会務を統理する。副会長は会長を補佐し会長に事故あるときはこれに代る。

第八条 運営委員は総会において選出し、任期は二年とする。ただし再選を妨げない。運営委員は会長および副会長と共に運営委員会を構成し、本会の運営に当る。

運営委員は互選により常任委員若干名を選出する。常任委員は会長および副会長と共に常任委員会を構成し運営委員会の委託を受けて本会の運営を常時担当する。

運営委員会は会長がこれを召集する。

第九条 幹事は会事務の必要に応じ、会員中から会長が委嘱する。

第十条 本会目的達成のために必要あるときは、随時委員会もしくは部会を設けることができる。部会に関する規程は別に定める。

第十一条 総会は春秋二回開催の本会大会の時に開く。

ただし会長において必要があると認めるときは臨時総会を開くことができる。

第十二条 会員がひきつづき二年間の会費を滞納した場合には退会したものと見做す。また不都合な行為をした場合には運営委員の議決によりこれを除名することがある。

第十三条 本会事務局を当分の間、東京都千代田区神田三崎町日本大学文学部心理学研究室内に置く。事務局には局長一名および局員若干名を置く。局長および局員は会長がこれを委嘱する。

附 則

一、会費は昭和三十年度から当分の間、年額金五〇〇円とする。

二、本会会則は昭和二十九年七月四日から実施する。

応用心理学論文集

——第十八回大会発表研究抄録——

昭和三十年五月二十五日印刷
昭和三十年六月一日発行

編輯者兼
発行所

日本応用心理学会
会長 渡辺 徹

印刷所

東京都港区芝南佐久間町一ノ七
株式会社 研文社
代表者 飯山 俊高

発売元

東京都千代田区神田神保町二ノ二四
株式会社 中山書店
代表者 中山 三郎平

除籍
47.2.24
57.2.24
006159